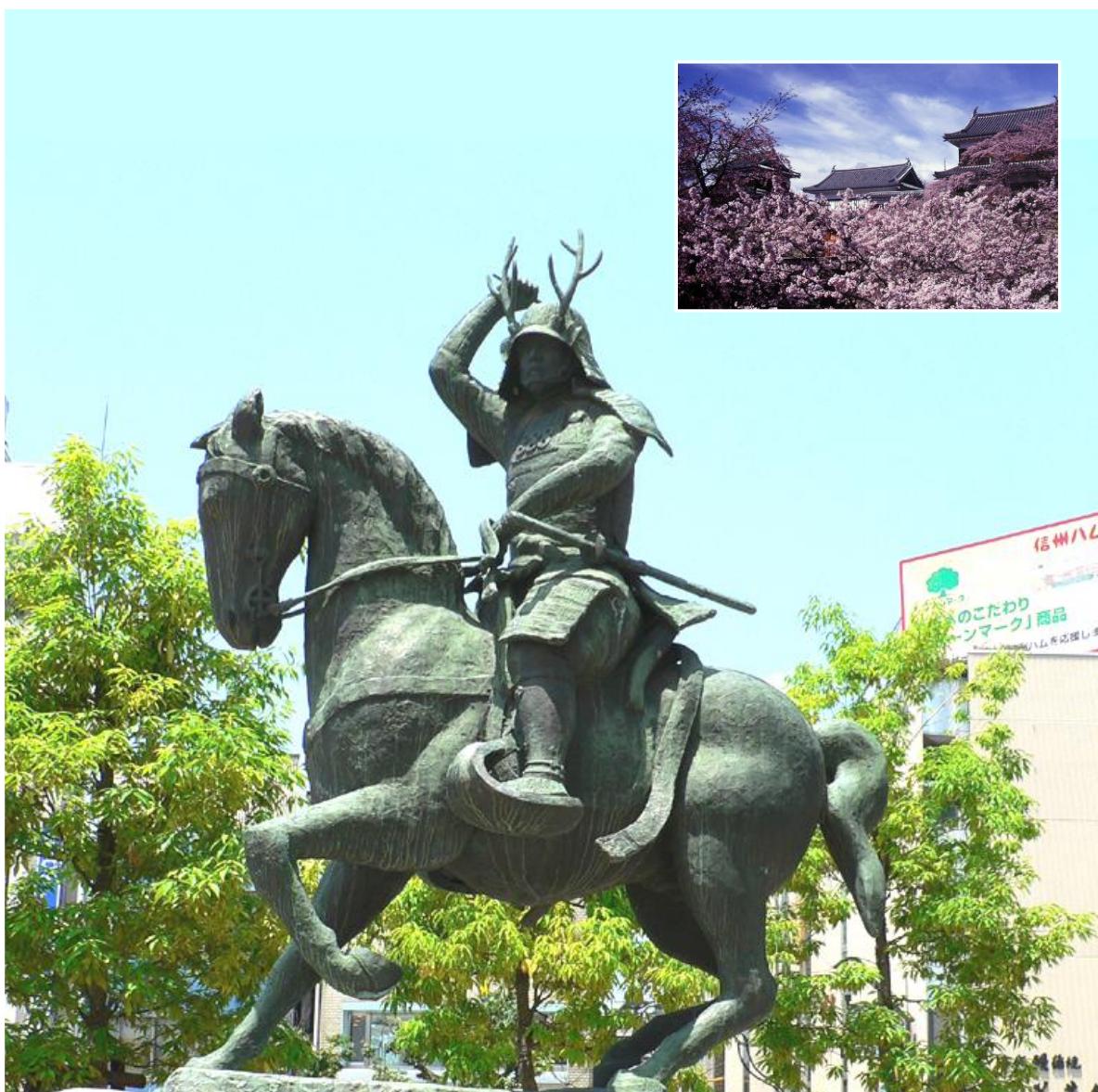


上田市 中心市街地活性化基本計画



平成27年3月
長野県上田市

平成27年 3月27日認定
平成28年 7月29日変更
平成29年11月28日変更
平成30年1月29日変更

目 次

○基本計画の名称 -----	1
○作成主体 -----	1
○計画期間 -----	1
1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 -----	1
[1] 上田市の概要 -----	1
(1) 位置・地勢・歴史	
(2) 中心市街地の歴史	
(3) 中心市街地に蓄積されている歴史的・文化的資源・景観資源、社会資本や 産業資源などのストック状況	
[2] 中心市街地の現状分析 -----	7
(1) 人・コミュニティに関する状況	
(2) まちに関する状況	
(3) 商業・賑わいに関する状況	
(4) 交通に関する状況	
(5) その他	
[3] 地域住民のニーズ等の把握・分析 -----	19
(1) 消費者動向調査	
(2) 中心市街地来街者動向調査	
(3) 市民アンケート	
(4) 上田市総合計画策定に伴う住民アンケート	
(5) 上田市都市計画マスタープラン策定に伴う住民アンケート	
(6) 上田市中心市街地活性化住民意識調査	
[4] 旧中心市街地活性化基本計画に基づく各種事業の把握・分析 -----	39
(1) 旧中心市街地活性化基本計画に基づく各種事業の実施状況の概要	
(2) 中心市街地の課題のまとめ	
[5] 中心市街地活性化基本計画の必要性 -----	42
(1) 前計画の総括	
(2) 計画を策定する理由及び必要性	
[6] 中心市街地の活性化に関する基本方針 -----	48
(1) 中心市街地活性化の意義	
(2) 中心市街地活性化の基本方針	
(3) 中心市街地の拠点	
2. 中心市街地の位置及び区域 -----	56
[1] 位 置 -----	56
[2] 区 域 -----	57
[3] 中心市街地要件に適合していることの説明 -----	58
3. 中心市街地の活性化の目標 -----	64
[1] 中心市街地活性化の目標	
(1) 中心市街地活性化の目標	

(2) 計画期間の考え方	
(3) 数値目標設定の考え方	
[2] 数値目標指標の設定	
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 -----	78
[1] 市街地の整備改善の必要性	
[2] 具体的事業の内容	
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項 -----	83
[1] 都市福利施設の整備の必要性	
[2] 具体的事業の内容	
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項 -----	89
[1] 街なか居住の推進の必要性	
[2] 具体的事業の内容	
7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項 -----	92
[1] 経済活力の向上の必要性	
[2] 具体的事業の内容	
8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項 -	107
[1] 公共交通機関の利便性の増進、特定事業及び措置の推進の必要性	
[2] 具体的事業の内容	
9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項--	112
[1]市町村の推進体制の整備	
[2]中心市街地活性化協議会に関する事項	
[3]基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進等	
10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項	125
[1]都市機能の集積の促進の考え方	
[2]都市計画手法の活用	
[3]都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等	
[4]都市機能の集積のための事業等	
11. その他中心市街地の活性化に関する必要な事項 -----	132
[1]基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項	
[2]都市計画等との調和等	
12. 認定基準に適合していることの説明-----	143

○基本計画の名称：上田市中心市街地活性化基本計画

○作成主体：長野県上田市

○計画期間：平成 27 年 4 月～平成 32 年 3 月（5年間）

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

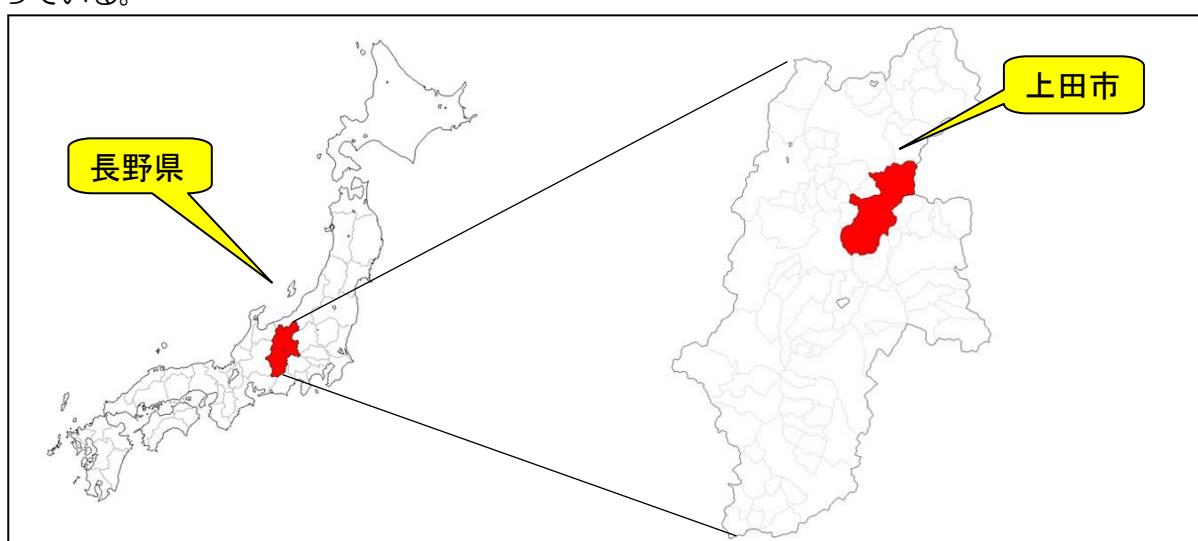
[1] 上田市の概要

(1) 位置・地勢・歴史

上田市は長野県の東部に位置し、東京からは約 190km の距離にあり、北陸新幹線では約 90 分、自動車なら、上信越自動車道上田・菅平 IC まで約 150 分であり、日帰り圏内となっている。

高速交通網以外にも国道 18 号、国道 141 号、国道 143 号、国道 144 号、国道 152 号、国道 254 号、国道 406 号などの幹線道路のほか、しなの鉄道、上田電鉄別所線が、市内外を結ぶ重要な交通手段となっている。

県庁所在地の長野市の中心部からは約 40 km で、道路や鉄道で概ね軽井沢町との中間の位置にあたり、市の周囲は、北は長野市、千曲市、須坂市、坂城町、西は松本市、青木村、筑北村、東は嬬恋村（群馬県）、東御市、南は長和町、立科町と接している。現在の市域の面積は 552 km² で、南北約 37km、東西約 31km の広がりを持っている。



佐久盆地から流れ込む千曲川（新潟県に入ると「信濃川」となる）が市の中央部を東から西に通過し、北は上信越高原国立公園の菅平高原、南はハケ岳中信高原国定公園に指定されている美ヶ原高原などの2,000m級の山々に囲まれ、また、河川沿いに広がる平坦地や丘陵地帯に市街地及び集落が形成されている、緑溢れる森林・里山と清らかな水の流れる川に育まれた自然豊かな地域である。

盆地部分の年平均気温は、摂氏11.8度で、昼夜、夏冬の寒暖の差が大きい典型的な内陸性の気候で、晴天率が高く、年間の降水量が800mmから900mmと全国でも有数の少雨乾燥地帯となっている。

この気象条件を活かして農業では水稻のほか、果樹、野菜や花きを生産している。特に市内でも寡雨である塩田地域では、農業用水の確保のため、古くから大小数多くのため池がつくられ、雨乞いの祭である「岳の幟」は500年以上も続いているとされ、現在は国選択無形民俗文化財として指定されている。

上田地域の歴史は古く、奈良時代には、国分寺、国分尼寺が建立され、信濃国で最初の国府が置かれた地ではないかとも考えられている。鎌倉時代に入ると、幕府の信濃守護職、北条氏が市内の塩田平に居を構え、三代60年に渡り鎌倉の仏教文化を花咲かせたため、現在の塩田平は『信州の鎌倉』といわれ、安楽寺の日本で唯一の木造八角三重塔（国宝）をはじめ、重要文化財など数多くの歴史的建造物、史跡が残されている。

■上田市内の文化財（国指定）

種 别	主なもの
国 宝 建 造 物	安楽寺八角三重塔
重 要 文 化 建 造 物	前山寺三重塔、信濃国分寺三重塔、中禅寺薬師堂、常楽寺石造多宝塔
重 要 文 化 財 彫 刻	薬師如来坐像附木造神将立像（中禅寺）、木造惟仙和尚坐像（安楽寺）、木造惠仁和尚坐像（安楽寺）、銅造觀音菩薩立像（長福寺）
史 跡	上田城跡公園
重 要 文 化 財 古 文 書	紙本墨書き島足島神社文書
選 択 無 形 民 俗 文 化 財	別所温泉の岳の幟行事、八日堂の蘇民将来符頒布習俗、戸沢のねじ行事

時代が下った戦国時代の天正11年（1583年）、真田昌幸によって上田城が現在の場所に築かれてから、城下町として発達が始まり、上田の地は、政治・文化の中心、物資の集散地として長いこと栄えた。

徳川軍の侵攻を二度にわたって退け、さらに、その後の大坂冬・夏の陣での真田一族らの活躍は、池波正太郎氏によって『真田太平記』に描かれ、市内では上田城のほか、別所温泉や安楽寺などが物語の舞台として登場している。

明治から大正時代にかけては、全国有数の蚕種（さんしゅ）の生産地となり、全国の蚕糸業を支える「蚕都」として隆盛を極めた。その名残りとしての近代化産業遺産の指定を受けた建物などが中心市街地にも残されている。



真田まつりでの「合戦再現シーン」

上田市の商業は、蚕糸業の発展によってさらに促され、明治 21 年（1888 年）当時の上田町の戸数約 2,800 のうち商家が 1,031 戸（約 37%）を占めており、その後新設された大屋駅を使って依田窪（現在の上田市丸子、同武石、長和町）地方、和田峠を越えた諏訪・伊那方面からも繭や諸物資が集まり商圏も大きく広がった。

「蚕都（さんと）」として発展した技術的基盤や進取の精神を受け継いだ輸送関連機器や精密電気機器などを中心とする製造業が、現在の地域経済を牽引しており、製造品出荷額等は 5,806 億円（平成 19 年）と、県内屈指の工業地域となっている。

また、平成 14 年 2 月、信州大学纖維学部内に建設した上田市産学官連携支援施設（アサマリサーチ エクステンション センター：AREC 通称エーレック）には、進取の精神に満ちた企業と創造性あふれる学術が結集し、共同研究を通して新製品の開発や技術開発などを行っており、地域産業の活性化及び産学官連携のトップランナーとして全国から注目されている。

菅平高原、「信州の鎌倉」塩田平、別所温泉、信州国際音楽村などの雄大な自然や温泉と併せて観光資源が数多く存在している上田市は、年間約 400 万人の観光客が訪れており、現在は観光をリーディング産業として位置付けているほか、晴天が多いという気象上のメリットを生かして、映画・テレビのロケ撮影を官民一体となって支援するフィルムコミッショング活動に積極的に取り組み、劇場公開された著名な作品も多い。

平成 18 年 3 月には上田市、丸子町、真田町、武石村が新設合併して人口 16 万 4 千人を擁する新上田市が誕生し、東信州地域の中核都市としての歴史をさらに発展させるための歩みを始めている。

(2) 中心市街地の歴史

上田城を築いた真田氏は、一族の所縁の地から、商人などを移住させ城下に住ませた。それが現在の「海野町」、「原町」の原形となっており、その名残が、上田市真田地域の「本原（もとはら）」、隣接する東御市の「本海野（もとうんの）」という地名となっている。その他市内には、城下に住んだ町人の職業に由来するとされる「鍛冶町」、「紺屋町」、「鷹匠町」等の町名が残っている。



上田城：天正 11 年（1583）真田昌幸築城

江戸時代になって松代に転封された真田氏から、仙石氏（約 84 年間）、松平氏（約 160 年間）と城主が代わるなかで形成された城下町が、現在の中心市街地の基礎になっている。

また、上田城の築城を契機として形成された城下町としての賑わいのほかに、江戸時代に発達した北国街道沿いの宿場町として、松本方面と結ぶ「保福寺道」や鳥居峠越えで上州吾妻郡と結ぶ「上州道」との結節点となって栄えた歴史を持っており、現在の「柳町」は北国街道沿いの歴史的街並みとして往時の面影を残している。当時の上田は城下町に住む武士・町人と宿場を往来する旅人によって栄えたといってよい。

しかし、城下町として発達した結果、市街地では、狭い道路でカギの手形に曲がっているところも多く不便とされ、大正から昭和にかけて、市街地内の道路の整備が進められた。

明治 21 年（1888 年）に、信越線が一部開通し、上田駅が千曲川の近くに設置されると、原町、海野町と駅を直線的に結ぶ道路が河岸段丘を切り崩して作られたため、駅の利用者を見込んで新たな商業集積が生まれ、現在の「松尾町」が生まれた。また、松尾町の通りを作るために切り崩した土を利用して作った道路と、初めて千曲川の対岸を結ぶ上田橋が明治 23 年（1890 年）に接続すると、左岸から多くの鉄道利用者が通る現在の「お城口天神通り（旧ニューパール通り）」の元となった。



上田わっしょい（中心商店街の夏祭り）

一方、鉄道の出現によって、それまで、商業の中心であった木町、柳町等は、徐々にその集積を失い、少しずつ上田駅寄りに商業の重心が移っていった。

呉服屋であったほていやが昭和 15 年（1940 年）に海野町に移転し、昭和 35 年（1960 年）には同地で、当時、市内唯一の百貨店として改築した（その後昭和 58 年（1983 年）閉店）以降、イトーヨーカ堂（昭和 52 年（1977 年）開店）、西友ストア上田店（昭和 49 年（1974 年）開店、後 51

年に「上田西武」に改称、平成 12 年に「LIVIN」と改称、平成 21 年 3 月閉店）などの大規模小売店舗が、比較的、上田駅に近い場所に開店したのも、結果的にはその流れに沿ったものであるとも言える。

ほていや百貨店の出店以降、昭和 30 年代後半には、上田ショッピングセンター（昭和 35 年（1960 年））、上田中央ビル（昭和 37 年（1962 年））、上田名店ビル（昭和 38 年（1963 年））が、商業者の共同事業によって続々と誕生し、中央交差点付近は、「中央一番街」として中心商店街の中でも一番の賑わいの場所となったが、40 年以上を経過した現在、共同ビルを含め商店街をどのように再構築していくか大きな課題である。

昭和 30 年代に入ってから車が増え始めたため、当時、狭かった市内の道路は混雑するようになった。同 35 年（1960 年）からは現在の中央通り、

同 45 年（1970 年）からは海野町通りの道路拡幅を実施し、同 48 年（1973 年）には、商店街の通りにアーケードを設置した。

一方、信越線とともに公共交通の要であった鉄道として、大正末期から昭和初期にかけて隣接する丸子町と上田市を結んでいた上田丸子電鉄丸子線は昭和 44 年（1969 年）、真田町と上田市を結んでいた上田交通（上田丸子電鉄が改称）真田傍陽線が昭和 47 年（1972 年）に続々と利用者の減少を理由に廃止された。現在は、同社の路線は別所線のみが残り、官民挙げて存続支援に取り組んでいる。

昭和 49 年（1974 年）、ユニーが原町に出店した後、大型店の出店が相次ぎ、商店街は活況を極めた。



海野町商店街七夕祭り

その一方で海野町は、上田市の中心商店街の中では最も早い昭和42年に商店街振興組合を設立して、利用客確保のために駐車場の設置や、全国の中でも先進的とされる歩行者天国「海野町広場」の取組みを始めた。

昭和58年（1983年）には、ほていや百貨店が、駐車場不足による客離れのため海野町から撤退し、市内の常田に移転したことを始め、大型店舗は、次第に中心商店街以外の場所に立地するようになり、1988年（昭和63年）にはユニーがやはり駐車場の不足による客離れによって上田市から撤退した。中心商店街の歩行者通行量は調査の開始以来、減少傾向が続いている現在に至っている。

上田市全体に占める中心商店街の年間商品販売額は低下しており、上田駅から遠い商店街ほどその傾向が顕著になりつつある。

一方、最近、商店街が祭り文化の復活などコミュニティの担い手としての活動に取り組み、また、若者やNPO団体による街なかの賑わい創出の動きも増え、さらに相互の関係が近づきつつあることから、活性化につながることが期待される。

（3）中心市街地に蓄積されている歴史的・文化的資源・景観資源

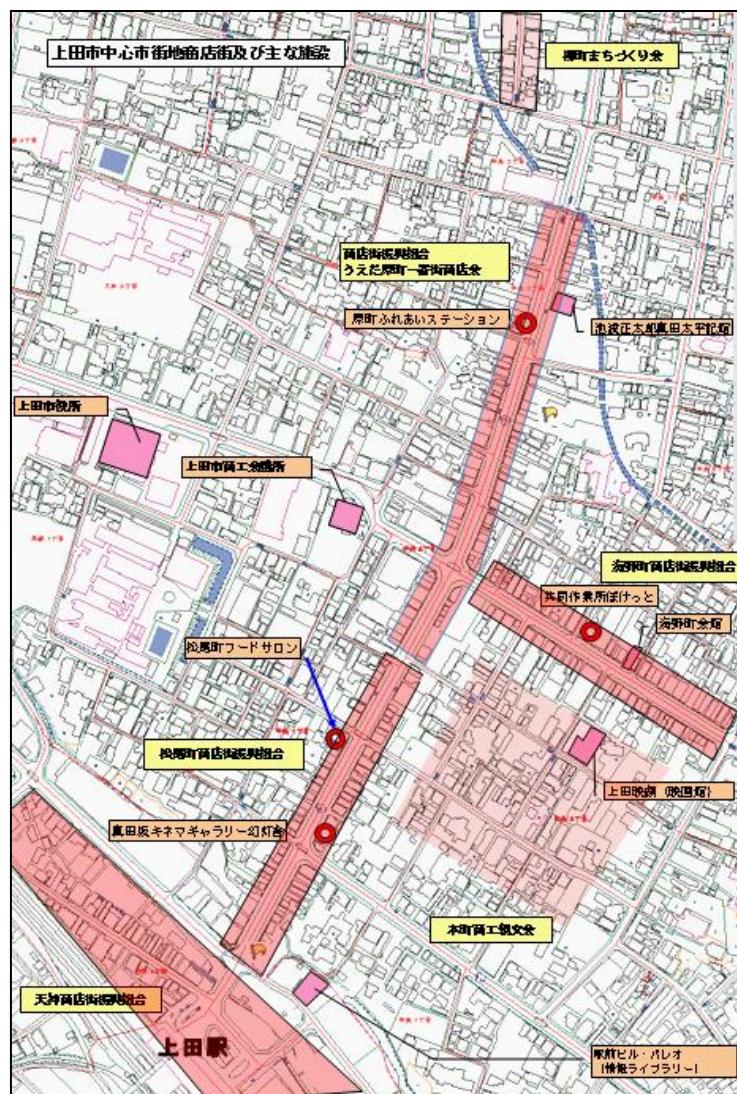
、社会資本や産業資源などのストック状況

ア 上田城跡公園

天守閣を擁する派手な城郭ではないが1583年の築城以来426年の歴史を持ち、都市公園法の施行50周年を記念した「日本の歴史公園百選」((社)日本公園緑地協会などが構成する記念事業実行委員会による)、「日本100名城」(財団法人日本城郭協会による)にも選ばれた上田市の市街地の形成の礎としてのシンボルである。市民にとっては憩いの場所であり、年間約100万人の観光客が訪れる場所でも



海野町「お舟の天王山車」
(かつて祇園祭で街なかを引いた)



ある。

イ　近代化産業遺産

蚕都として経済的に発展した歴史を今に伝える建物であり現役として使われている建物もある。明治から昭和初期の雰囲気を持つため映画・テレビの撮影にも多く使われている。

＜中心市街地付近の製糸関連近代化産業遺産＞

信州大学繊維学部講堂
上田蚕種(株)事務棟
笠原工業(株)繭倉
笠原工業(株)倉庫
常田館、同館所有物



柳町（旧北国街道宿場）

ウ　柳町

江戸時代の北国街道の雰囲気を残す通りである。上田市の中でも景観の保全に住民が積極的に取り組む先例となっている。訪れる観光客も多いほか、映画・テレビの撮影にもよく使われている。

エ　中心商店街

北国街道沿いに発達した古い歴史を持つ原町、海野町のほか、鉄道の開通によって新たに発達した松尾町、天神などがある。

その商圈はかつて「北上州から諏訪、伊那地方にも及んだ」（諏訪倉庫75年史）とされている。明治21年（1888年）当時の上田町では戸数約2,800戸のうち商家が1,031戸（約37%）を占めていたという。現在も東信州地域の中核的な商都として、商業も盛んである。

（1）猿飛佐助　（2）霧隠才蔵　（3）海野六郎　（4）三好清海入道　（5）三好伊三入道
＜太平記館前＞　＜柳町入口＞　＜上横町＞　＜海野町＞　＜本町＞



（6）望月六郎　（7）寛十藏　（8）根津甚八　（9）穴山小助　（10）由利鎌之助
＜原町・中央交差点＞　＜天神天満宮＞　＜原町＞　＜パレオエスカレータ下＞　＜海野町パーク＞

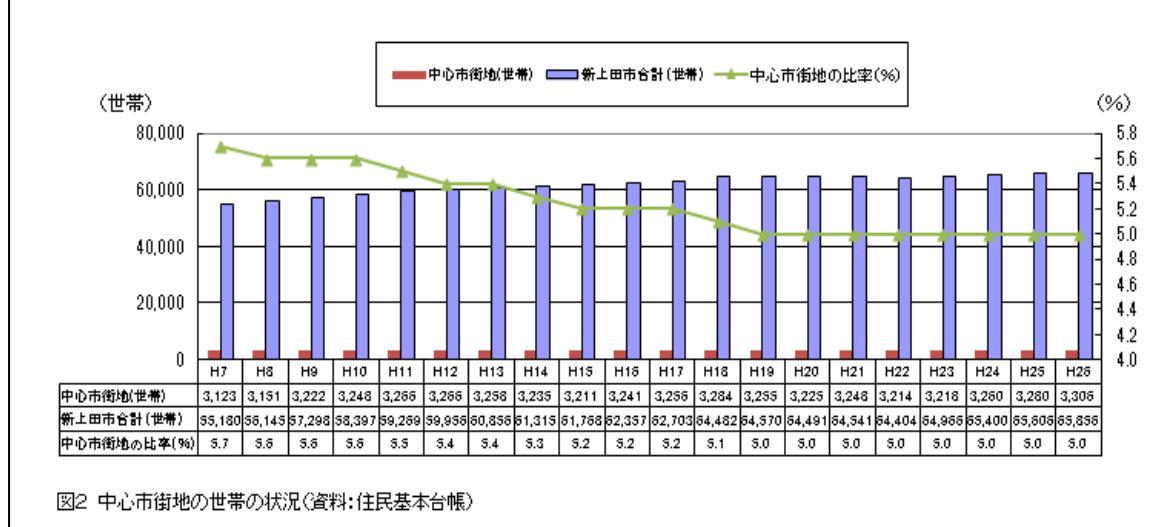
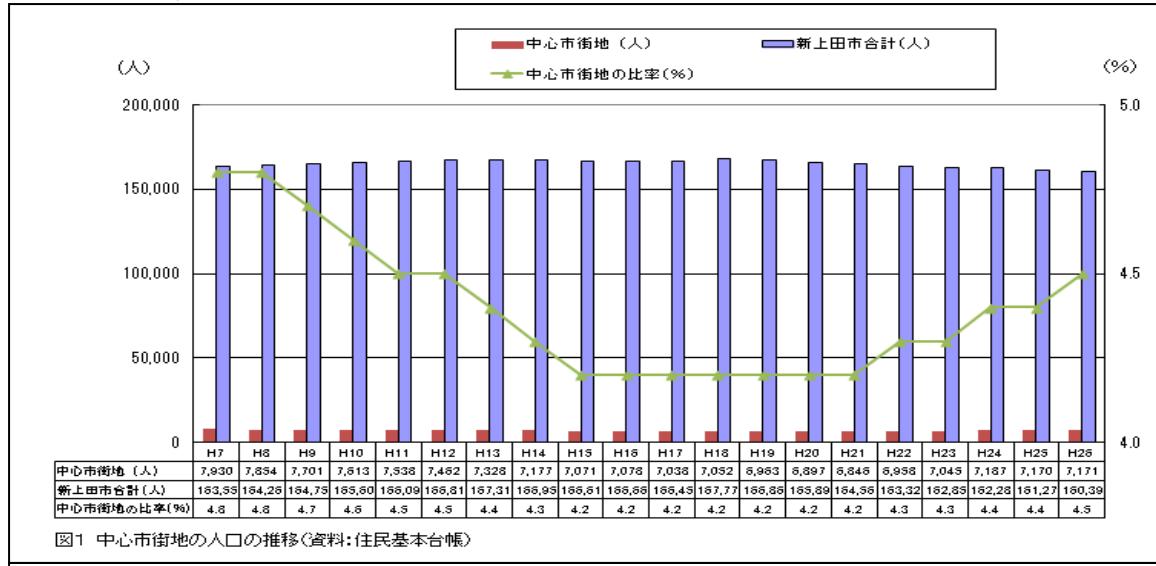


中心市街地に設置された真田十勇士モニュメント

[2] 中心市街地の現状分析

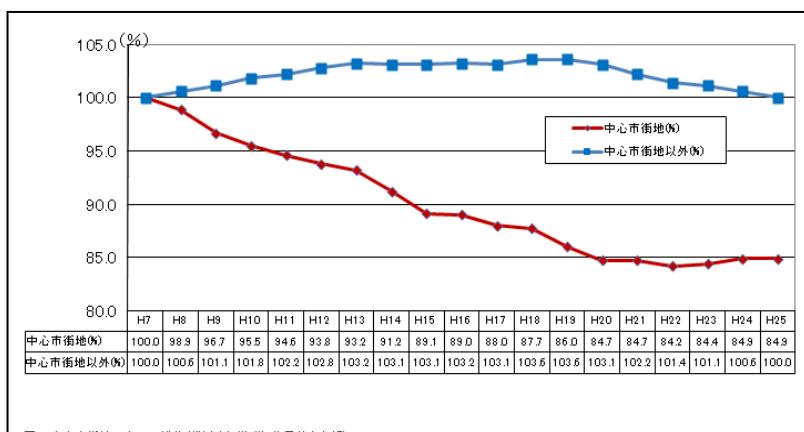
(1) 人・コミュニティに関する状況

1) 人口・世帯



中心市街地の人口は 7,171 人、世帯数は 3,306 世帯であり、上田市の人口の約 4.5%、世帯の約 5.0% の世帯数が集積している地域である。(平成 26 年 9 月末現在)。上田市の人口は、近年大きな変更が無く横ばいの状況であるが平成 13 年をピークにほぼ減少に転じている。

この間、中心市街地の人口も減少傾向にあったが、平成 22 年からマンション等の増加により、増加に転じている。平成 7 年を 100 とした指数は、約 85 ポイントで推移している。



2) 年齢別人口

中心市街地の 15 歳未満の年少人口の割合は、約 11%、65 歳以上の老人人口の割合は約 33%(いずれも平成 25 年 6 月末現在)である。上田市(旧)の中心市街地以外の状況(年少人口約 14%、老人人口約 26%)と比較すると少子化、高齢化が顕著に現れている。5 歳階級別の人口の構成比をみると、中心市街地では今後も子どもの比率は減少が予想される一方で、60 歳から 64 歳までの区分の割合

が高く、今後さらに高齢化が進展するものと考えられる。

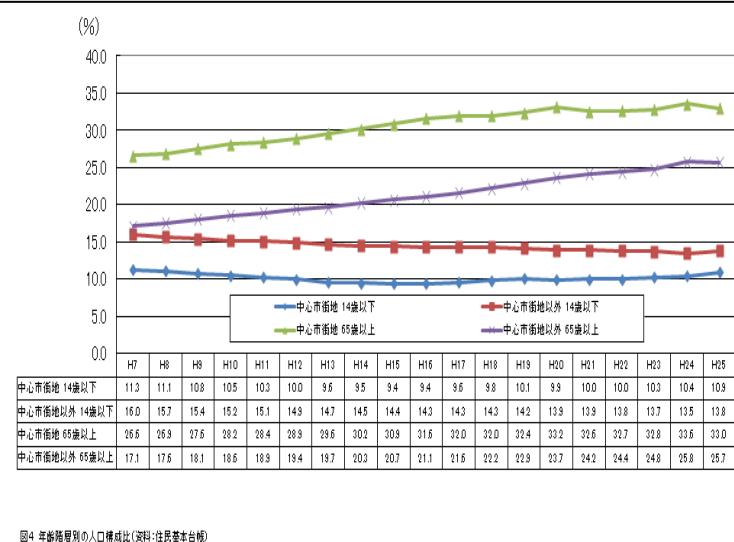


図4 年齢階級別的人口構成比(資料:住民基本台帳)

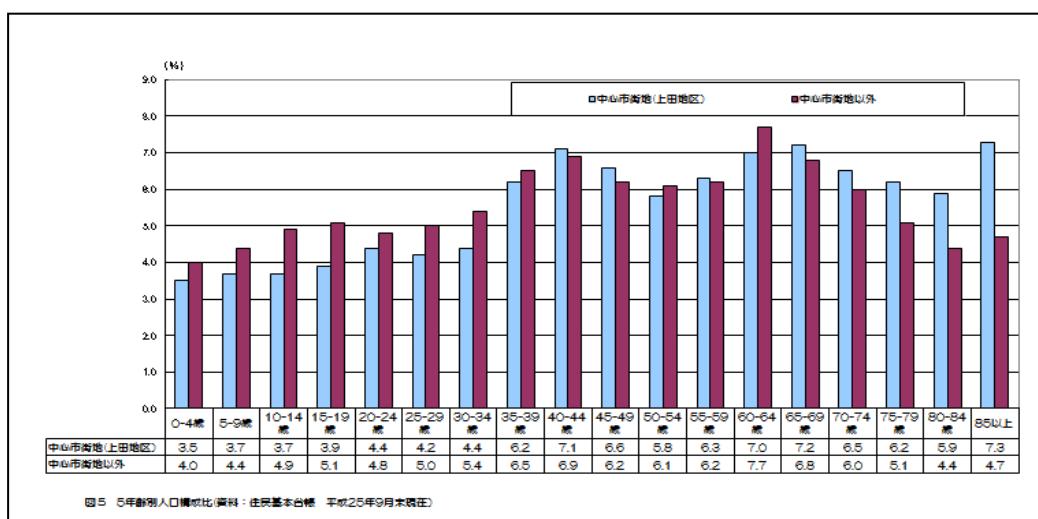


図5 5年齢別人口構成比(資料:住民基本台帳 平成25年9月本籍登)

(2) まちに関する状況

1) 人口集中地区(DID 地区)

上田市(旧)の人口集中地区は拡大傾向を続けており、平成 22 年には 12.6km²となっており、市街地の郊外への拡散が続いている。

また、地区面積の拡大に比べ、平成 22 年には、人口集中地区の人口密度は 37.6 人/ha まで低下している。

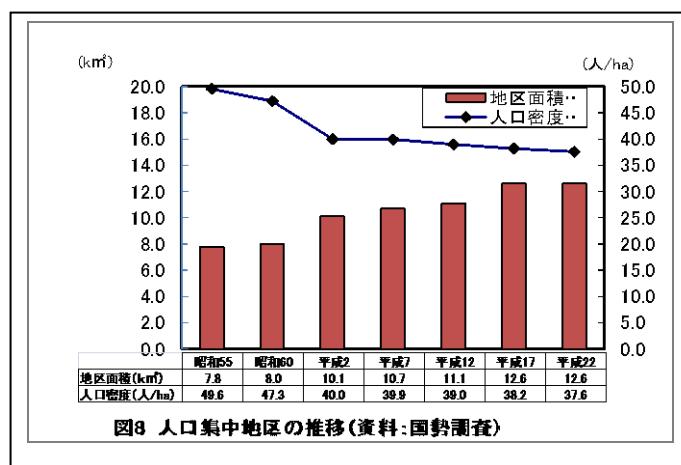


図8 人口集中地区的推移(資料:国勢調査)

2) 低未利用地等

中心市街地では低未利用地の土地活用が図られた場所(※)もあるものの、駐車場の

増加がみられ、平成 18 年には平成 11 年に比べ約 9,000 m²の駐車場が増えている(約 4% の増加)。それらの駐車場は中心市街地全体に虫食い状に拡散している。

規模の大きな未利用地となっていた旧 JT 開発地、旧第一中学校では土地活用が完了し、最も注目されていた中央交差点付近で上田城の大手門にあたる場所にあった旧一富士跡地については大手民間商業施設(地区本部店)が進出し、現在、地域商店街とも良好な関係を保ち、中心商店街の補完的役割も果たしている。

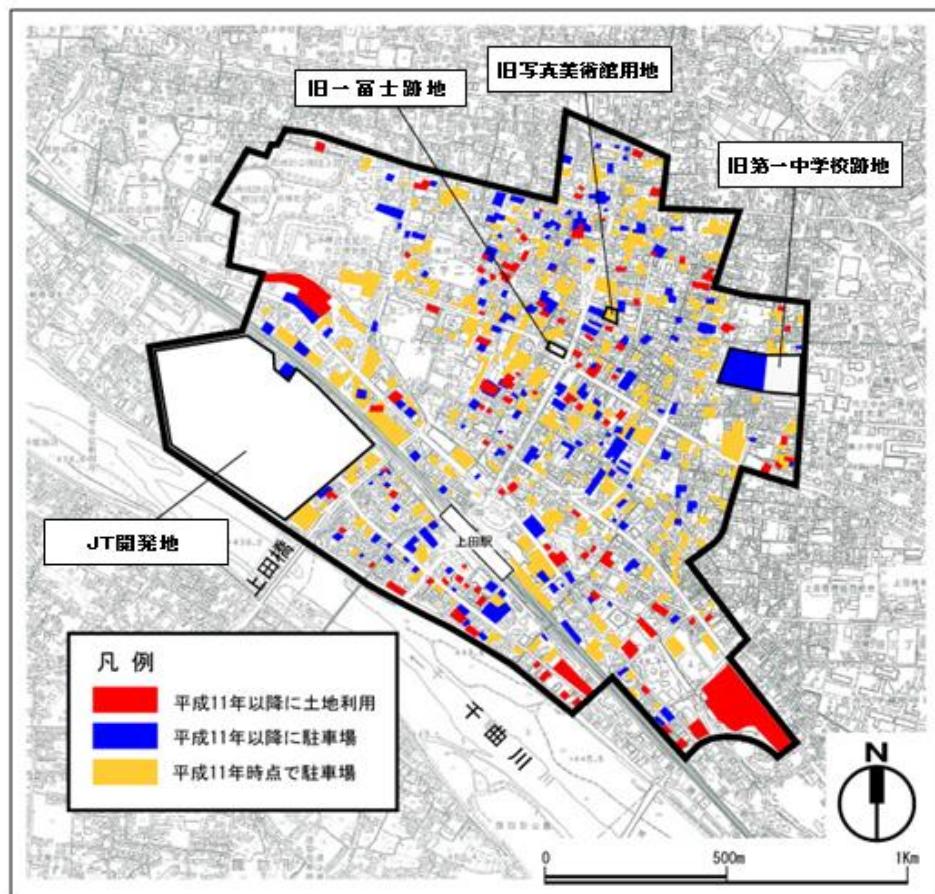
一方、同じ中央二丁目にある旧写真美術館用地は地域商店街のイベント会場として活用を始めているが、平成 28 年 NHK 大河ドラマ「真田丸」の放映が決定したことから、地元商店街から、ドラマのミニ展示館を兼ねた(仮)「まちの駅」を設置し、普段は商店街のイベント・展示スペースとして、街なか回遊の拠点となる施設設置の要望が上がっている。

※) 完了した主な低未利用地

- ①旧一富士跡地(大手門) ⇒ 民間商業施設
- ②JT 上田工場跡地 ⇒ 交流・文化施設、商業施設、大規模分譲住宅地
- ③旧第一中学校跡地 ⇒ 総合保健センター、商業施設

※) 今後活用が予定される低未利用地

- ①旧写真美術館用地 ⇒ 街の駅(駐車場)



資料：(旧)上田市中心市街地活性化基本計画報告書(平成 11 年 9 月) 及び平成 18 年住宅地
※前回調査(平成 11 年)の駐車場と平成 18 年度の住宅地図上の駐車場を比較し表示

3) 地価

中心市街地の地価は商業地、準工業地域、住宅地とも下落を続けている。

長い間の懸案であった駅前再開発が15年度に完了したにもかかわらず、中央1丁目が平成16年時点の地価の57.1%（対 平成10年度では19.2%）に下落し、中心商店街以外の地点との幅が縮小している。

全体に近年は、下落幅が10%以下に縮小してきており、やや下げ止まり傾向が見られる。

住宅地では大手1丁目が平成16年時点の地価の60.0%に下落しているが全体的にして概ね63.4%前後であり商業地の52.6%よりも下落率が少ない。

中心市街地に比べ郊外は下落幅が小さく、従前に比べ差が縮小している。

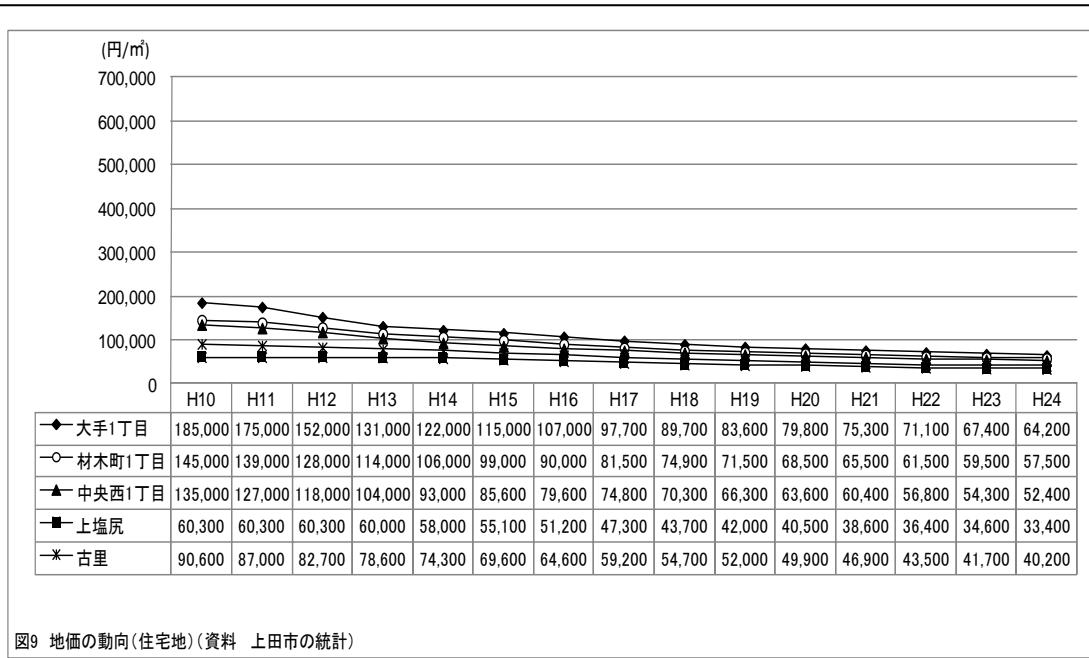


図9 地価の動向(住宅地)(資料 上田市の統計)

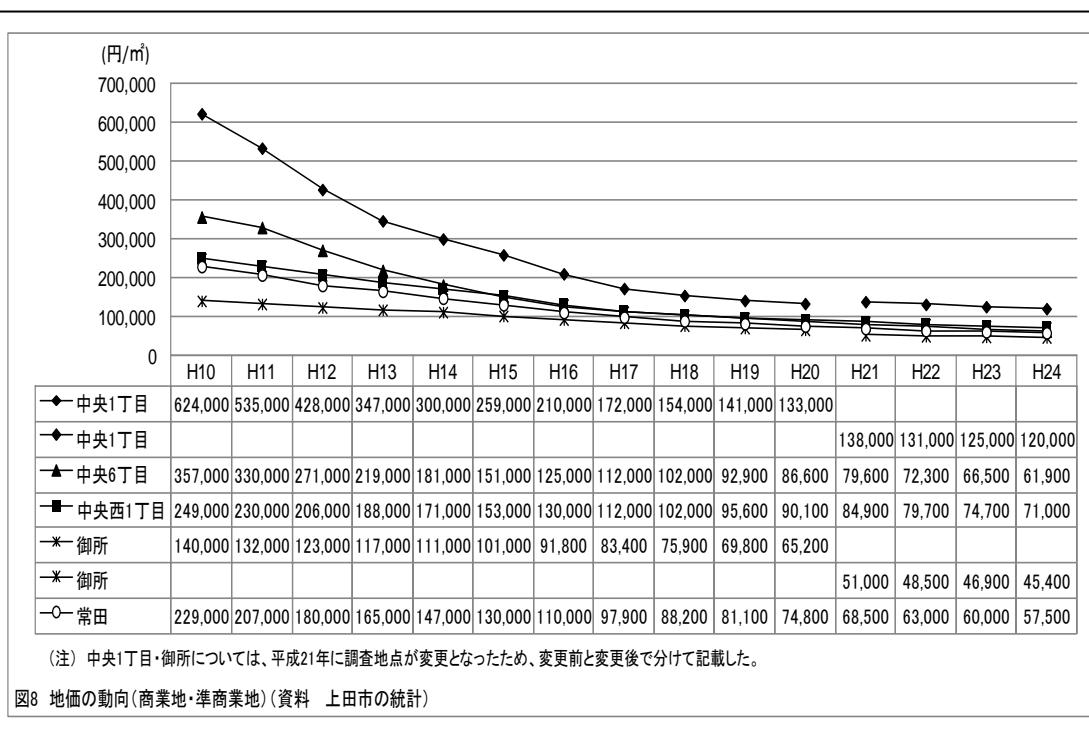


図8 地価の動向(商業地・準商業地)(資料 上田市の統計)

(3) 商業・賑わいに関する状況

1) 小売商業

① 商店数

上田市（旧 4 市町村合計）の小売商店数は、昭和 57 年がピークとなり、以後は減少が続いている。中心市街地では商業環境立地特性の調査が開始された昭和 54 年以後、一貫して減少している。

上田市全体に比較して中心市街地の方が大きく減少している。平成 9 年から 24 年の間のわずか 15 年間で約 4 割の商店がなくなっている。

② 小売年間販売額

上田市（旧 4 市町村合計）の年間販売額は平成 3 年がピークとなり、平成 3 年から 9 年までは 2,100 億円台で概ね横ばいに推移した後、減少傾向を示している。中心市街地では昭和 57 年がピークとなっている。

中心商店街でのいわゆる大規模小売店舗の出店は概ねこの頃までで、以後は郊外への出店と中心商店街からの撤退・移転が続く。その後は年を追うごとに減少傾向が激しくなっており、平成 24 年では、平成 9 年からのわずか 15 年間で約 1/6 の販売額となっている。また、平成 21 年に中心市街地にあった大規模店舗が撤退したことにより、平成 24 年の数値が大幅に減少している。

上田市全体に占める中心商店街のシェアは減少し続けている。

平成 6 年以降、上田市の年間商品販売額は前年比で減少が続いているが、平成 19 年では、長野市、松本市とともに若干持ち直した。しかし、平成 24 年には再び減少に転じている。

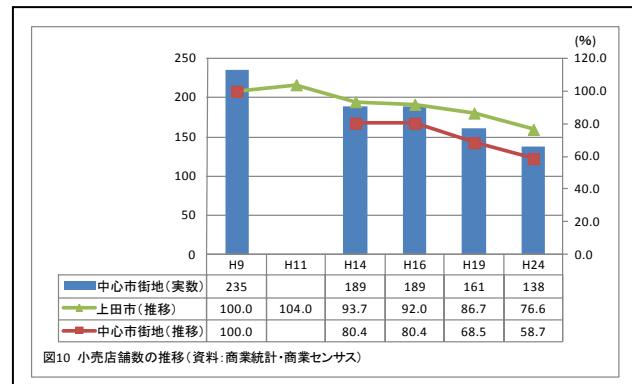


图10 小売店舗数の推移(資料:商業統計・商業センサス)

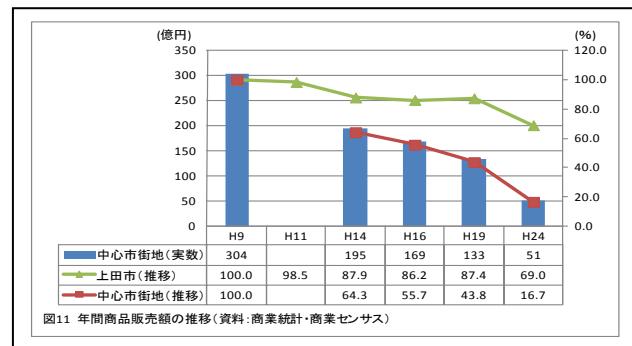


图11 年間商品販売額の推移(資料:商業統計・商業センサス)

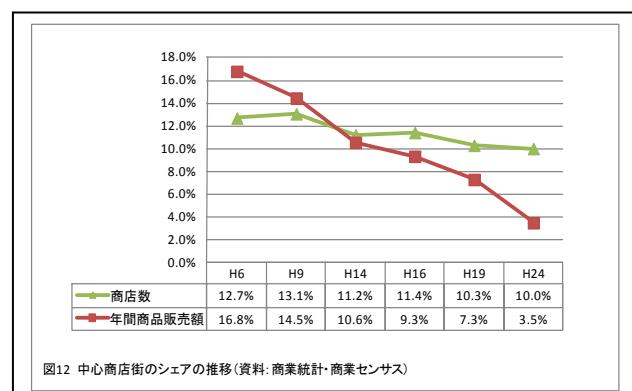


图12 中心商店街のシェアの推移(資料:商業統計・商業センサス)

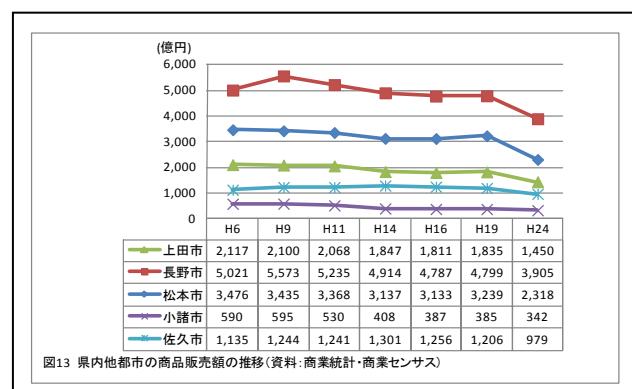


图13 県内他都市の商品販売額の推移(資料:商業統計・商業センサス)

2) 商圏

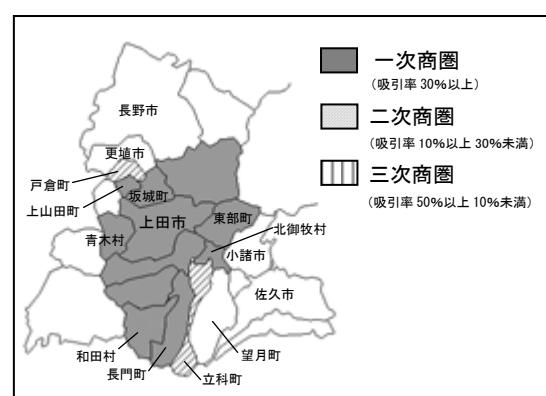
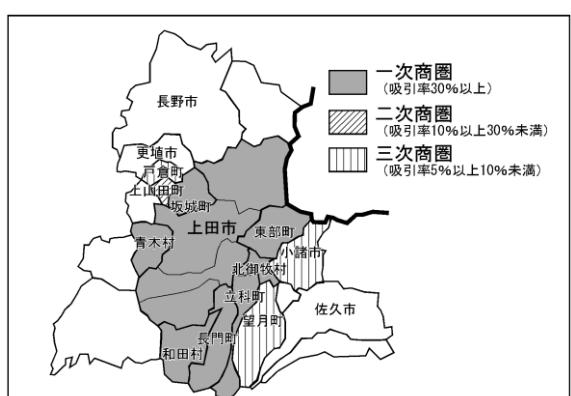
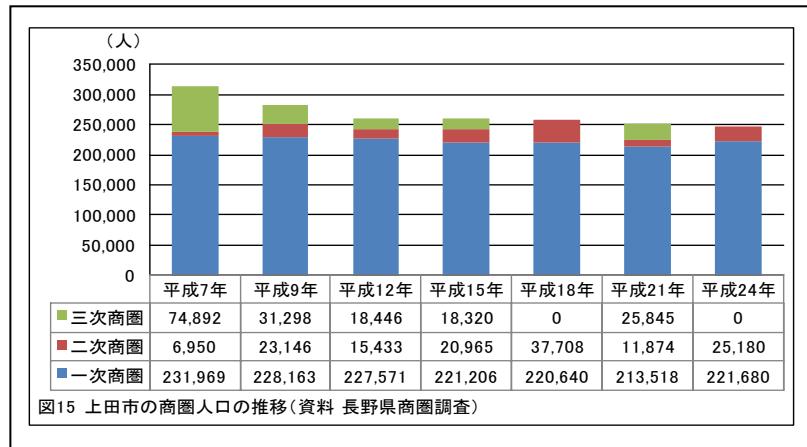
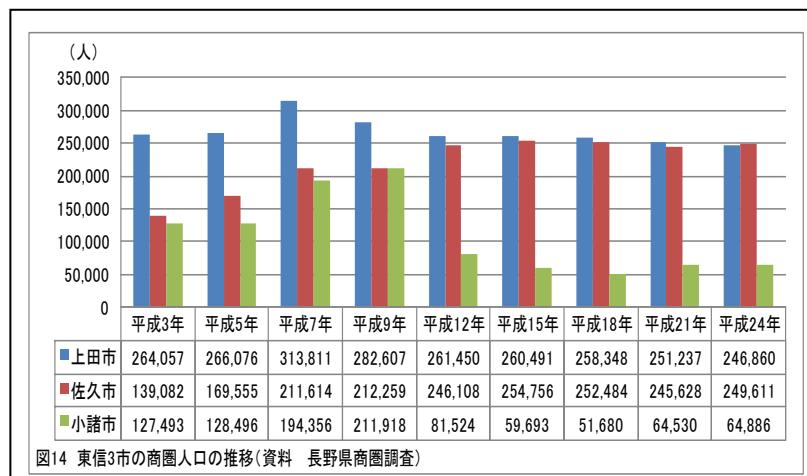
上田市は、周辺市町村、並びに小諸、佐久商圏を含む東信州における商業の中心都市であるが、このうち近年の特徴として佐久商圏が大きく伸張している。商圏人口では佐久市の商圏の伸びが大きくなっている。

平成 24 年の調査では、現在の上田市、青木村、坂城町、長和町、東御市の 5 市町村が吸引率 30% 以上の一次商圏を形成している。

上田市の一次商圏に含まれる自治体の数は近年、大きくなっているが、平成 24 年の調査では立科町が佐久市の一次商圏に組み込まれ、上田広域圏である東御市や長和町が、佐久市の二次又は三次商圏となっている。

商圏人口は、上信越自動車道の長野一軽井沢間が開通する前年の平成 7 年がピークとなっており、その後、商圏に含まれる自治体数の変動や人口動向によって、平成 24 年までの 16 年間に約 21% 減少している。

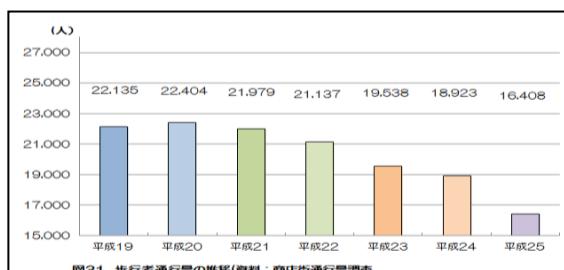
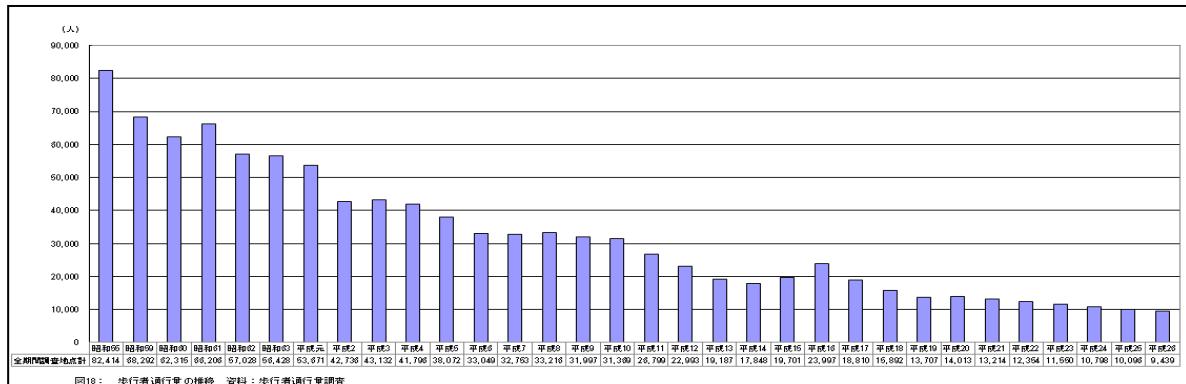
今後は人口の減少により商圏は拡大しても商圏人口の数値は減少する場合があると考えられる。



3) 歩行者通行量

歩行者通行量（休日）は昭和 55 年の調査開始からほぼ一貫して減少傾向にあり、昭和 55 年当時、全体で約 82,000 人であった歩行者通行量は、平成 20 年には約 20% の約 16,000 人にまで落ち込んでいる。平成 19 年と比較するとわずかであるが持ち直したが、その後は下げ止まることなく平成 26 年には 1 万人を割っている。

一方、平日の歩行者通行量については、平成 19 年から測定を始めたが、こちらも減少傾向に歯止めがかからず、平成 25 年には 16,408 人（測定が 11 月と例年より約 1 月遅かったこともあるが）となった。中心市街地の人口は、市全体の人口がほぼ一貫して減少している中で、平成 22 年からは増加しているにもかかわらず、平日の歩行者通行量が減少しているのは、街なか居住者の通行が増えていると推量される。



休日歩行者通行量(3月)

平日歩行者通行量(10月)

平成 7 年にほていや百貨店が閉店したときは全体ではなく平成 10 年までは横ばい傾向であったものの、平成 11 年当時、県内最大といわれたショッピングセンターが佐久市に開店したときと同じくして、減少の幅が拡大している。

◆大型商業施設の出退店、公益施設・中心市街地の基盤整備との前後の比較

- 昭和 58 年 ほていや百貨店が常田へ移転

海野町／昭和 55 年：24,841 人 → 昭和 59 年：21,881 人

- 昭和 63 年 4 月 ユニー上田中央店（原町）の撤退

原 町／昭和 63 年：16,612 人 → 平成 元年：8,864 人

- 平成 11 年 4 月 佐久市に当時県内最大といわれたショッピングセンターがオープン

駅 前／平成 11 年：7,845 人 → 平成 12 年：3,064 人

- 平成 14 年 11 月 中央通りの電線地中化、歩道の高質化完成（海野町は 12 年 12 月に完成）

原 町／平成 14 年：3,061 人 → 平成 15 年：3,714 人

松尾町／平成 14 年：8,281 人 → 平成 15 年：9,009 人

海野町／平成 14 年：5,156 人 → 平成 15 年：6,978 人

駅 前／平成 14 年：2,585 人 → 平成 16 年：3,134 人

(駅前は、再開発事業施工中につき 15 年は未調査)

- 平成 15 年 12 月 駅前再開発事業完成によって、商店街の基盤整備がほぼ終了。

原 町／平成 15 年： 3,714 人	平成 16 年： 3,305 人
松尾町／平成 15 年： 9,009 人	平成 16 年： 9,454 人
海野町／平成 15 年： 6,978 人	平成 16 年： 8,646 人
駅 前／平成 14 年： 2,585 人	平成 16 年： 3,134 人

(駅前は再開発事業施工中につき 15 年は未調査)

- 平成 16 年 8 月 ハ十二銀行松尾町支店が統合のため移転

松尾町／平成 16 年： 9,454 人	→	平成 17 年： 8,449 人
----------------------	---	------------------

- 平成 18 年 4 月 スーパーやおふく海野町店閉店

海野町／平成 18 年： 4,716 人	→	平成 19 年： 3,566 人
----------------------	---	------------------

- 平成 19 年 8 月 お城口天神通り電線地中化

駅 前／平成 19 年： 8,216 人	→	平成 20 年： 7,072 人
----------------------	---	------------------

- 平成 21 年 3 月 リヴィン上田店閉店

天 神／平成 20 年： 2,817 人	→	平成 21 年： 2,329 人
----------------------	---	------------------

- 平成 22 年 6 月 ツルヤ上田中央店開店

海野町会館／平成 22 年： 851 人	→	平成 23 年： 1,080 人
----------------------	---	------------------

- 平成 23 年 4 月イトーヨーカ堂上田店閉店・5 月アリオ上田開店

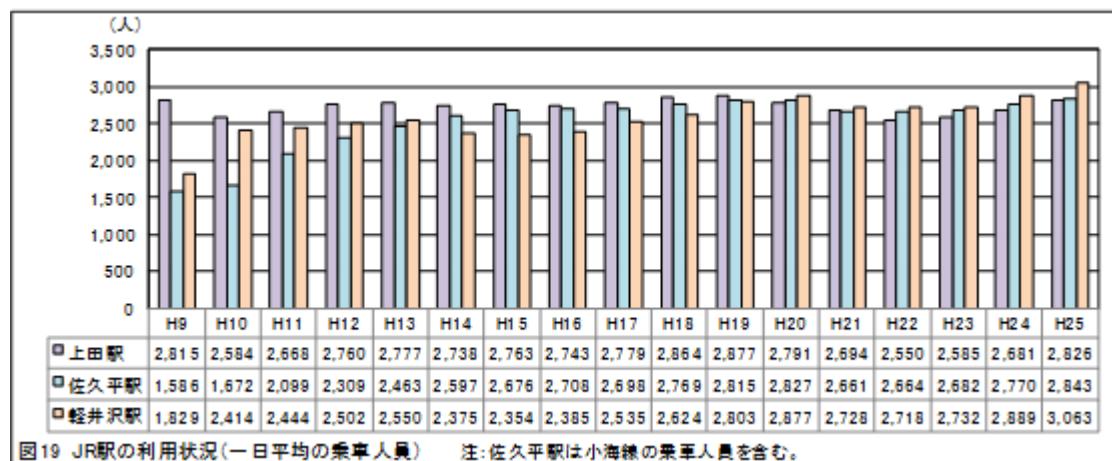
天 神／平成 22 年： 1,183 人	→	平成 23 年： 1,578 人
----------------------	---	------------------

(4) 交通に関する状況

1) 鉄道

上田駅は、3 つの鉄道事業者による路線が接続する交通の結節点として重要な位置を占めている。北陸新幹線上田駅の一日の乗車人員は開業以来わずかな増加傾向が見られるが、東信州の他の各駅との差は年々縮小し、平成 19 年度でほぼ同じになり、平成 22 年以降は逆転している。

近年、首都圏から上田駅まで新幹線を使って観光バスに乗り換えるツアーが増えており、上田駅温泉口を乗り換えに使い駅での滞在時間も短いため中心商店街への集客に結びつきにくい状況である。



しなの鉄道の利用者は、減少傾向が続いているが、平成23年以降増加傾向となっている。定期券利用の割合は、増加傾向にあり、平成25年度では約70%となっている。上田電鉄の利用者は、増加傾向を示す年もあるが全体的には減少傾向が続いている。

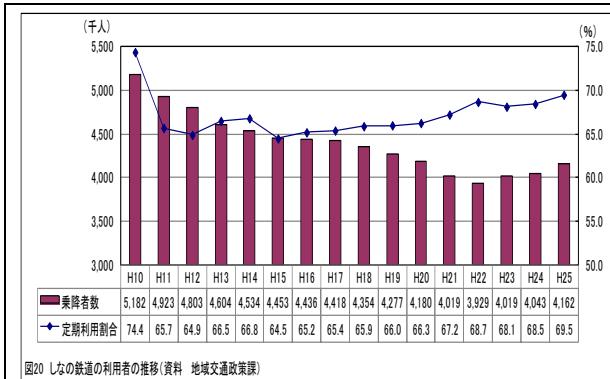


図20 しなの鉄道の利用者の推移(資料 地域交通政策課)

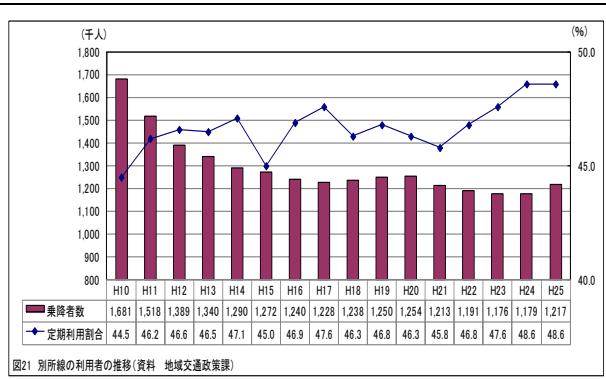


図21 別所線の利用者の推移(資料 地域交通政策課)

2) バス

上田市内には路線バス21路線（うち廃止代替バス13路線）、市が運営するコミュニティバス5種類（上田市街地循環バス、丸子地域循環バス、真田地域ふれあいバス、武石デマンド交通、オレンジバス）が運行されている。中心市街地を運

行するコミュニティバスとしては、上田市街地循環バス、オレンジバスの二種類である。

上田市街地循環バスの利用者数は、平成20年10月にコースを見直して以降、年間約2.5万人前後で推移している。

高齢者福祉センター利用者の送迎の途上で一般客の乗降も可能なオレンジバス全体の利用者数は、減少傾向にある。以前は、右岸コースは横ばいで左岸コースの減少が目立っていたが、最近ではどちらのコースも減少している状況である。

私営バス路線（上田バス、千曲バス、JRバス関東）は、ほとんどが上田駅にアクセスしているが、

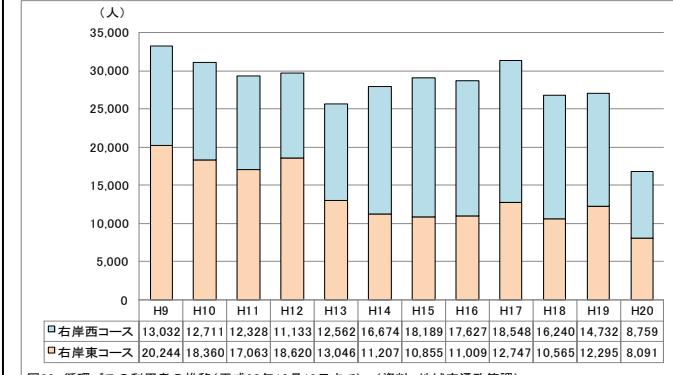


図22 循環バスの利用者の推移(平成20年10月18日まで) (資料 地域交通政策課)

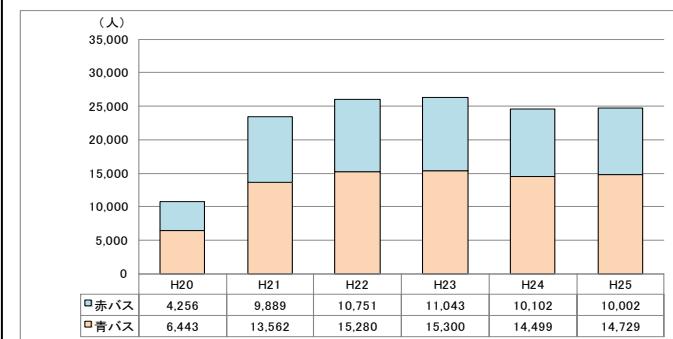


図22-2 循環バスの利用者の推移(平成20年10月20日から) (資料 地域交通政策課)

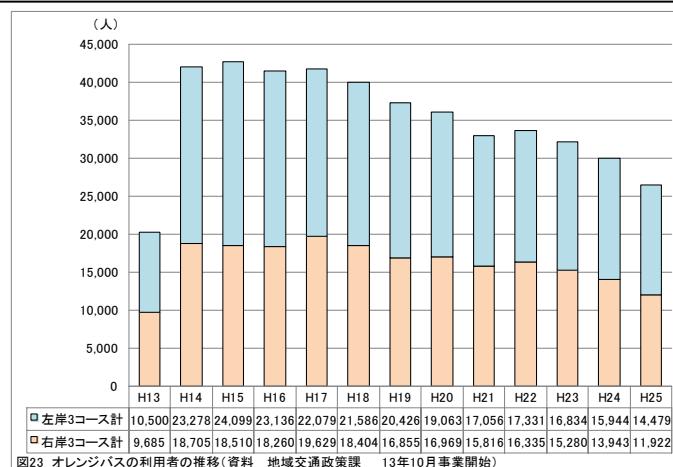
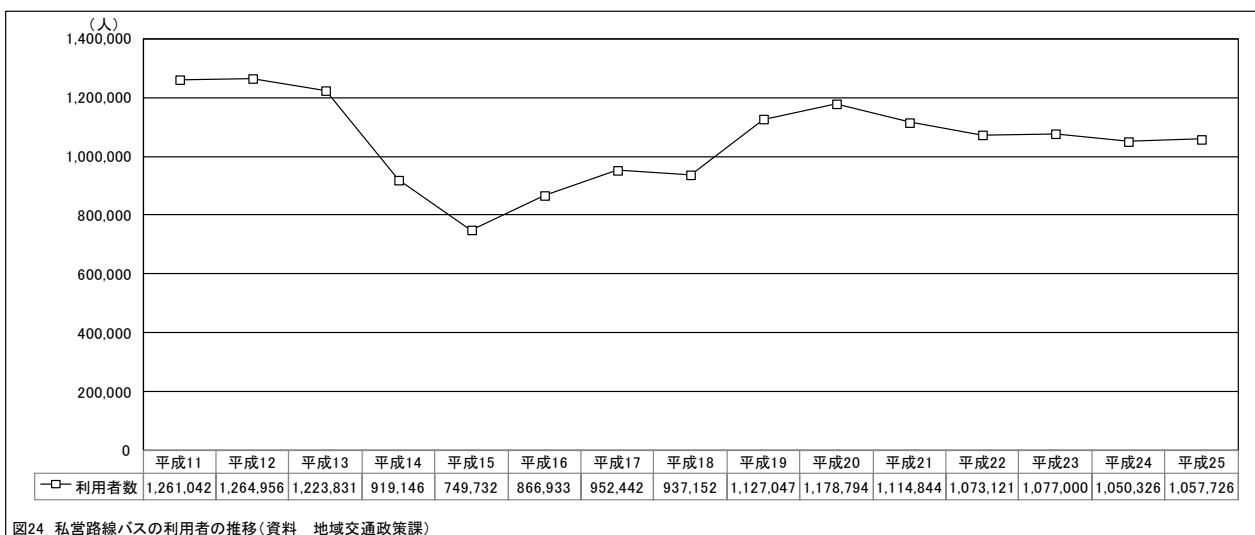


図23 オレンジバスの利用者の推移(資料 地域交通政策課 13年10月事業開始)

平成 15 年から 20 年まで増加した後は若干減少傾向である。高齢化社会を迎えて公共交通の維持は不可欠となるが利用者の伸びは見られない。

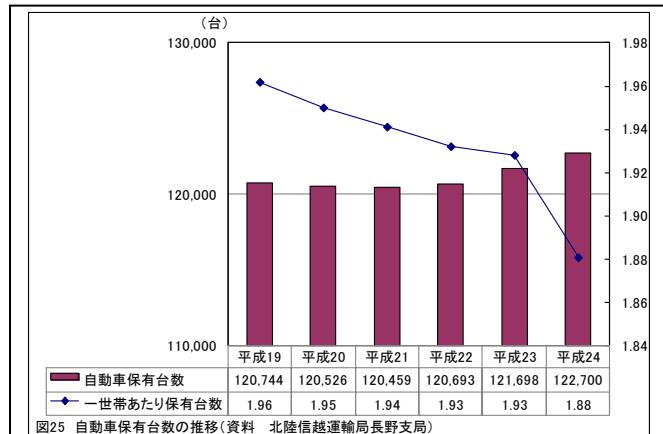


3) 車利用

上田市(旧上田市)の自動車保有台数は増加傾向にあり、平成 24 年度末現在で 122,700 台である。

上田市の人口は平成 13 年にピークを迎えており、世帯数は依然として増加しているため、保有台数は増えても一世帯あたりの自動車保有台数は減少する傾向にある。なお、平成 24 年に大きく減少しているのは、平成 24 年 7 月に住民基本台帳法が改正されたことにより、集計範囲に外国人世帯が含まれるようになったためである。

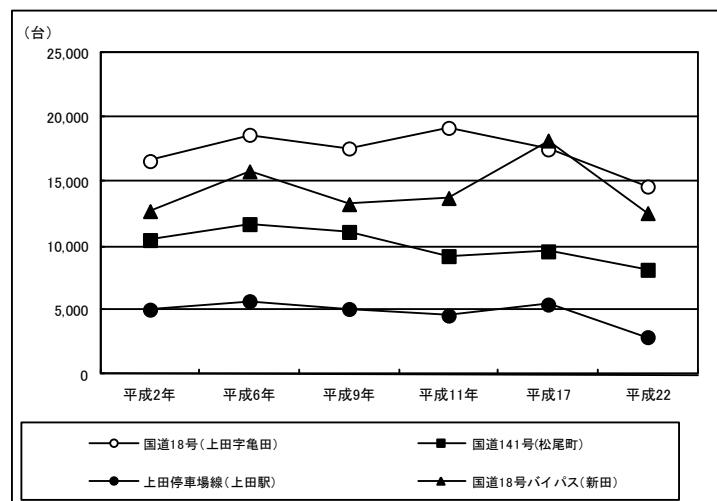
今後は、高齢化社会の一層の進展により運転免許の返納者も含めて自動車を運転できない年齢層の増加が今後、懸念される。



4) 自動車交通量

中心市街地周辺の主要な道路の平日 12 時間自動車交通量は、国道 18 号バイパス(新田)を除き、減少傾向にある。

道路整備等に伴って、自動車交通の集中が郊外部へ移っている。



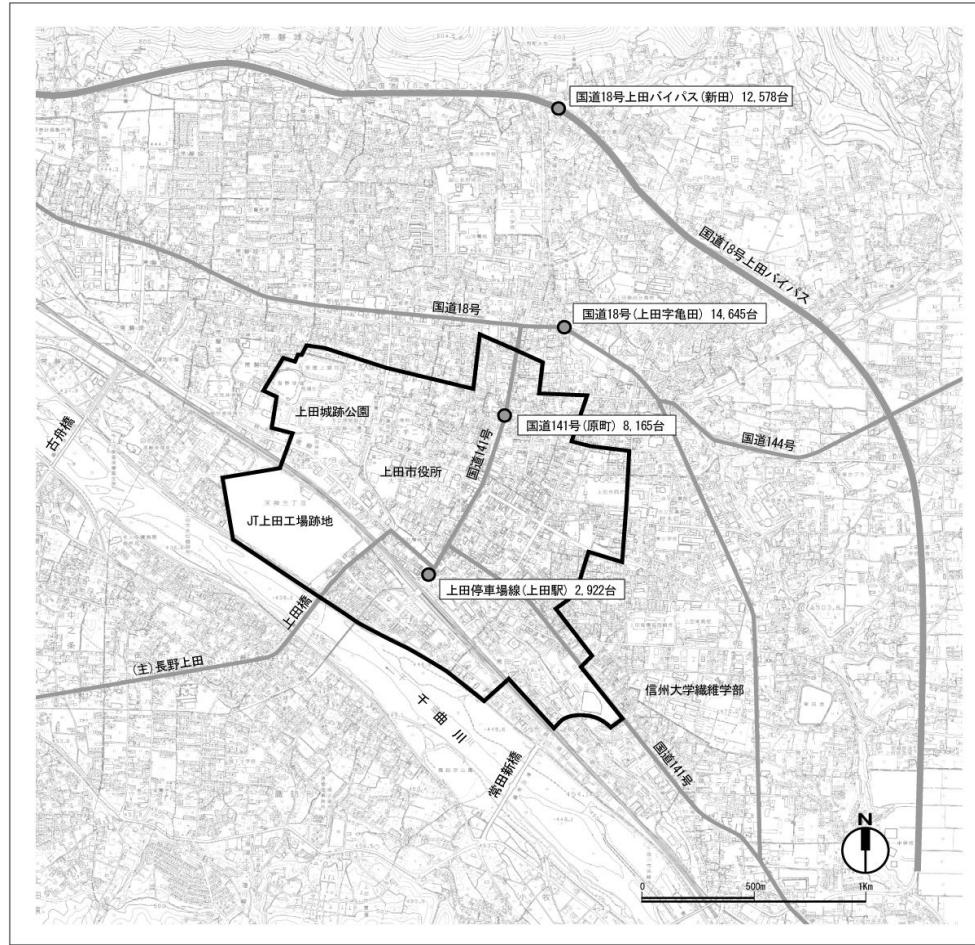


図 27 平日 12 時間自動車交通量（平成 22 年度）

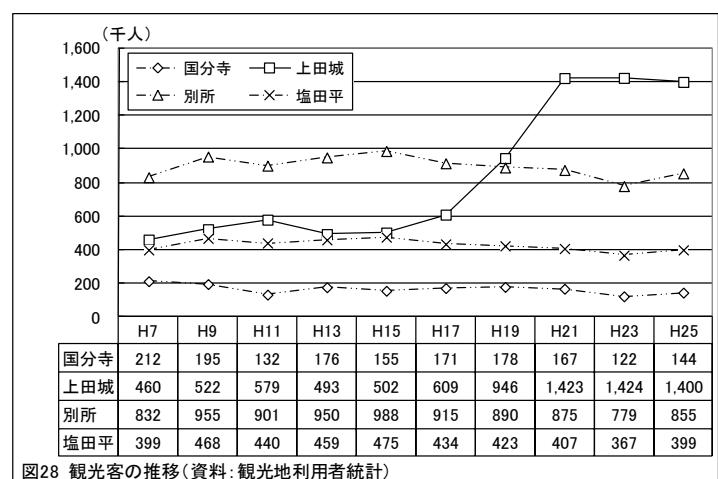
資料：道路交通センサス

(5) その他

①上田城観光客

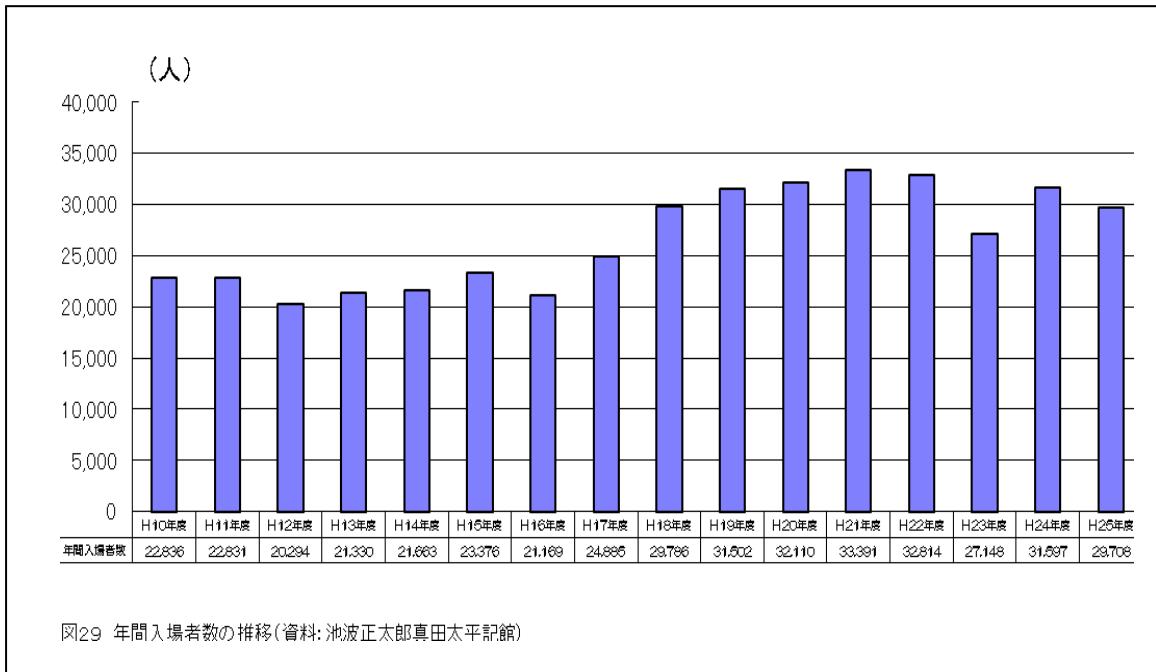
平成 16 年から「千本桜まつり」と称して上田城跡公園への観光誘致に力を入れた結果、最近は近隣の他の観光地に比較して堅調に推移している。

しかし、団体バスの利用が多いため、商店街への来街には結びついていない。中心商店街への誘導も図ったが顕著な効果は見られない。どのようにまち中回遊に結びつけるかが課題となっている。



② 池波正太郎真田太平記館

中心市街地活性化の拠点施設である真田太平記池波正太郎館は平成10年度に開館して以来20,000人から25,000人程度の間で推移していたが、17年度以降は入場者数が増え続け、平成22年以降は約3万人で推移している。県内の美術館関係者からは、大きな施設でもなく、常設展だけでは限界がある中で、一定の入館者を維持しているのは、池波作品の根強い人気と企画展等関係者の努力の結果であると言われている。



名称 (愛称: 上田六文銭手形)	ミュージアムパスポート
販売施設	上田市立博物館、上田城櫓、上田市立美術館、池波正太郎真田太平記館、国分寺資料館、真田氏歴史館、丸子郷土博物館、武石ともしび博物館
販売価格	税込600円(大人・小人一律)
スタンプラリー	上田市立博物館をはじめとする各施設では入館時に一文銭のスタンプがもらえ、8館のうち6館を巡ることで六文銭を完成。記念品がもらえる。



[3] 地域住民のニーズ等の把握・分析

(1) 消費者動向調査（平成 13 年度）

平成 13 年度、上田商工会議所が TMO 構想の策定にあたり、消費者の消費動向ならびに消費者ニーズなどを把握し、構想づくりの基礎とすることを目的に消費者動向調査を行っている。

■調査の概要

○調査対象者

- ・上田・小諸・佐久商工会議所管内事業所に勤務する女性
- ・商工会管内事業所に勤務する女性
- ・大学に通学している女性

○調査状況

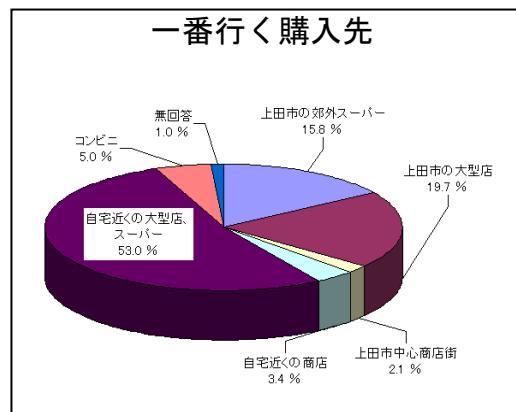
- ・配布 900 枚、回収 524 枚（回収率 58.2%）

○調査期間

- ・平成 13 年 7 月 16 日～8 月 4 日

1) 一番行く購入先

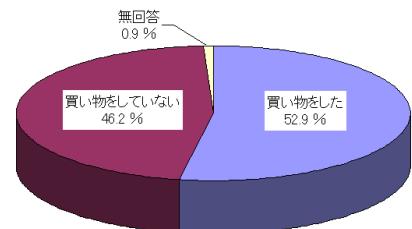
日ごろの買い物先（食料品、雑貨品等の購入、または、衣料品、スポーツ・レジャー用品、書籍、医薬・化粧品など）は、「自宅近くの大型店、スーパー」が 53.0% と半数を超える、上田市中心商店街は 2.1% と最も低い。



2) 上田市中心商店街の利用状況

この 6 ヶ月間の上田市中心商店街での買い物歴は、「買い物をした」が 52.9% と半数を超えたものの、「買い物をしていない」も 46.2% である。

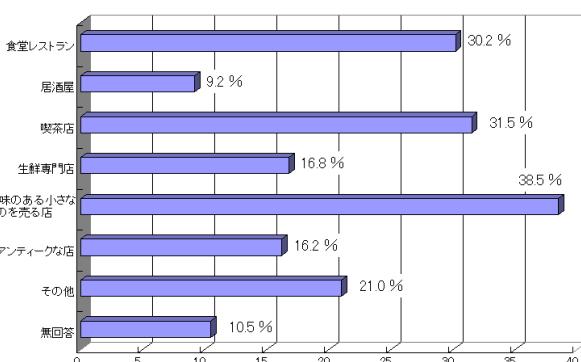
上田市中心商店街の利用状況 (過去 6 ヶ月)



3) 上田市中心商店街にほしいと思う業種、業態

上田市中心商店街にほしい業種・業態については、「興味のある小さなものを売る店」が 38.5% と最も多く、次いで「喫茶店」(31.5%)、「食堂レストラン」(30.2%) である。

上田市中心商店街にほしいと思う業種、



(2) 中心市街地来街者動向調査（平成 17 年度）

平成 17 年度、上田商工会議所が中心市街地の実態調査の一環として、来街者動向調査のアンケートを行っている。

■調査の概要

○調査対象者

- ・中心商店街の来街者（10 代以上）

○調査状況

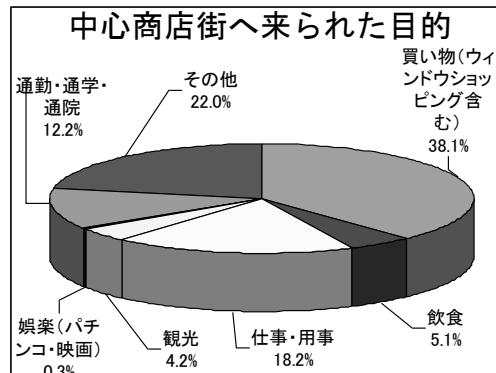
- ・街頭面接調査、回答総数 314 件

○調査期間

- ・平成 17 年 10 月 14 日（金）、22 日（土）

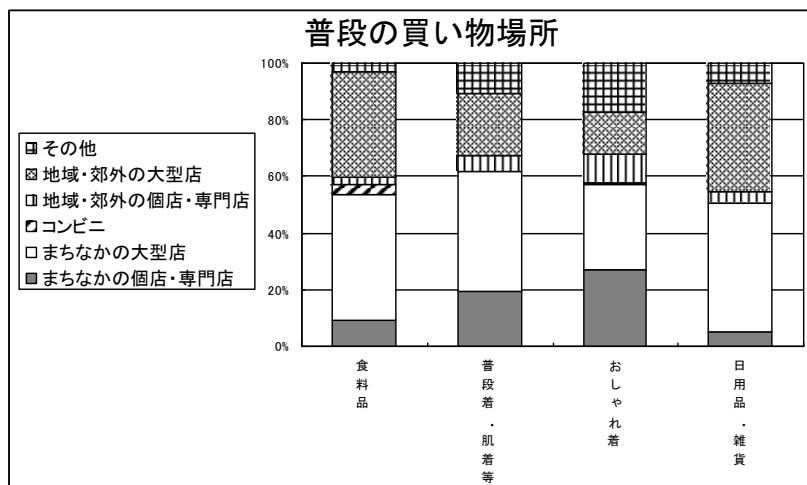
1) 中心商店街へ来られた目的

中心市街地への来街目的の 38.1% が「買い物（ウィンドウショッピング含む）」であり、次いで「仕事・用事」（18.2%）となっており、飲食、観光、娯楽などは少ない。



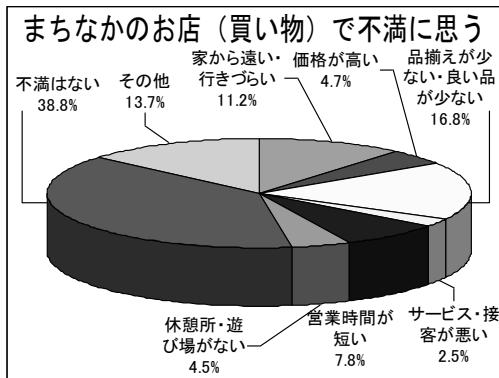
2) 普段の買い物場所

普段の買い物場所は、いずれの品目についても「まちなかの大型店」の割合が高く、次いで衣料品（おしゃれ着）を除くと「地域・郊外の大型店」の割合が高い。衣料品（おしゃれ着）については、「まちなかの個店・専門店」の割合が高い。



3) まちなかのお店（買い物）で不満に思うこと

まちなかのお店（買い物）で不満に思うこととしては、「不満はない」の割合が最も高い。以下、「品揃えが少ない・良品が少ない」（16.8%）、「家から遠い・行きづらい」（11.2%）の割合が高い。



(3) 市民アンケート（平成 18 年度）

平成 18 年度、中心市街地活性化法の改正を踏まえた、新生上田市全体の中での中心市街地の今後のまちづくりの方向性を検討するにあたって、市民の意向把握を目的としたアンケートを行っている。

■調査の概要

○調査対象者

- ・満 18 歳以上の市民 2,000 人

○調査状況

- ・郵送配布回収アンケート、配布 2,000 件、回収 909 件（回収率 45.5%）

○調査期間

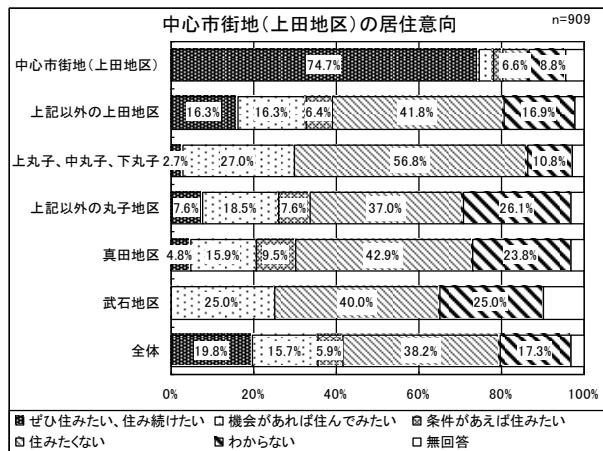
- ・平成 18 年 10 月 12 日～24 日

1) 居住意向、生活状況等

ア 居住意向

「中心市街地」への居住意向としては、中心市街地の居住者では、「住み続けたい」との回答の割合が 70% 以上と高いが、郊外も含む市全体の回答では「住みたくない」との回答が約 38% と最も多い。

年齢別には、65 歳以上で「ぜひ住みたい、住み続けたい」との回答の割合が約 32% と高いが、「住みたくない」との回答の割合も約 32% である。



⇒現在の居住地に 10 年以上住んでいる者が回答者全体の約 68% となっており、それぞれ愛着を持っているため、全体として中心市街地でも郊外でも、それぞれに長く住み慣れた地区に住みつけたいという傾向と考えられる。

イ 中心市街地の利用状況

「月に 1～2 回」との回答が全体の約 32% と最も多く、利用目的としては、「買い物」が全体の約 70% で最も多い。中心市街地の居住者においても、「ほとんど行かない」との回答が約 12% ある。利用交通手段としては、「自分で運転する車、バイク」が全体の約 78% である。「中心市街地」では、「徒歩・自転車」を選択する

割合が約42%であるものの、全体に「徒歩・自転車」、公共交通機関を利用して中心市街地を訪れる人はほとんどいない。

年齢別には、65歳以上では、「ほぼ毎日利用」との回答が約7%と他の世代と比較してその割合が低く、利用交通手段としては、「自分で運転する車、バイク」が約58%と減り、「家族等の車に便乗」が約19%と他の世代と比較してその割合が高い。

65歳以上においては、「買い物」の利用が約64%と最も多くのもの、「銀行、郵便局など」、「病院、福祉施設」の利用がそれぞれ約36%ある。

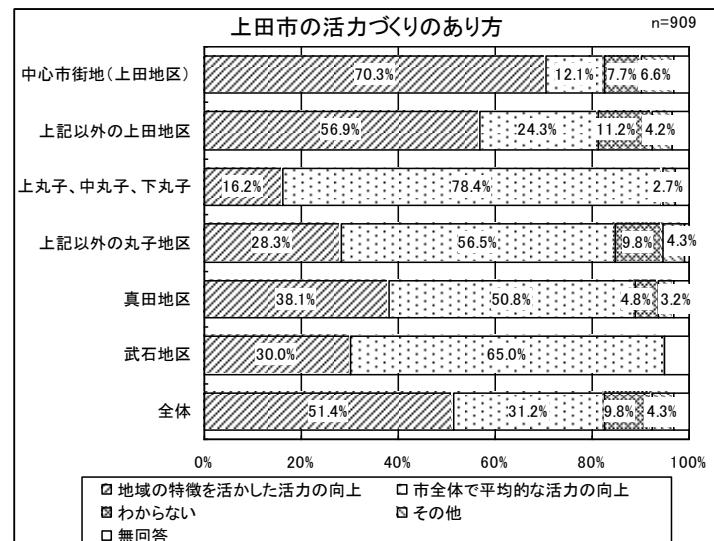
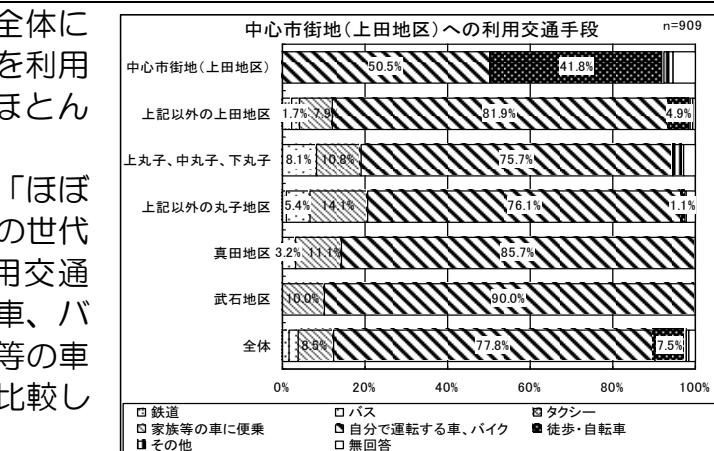
⇒中心市街地は、自動車（マイカー）利用を前提とした買い物の街として利用されているという実態であるが、高齢者においては車の運転ができないことから利用を控えている状況もうかがえる。

2) まちづくりに対する意向

ア 上田市の活力づくりのあり方

全体では、「地域の特徴を活かした活力の向上」が約51%と最も多くのもの、地区別に見ると、中心市街地以外の居住者は、「市全体で平均的な活力の向上」を選択する割合が高く、

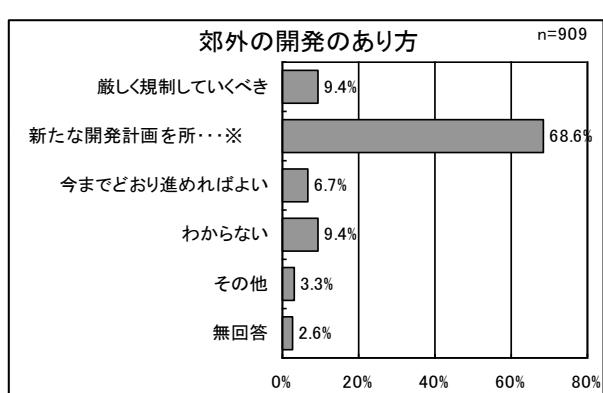
「上丸子、中丸子、下丸子地区」では約70%と、その他の地区と比較してその割合が特に高い。



⇒各地域の歴史や文化を活かしつつ、市全体で発展していくまちづくりが必要との意識がうかがえる。

イ 郊外の開発のあり方

「新たな開発計画を適正な場所や規模に誘導できるルールをつくる」が全体の約69%と最も多く、「中心市街地」及び「上丸子、中丸子、下丸子地区」では、「厳しく規制していくべき」を選択する割合が、その他の地区と比較して高い。



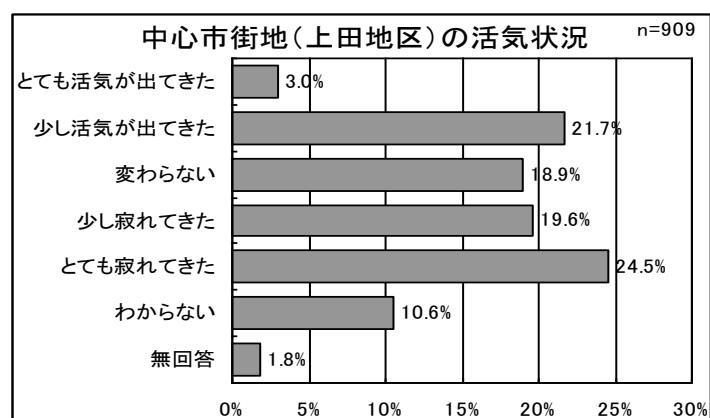
※新たな開発計画を適正な場所や規模に誘導できるルールをつくる

⇒計画的なまちづくりの推進が必要との意識がうかがえ、市街地の拡散を抑制するための一定のルール作りが必要と考えられる。

ウ 中心市街地の活気状況

「とても寂れてきた」が全体の24.5%と最も多い。

一方で、「少し活気が出てきた」も21.7%と第二位の割合である。



エ 中心市街地に不足すること

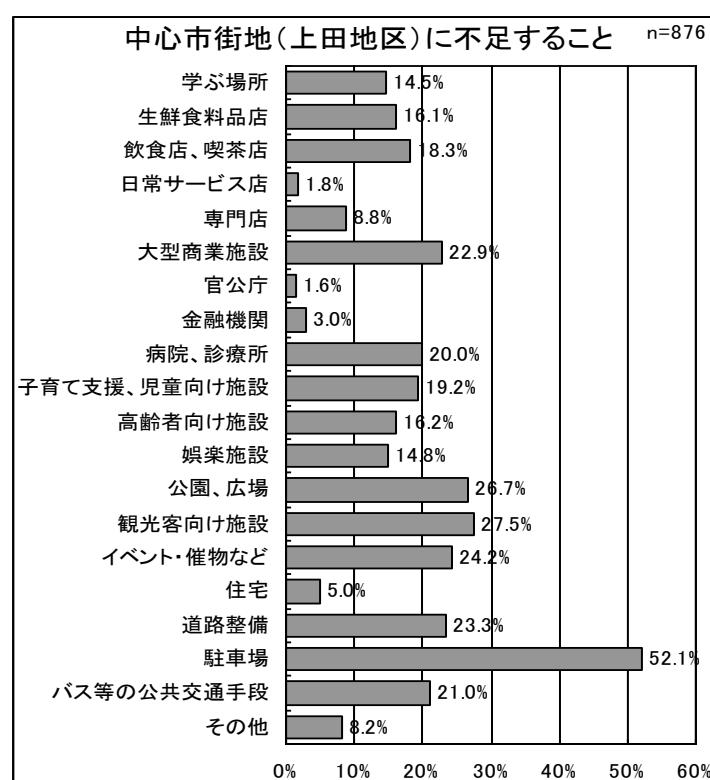
「駐車場」が全体の約52%と特に多く、2位以下の「観光客向け施設(27.5%)」、「公園、広場(26.7%)」、「イベント・催物(24.2%)」と大きく離れている。

「生鮮食料品店」は、全体では約16%とさほど高くないものの、「中心市街地」の居住者においては約34%と、「駐車場」に次いで第2位の項目である。これは現状の中心商店街にとって大きな課題といえる。

⇒中心市街地には駐車場はあるものの、裏通りに立地したり、小規模なものが多いことから、自動車(マイカー)を移動手段として利用している市民においては、

相対的に駐車場を不足とする回答が多くなったと考えられる。

一方で、大型店以外を利用する理由が「専門的、個性的な品物がある(37.2%)」となっていることから、駐車場の有無だけが中心市街地離れの原因であるかどうかは検討が必要である。

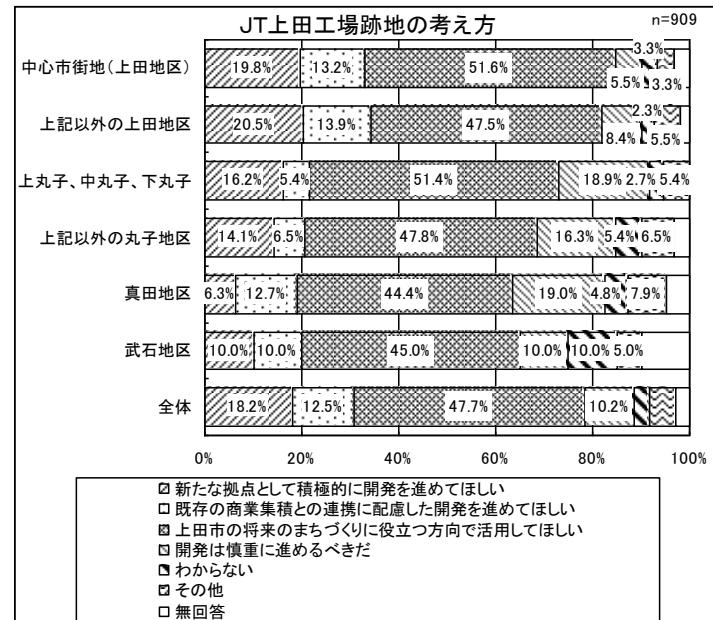


オ JT上田工場跡地の考え方

全体では、「開発を進めてほしい」あるいは「役立つ方向で活用してほしい」という開発に期待する回答が約78%を占め、特に「上田市の将来のまちづくりに役立つ方向で活用してほしい」が全体の約48%と最も多い。

地区別にも、各地区で「開発を進めてほしい」あるいは「役立つ方向で活用してほしい」という開発に期待する回答が 60%を超える、上田地区においては、その回答が 80%を超えている。

⇒ JT上田工場跡地を地区内にもつ上田地区においては、開発への期待感から、開発推進の意見が多いとみられる。



(4) 上田市総合計画策定に伴う住民アンケート（平成 18 年度）

平成 18 年度、上田市総合計画の策定にあたって、市民の意向把握を目的としたアンケートを行っている。

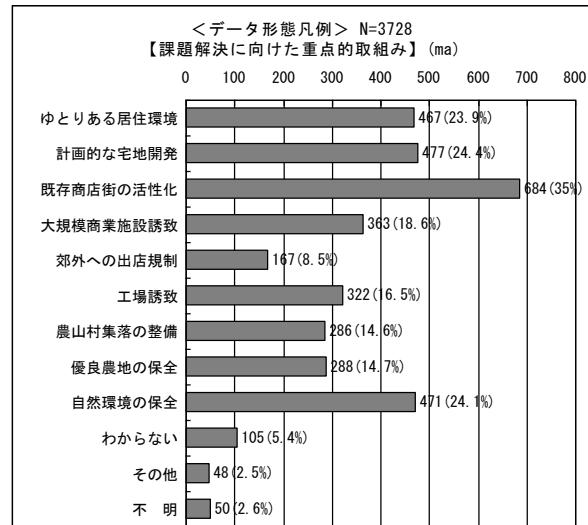
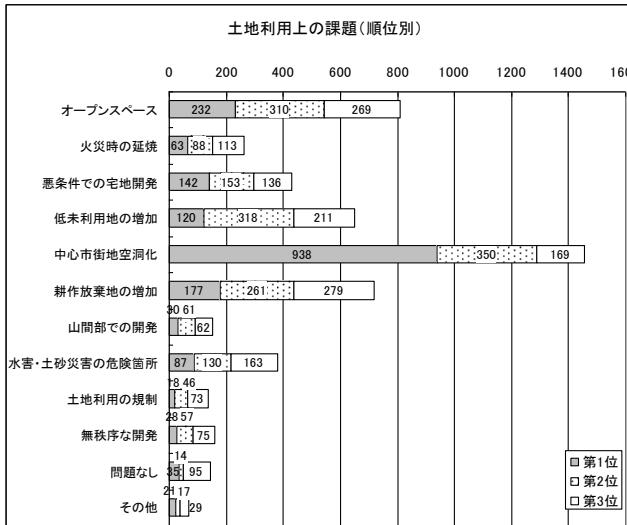
■調査の概要

- 調査対象者
 - ・満 18 歳以上の市民 4,500 人
- 調査状況
 - ・郵送配布回収アンケート、配布 4,424 件、回収 1,956 件（回収率 44.2%）
- 調査期間
 - ・平成 18 年 10 月 13 日～23 日

1) 上田市の土地利用上の課題、重点的に取り組んでいくこと

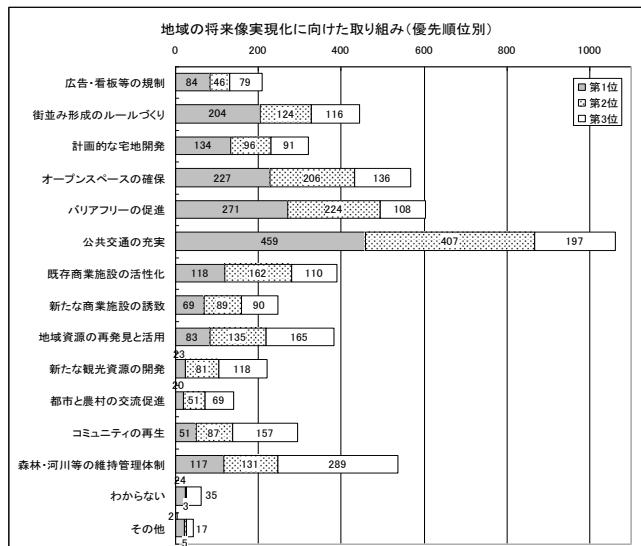
上田市の土地利用上の課題としては、「中心市街地空洞化」が突出しており、以下、「市街地のオープンスペースの不足」、「耕作放棄地の増加」の順である。

この結果、将来の上田市の土地利用について重点的に取組んでいくこととしても「既存商店街の活性化」が最も多く、以下、「計画的な宅地開発」、「ゆとりある居住環境」の順である。



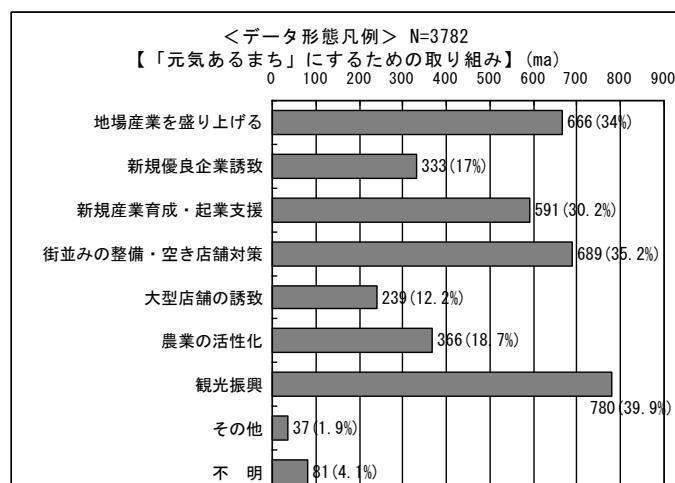
2) 望ましい土地利用のために必要な取組み

望ましい土地利用を進めていくために必要なこととしては、公共交通の充実が突出して多い。以下、バリアフリーの促進、オープンスペースの確保と続いている。



3) 産業振興の重要な取組み

上田市を「元気あるまち」にするために必要な産業振興の取組みとしては、「観光振興」が最も多く、以下、街並み整備・空き店舗対策、地場産業の順となっている。一方で新規優良企業の誘致や大型店の誘致とした回答は比較的少なく、「元気あるまち」の実現に向けて、市民は既存の資源や資産の活用を望んでいる傾向がみられる。



(5) 上田市都市計画マスターPLAN策定に伴う住民アンケート（平成18年度）

平成18年度、上田市都市計画マスターPLANの策定にあたって、市民の意向把握を目的としたアンケートを行っている。

■調査の概要

○調査対象者

- ・満16歳以上の市民5,000人

○調査状況

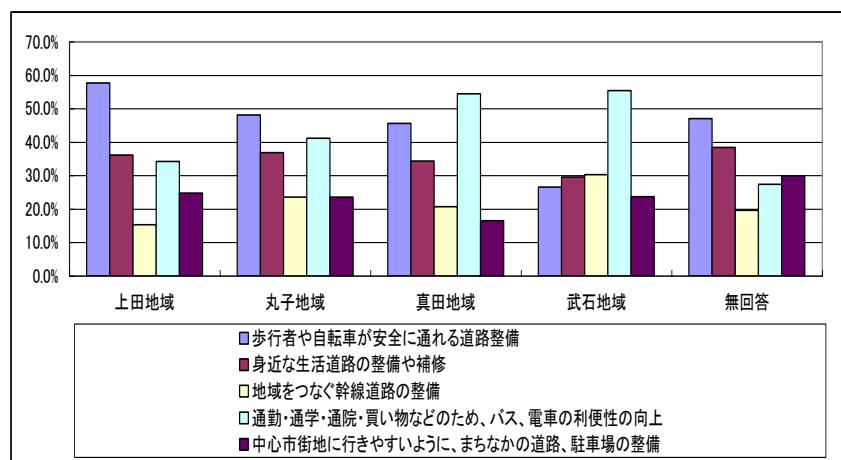
- ・郵送配布回収アンケート、配布5,000件、回収1,089件（回収率36.2%）

○調査期間

- ・平成18年11月～12月

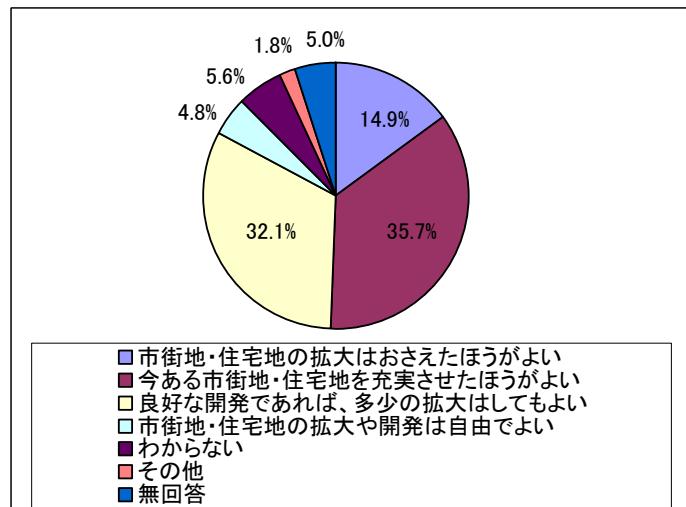
1) 新市の道路整備や公共交通の優先事項について

新市の道路整備や公共交通の優先事項としては、「歩行者や自転車が安全に通れる道路整備」が過半数を超えてい。地域別には、真田地域、武石地域において、「公共交通の利便性の向上」への要望が高くなっている。



2) 市街地や住宅地の拡大について

市街地や住宅地の拡大や開発は自由でよいとする意見は少数である、無秩序な市街地や住宅地の拡大に対しては、慎重な意見が多くなっている。また、今ある市街地や住宅地を充実させるという、既存の都市基盤を生かした市街地形成を望む意見が最も多くなっている。



(6) 上田市中心市街地活性化住民意識調査（平成 26 年実施）

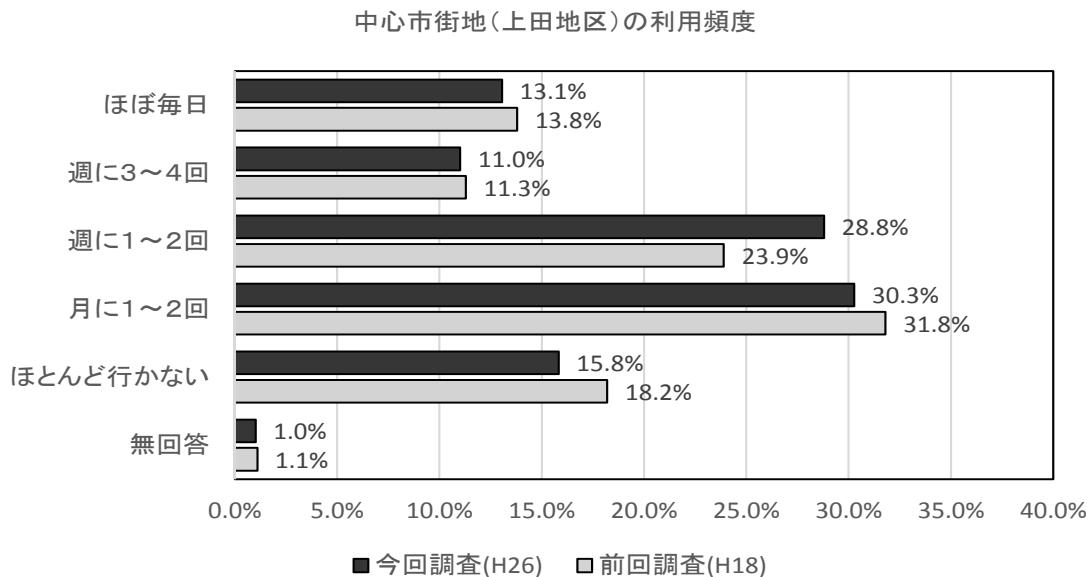
調査実施主体	上田市
実施時期	平成 26 年 5 月末郵送、6 月中旬郵送回収
実施対象	市内に居住する満 18 歳以上の市民 3,000 人（無作為抽出）
回収数	1,080 人（回収率 36.0%）

1. アンケート結果（集計及び分析結果）

(1) 中心市街地（上田地区）に行く頻度

中心市街地に行く頻度については、「ほぼ毎日」、「週に 3~4 回」、「週に 1~2 回」の合計が、52.9% と前回調査（49.0%）より、3.9 ポイント増加している。また、「ほとんど行かない」が 15.8% で、前回調査（18.2%）より、2.4 ポイント減少しており、相対的に見ると、中心市街地に行く頻度は増加している。

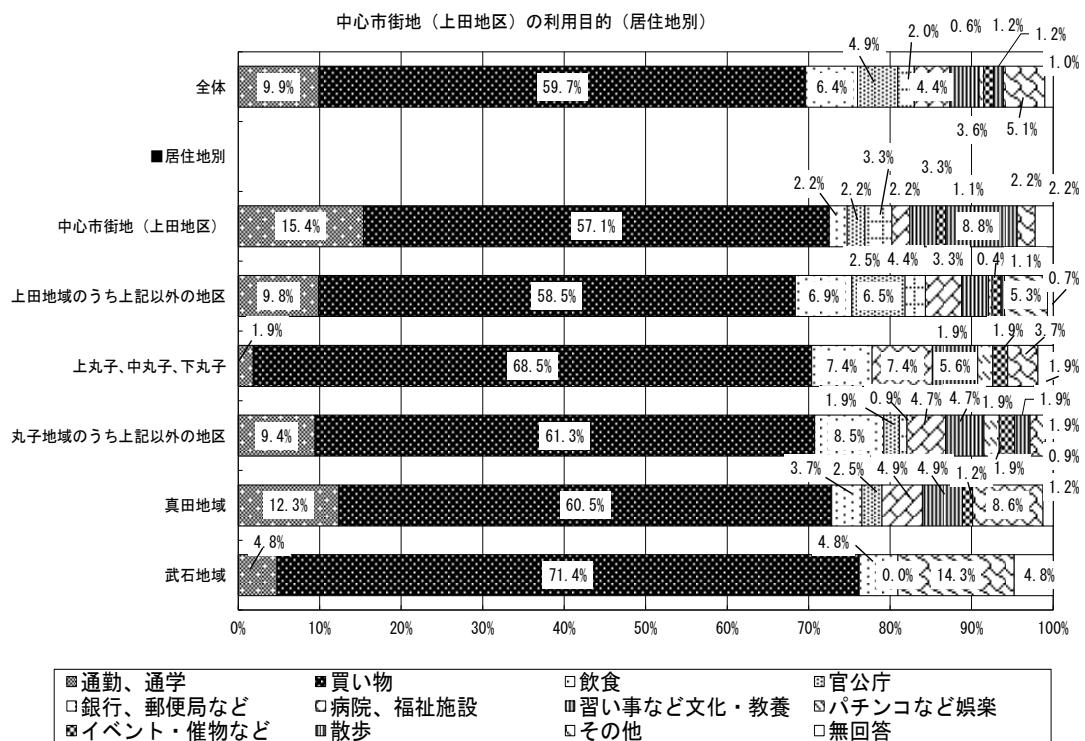
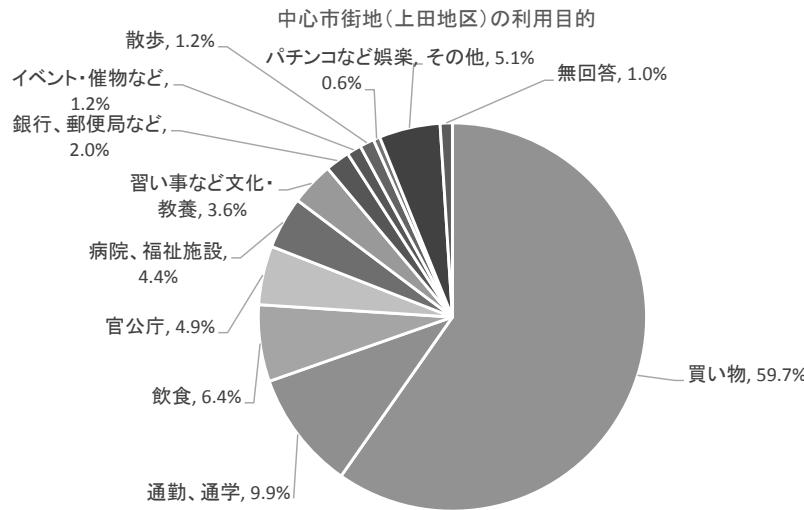
図-1 中心市街地（上田地区）の利用頻度（前回調査と比較）



(2) 中心市街地（上田地区）の利用目的

中心市街地を訪れる主な利用目的は、「買い物」が最も多く。他の目的とも比較しても「買い物」が中心となっている。また、居住地別での中心市街地の利用目的を見ても、「買い物」が約 51% から約 71% と高く、中心市街地は本市の中心商業地として役割を担っている。

図-2 中心市街地（上田地区）の利用目的（今回調査）



(3) 中心市街地（上田地区）の利用交通手段

中心市街地の利用交通手段については、「自分で運転する車、バイク」、「家族等の車に便乗」の合計が87.3%と前回調査(86.3%)より、わずかであるが1.0ポイント増加している。全体的に車、バイクでの利用が高くなっているが、需要に応じた適切な駐車場の供給検討が必要である。一方、居住地別では、中心市街地内は、車・バイクと徒歩・自転車が同程度の割合となっている。中心市街地の主な利用目的は「買い物」であること、また、近年、居住人口も増加していることをふまえると、徒歩・自転車で気軽に移動できる範囲に生活できる環境が整いつつあるといえる。

図-4 中心市街地の（上田地区）の利用目的（前回調査と比較）

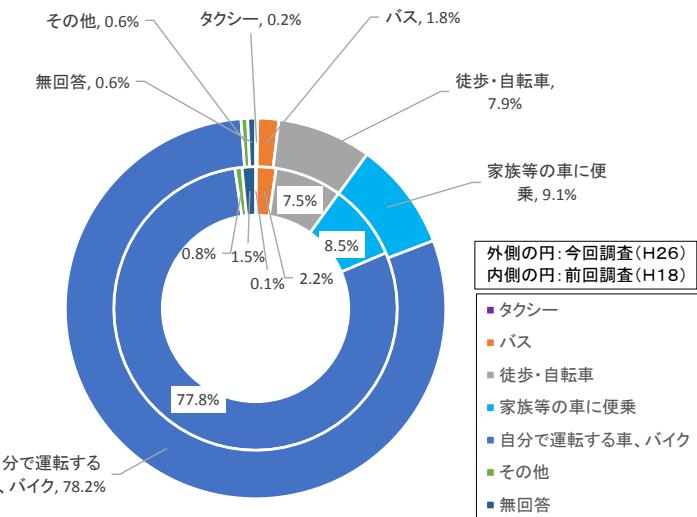
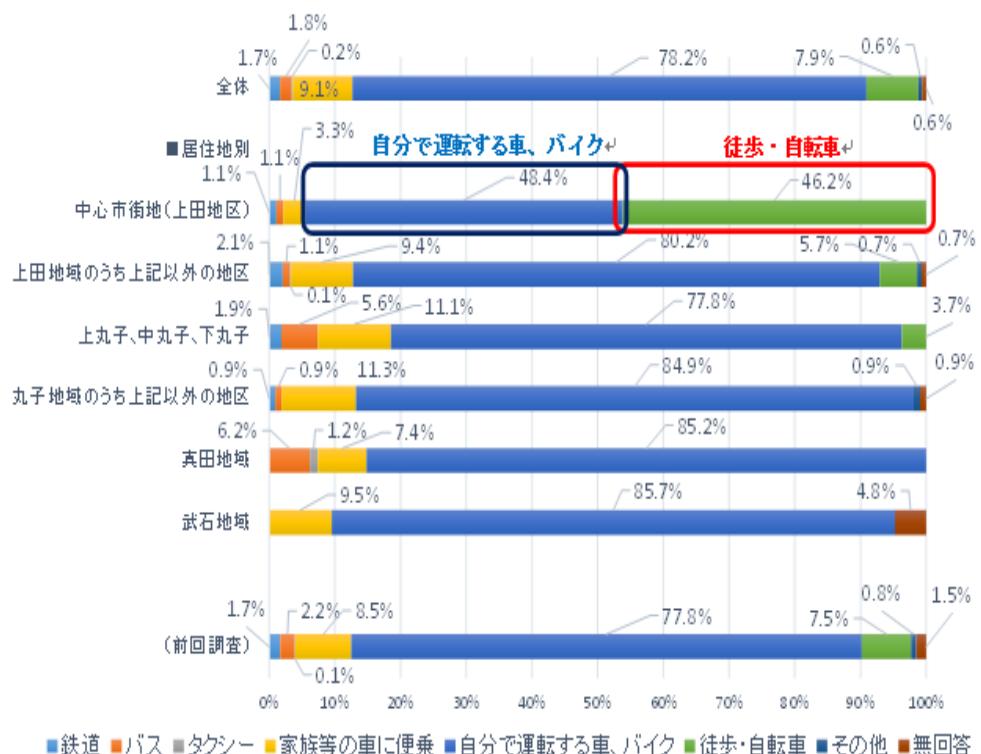


図-5 中心市街地の（上田地区）の利用目的／居住地別比較（今回調査）



(4) 買物、消費動向

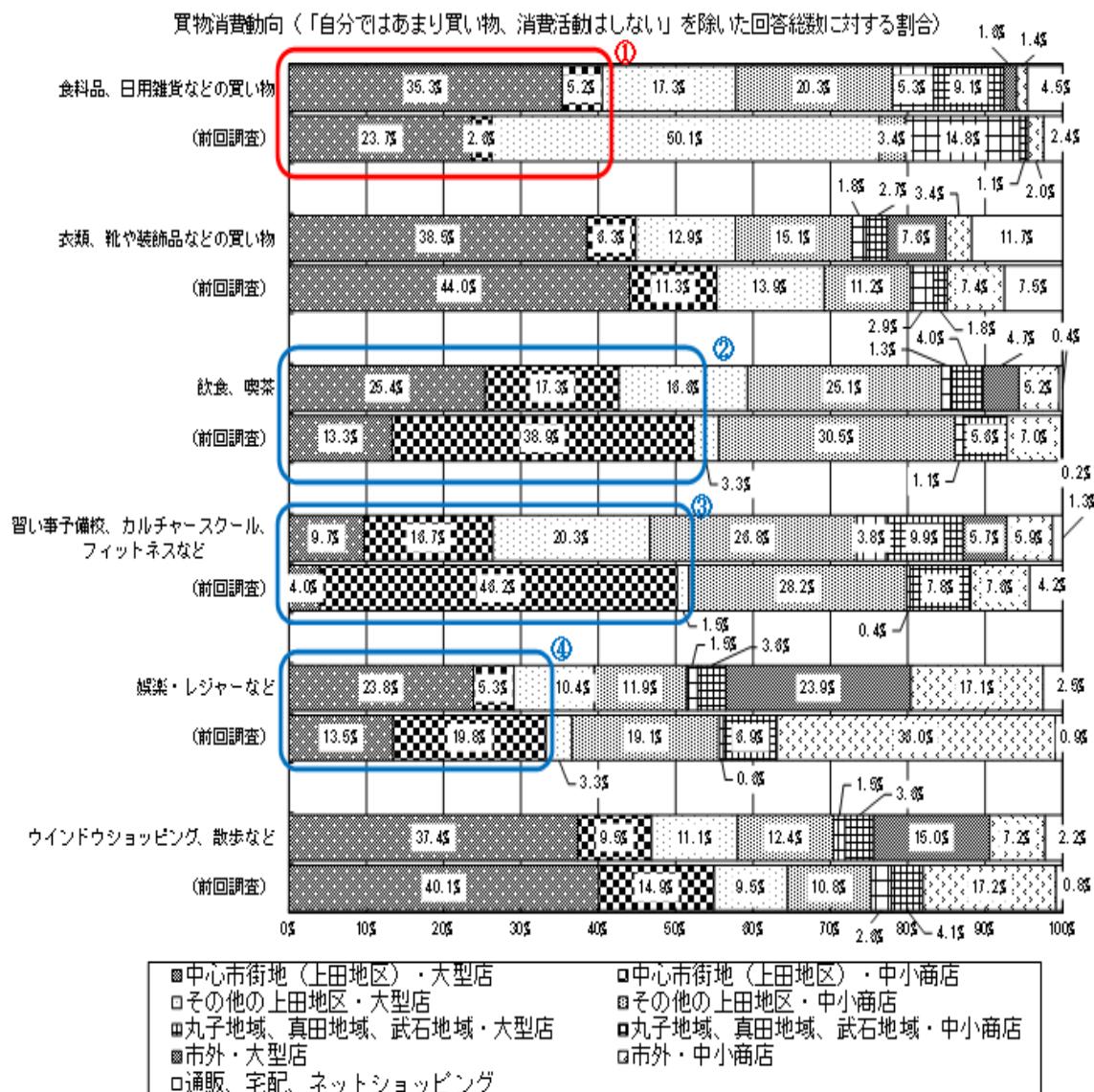
中心市街地では、JT上田工場跡地の活用による商業施設の立地があり、「食料品、日用雑貨などの買物」では、中心市街地内の大型店の利用割合が増えるとともに、中心市街地の中小商店（商店街）においても利用割合が増えている。（下図の①参照）

一方、「飲食、喫茶」は、中心市街地内の大型店の利用割合が増えたが、中心市街地の中小商店（商店街）では減少している。また、中心市街地の中小商店（商店街）では、「習い

事予備校、カルチャースクール、フィットネスなど」の教育・文化サービスの減少、「娯楽・レジャー」の減少がみられる。（下図②～④参照）

中心市街地の居住者が増加するなか、中心市街地の中小商店（商店街）では、生活サービスの強化が課題としてあげられる。

図-6 買物、消費動向（前回調査と比較）



（5）「中小商店（商店街）」と「大型店」を利用する理由

前回調査と比較して、「中小商店（商店街）」で改善傾向がみられたもの（大型店との差が縮まった項目）として、「駐車場の改善」（下図①②参照）、「品物の安さ」（下図③④参照）、「定員に気兼ねなく商品が選べる」「夜遅くまで営業している」（下図⑤⑥参照）があげられる。

一方、前回調査では、「大型店」とは格差をつけていた「専門的、個性的な品物がある」の差が縮まっており、「中小商店（商店街）」の質の低下が懸念される。

図-7 「中小商店（商店街）」と「大型店」を利用する理由（今回調査）

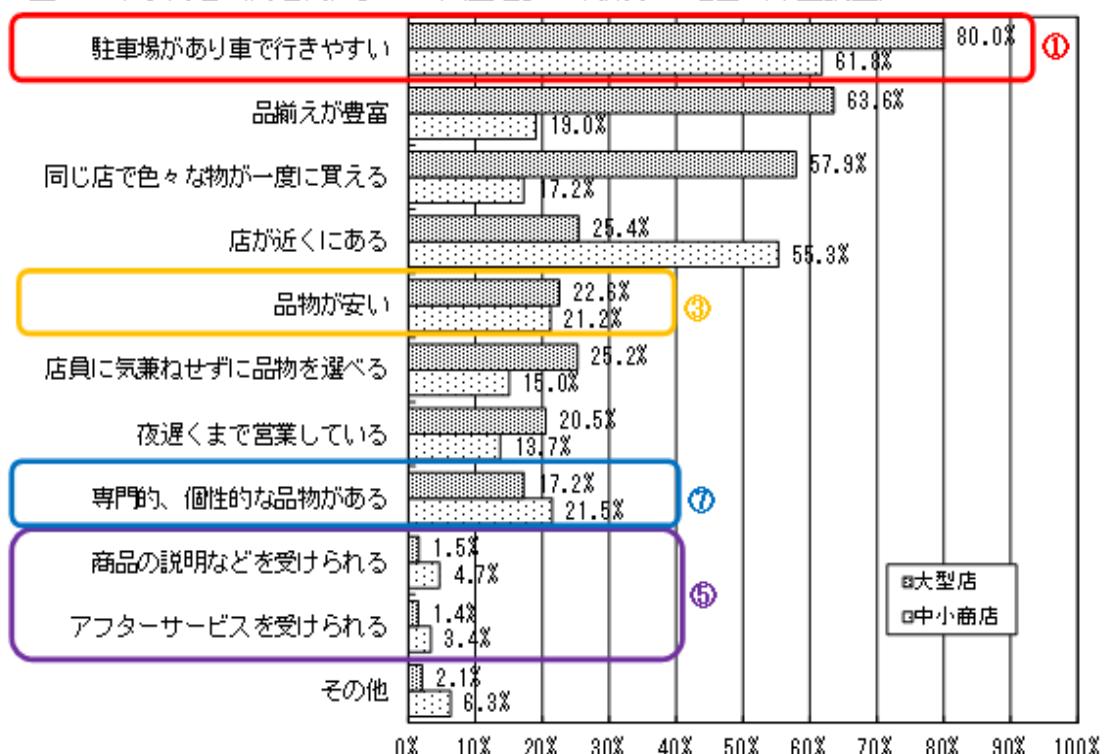
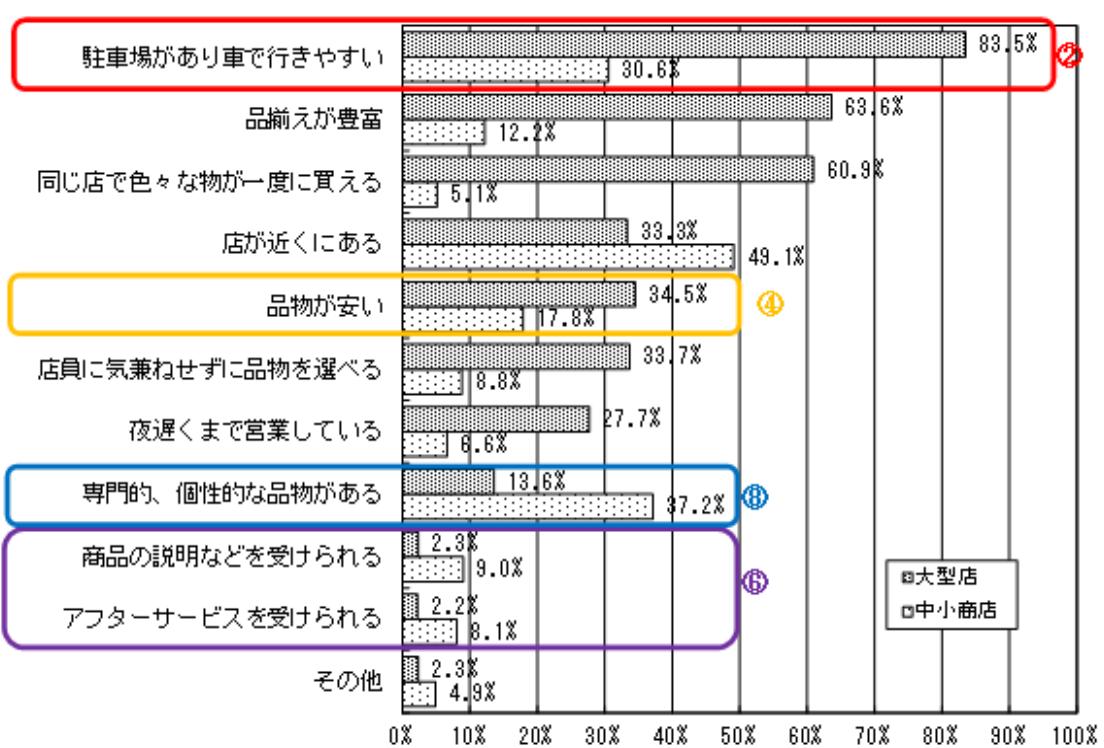


図-8 「中小商店（商店街）」と「大型店」を利用する理由（前回調査）



(6) 中心市街地（上田地区）の活気の状況

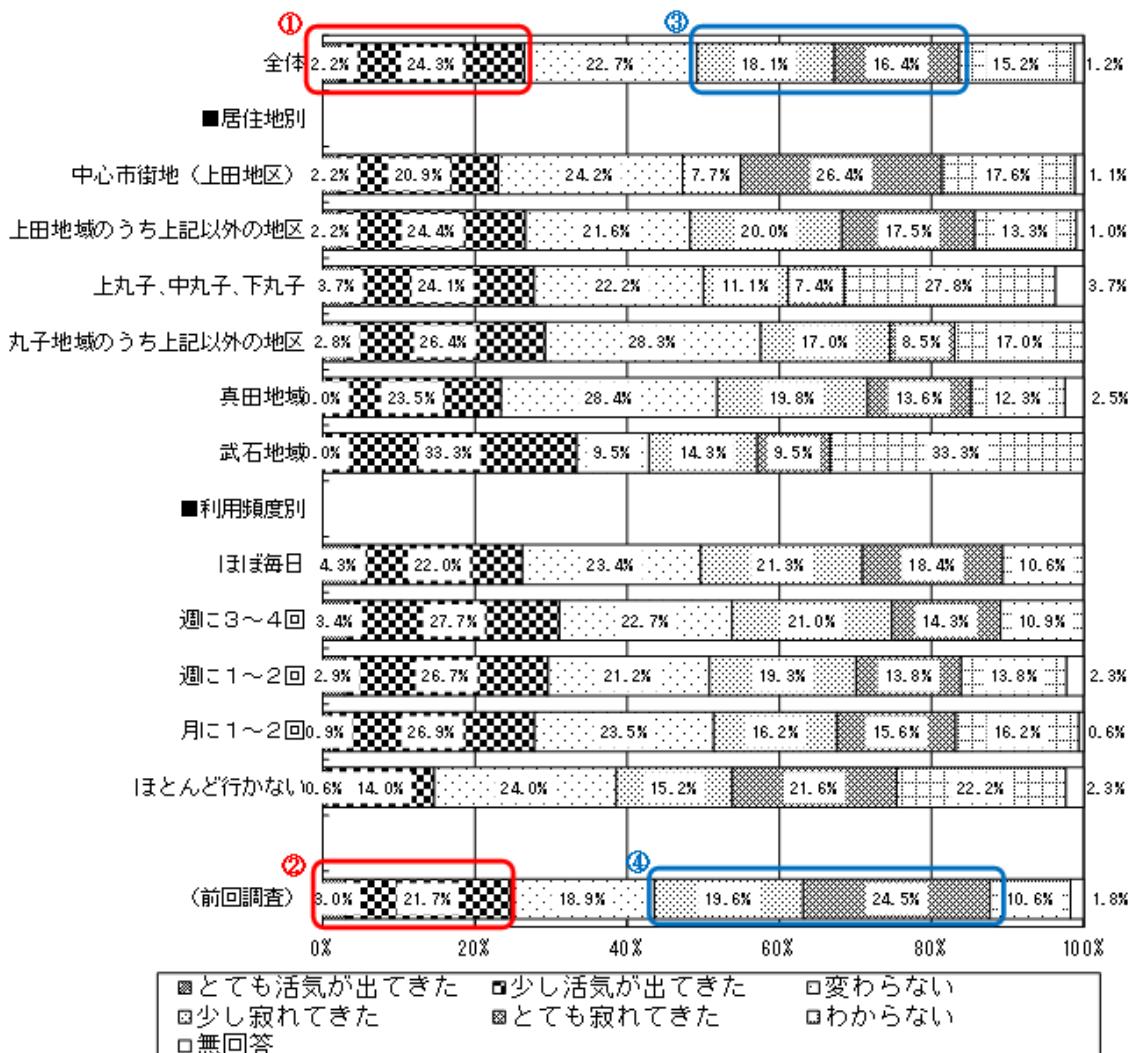
中心市街地の活気の状況は、「とても活気が出てきた」、「少し活気が出てきた」の合計が、26.5%（下図①参照）と前回調査（24.7%：下図②参照）より、1.8ポイント増加したが、市民の1/4程度しか活気を感じていない状況である。

一方、「少し寂れてきた」、「とても寂れてきた」の合計は、34.5%（下図③参照）と前回調査（44.1%：下図④参照）より、9.6ポイント回復しており、今回の中心市街地活性化の一連の取組により、活気を取り戻す方向に進みつつあることは伺える。

居住地別では、「丸子地区」と「武石地区」は他地区と比べて、「少し寂れてきた」、「とても寂れてきた」の合計が低く、中心市街地の衰退に歯止めがかかっていると捉えていることが伺える。

利用頻度別では、「ほとんど行かない」を除くと、ほぼ同様の傾向である。

図-9 5年前と比べた中心市街地（上田地区）の活気の状況／居住地別、利用頻度別、前回調査比較



(7) 中心市街地（上田地区）での居住意向

中心市街地の居住意向は、「ぜひ住みたい、住み続けたい」、「機会があれば今後住んでみたい」、「条件が合えば住みたい」の合計が、40.5%（下図①参照）と、前回調査（41.4%：下図②参照）とほぼ同様の傾向であった。

居住地別では、既に居住している「中心市街地」においては、「ぜひ住みたい、住み続けたい」が71.4%（下図③参照）を占めている。他の地区では、「機会があれば今後住んでみたい」、「条件が合えば住みたい」を含めて「住みたい」する方は35%～40%程度（下図④参照）を占める一方で、「住みたくない」も同じく30%台（下図⑤参照）の割合となっている。

年代別では、「20歳未満」と「65歳以上」で「ぜひ住みたい、住み続けたい」という割合が高くなっている。（下図⑥参照）

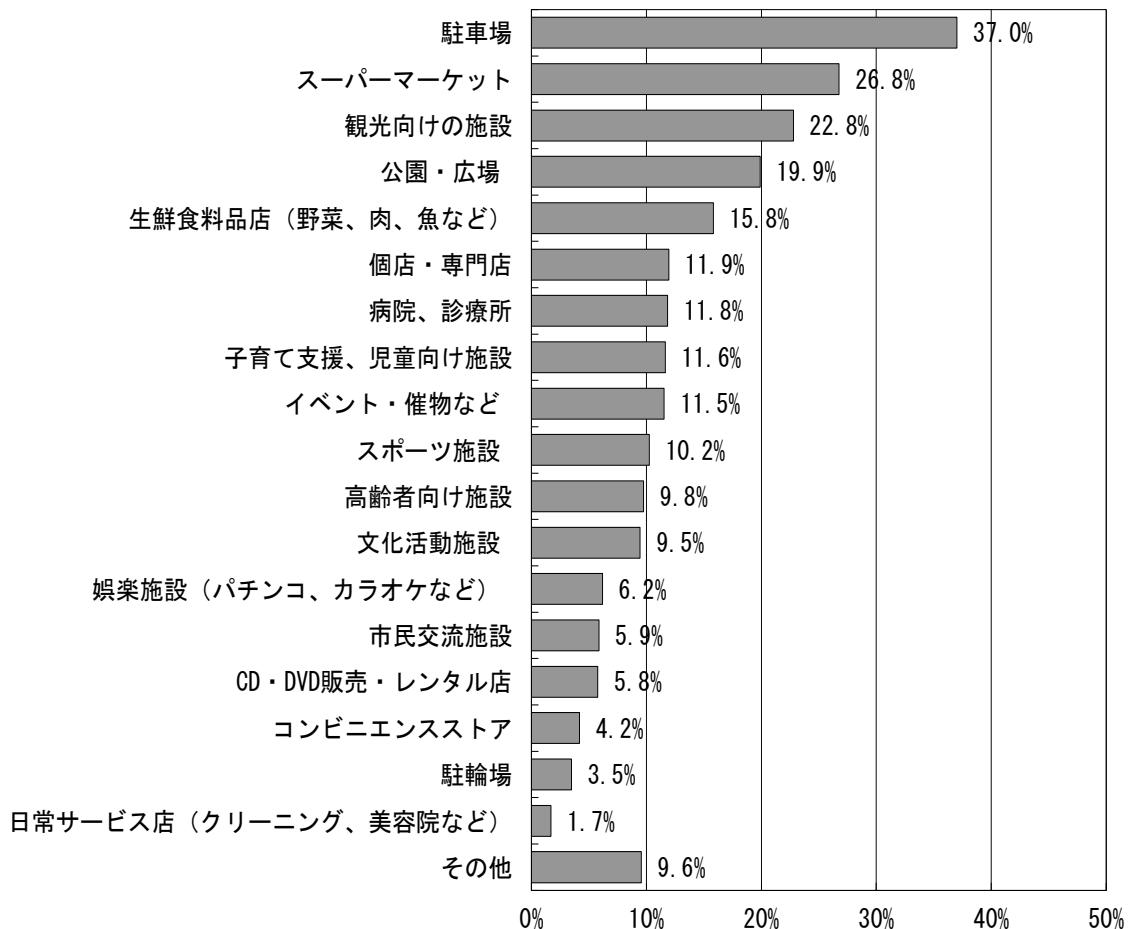
図-10 中心市街地（上田地区）での居住意向／居住地別、年代別、前回調査比較



(8) 中心市街地（上田地区）の中心商店街で欲しい施設・機能

中心市街地の中心商店街に求められている施設は、ハード面では「駐車場」、「観光向けの施設」、「公園・広場」が上位にあげられており、これまでの商業機能のほかに、観光や市民生活の憩いの場となる施設意向がある。

商業施設関連では、「スーパー・マーケット」、「生鮮食料品店」が上位にあげられ、日常的な生活に欠かせない買物施設が求められている。



(9) 中心市街地（上田地区）の満足点、不満点

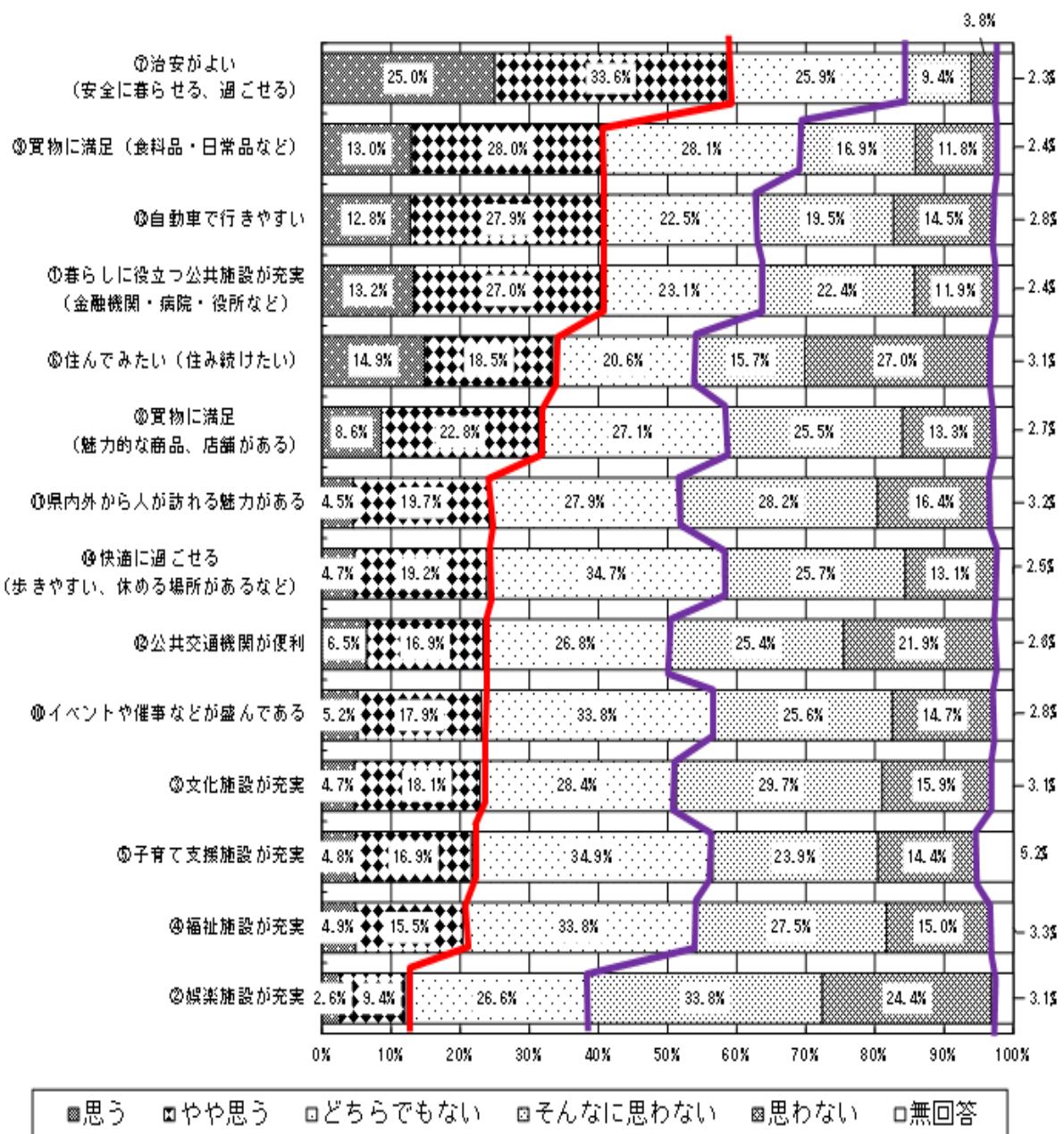
＜中心市街地で満足に思うもの：「思う」、「やや思う」の合計＞

中心市街地で満足に思うものとして、「治安がよい（安全に暮らせる、すごせる）」（58.6%）、「買物に便利（食料品・日用品など）」（41.0%）、「暮らしに役立つ公共施設が充実（金融機関・病院・役所など）」（40.2%）があげられている。

＜中心市街地で不満に思うもの：「そんなに思わない」、「思わない」の合計＞

中心市街地で不満に思うものとして、「娯楽施設」（58.2%）、「公共交通機関」（47.3%）が高く、また、「文化施設」、「子育て支援施設」、「福祉施設」の充実度が総じて低い。

図-12 中心市街地（上田地区）の状況についての印象

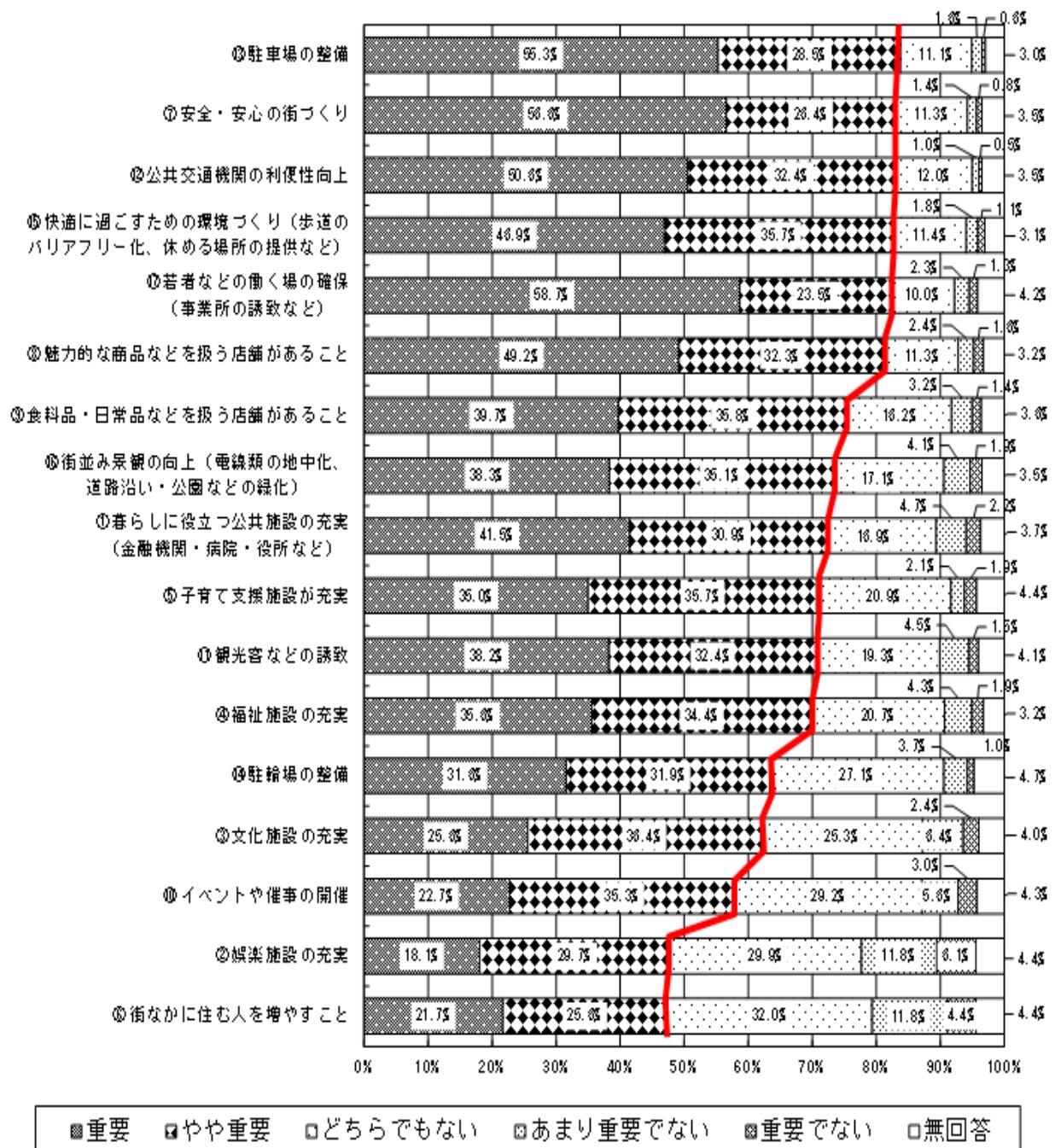


(10) 中心市街地（上田地区）を活性化するために重要なこと

＜中心市街地活性化するために重要なこと：「重要」、「やや重要」の合計＞

どの項目も総じて重要度が高い傾向であった。その中で「娯楽施設の充実」(47.8%)、「街なかに住む人を増やすこと」(47.3%)が低かった。

図-13 中心市街地（上田地区）を活性化するために重要なこと

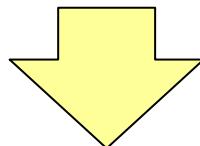


(11) 住民意識調査の結果（総括）

総 括	
1. 中心市街地 (上田地区) の利用動向	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地に行く頻度は、「ほぼ毎日」、「週に3~4回」、「週に1~2回」の合計が、52.9%と前回調査(49.0%)より増加しており、<u>中心市街地の利用頻度は増える傾向にある。</u> 主な利用目的は「買い物」が中心となっている。また、居住地別での中心市街地の利用目的を見ても、「買い物」が約51%から約71%と高く、<u>中心市街地は本市の中心商業地として役割を担っている。</u>
2. 中心市街地 (上田地区) の買物、消費 動向	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地では、JT上田工場跡地の活用による商業施設の立地があり、「食料品、日用雑貨などの買物」では、中心市街地内の大型店の利用割合が増えるとともに、中心市街地の中小商店（商店街）においても利用割合が増えている。 一方、「飲食、喫茶」は、中心市街地内の大型店の利用割合が増えたが、中心市街地の中小商店（商店街）では減少している。また、中心市街地の中小商店（商店街）では、「習い事予備校、カルチャースクール、フィットネスなど」の教育・文化サービスの減少、「娯楽・レジャー」の減少がみられる。 <u>中心市街地の居住者が増加するなか、中心市街地の中小商店（商店街）では、生活サービスの強化が課題としてあげられる。</u>
3. 中心市街地 (上田地区) の活気の状況	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地の活気の状況は、「とても活気が出てきた」、「少し活気が出てきた」の合計が、26.5%と前回調査(24.7%)より、1.8ポイント増加したが、<u>市民の1/4程度しか活気を感じていない状況である。</u> 一方、「少し寂れてきた」、「とても寂れてきた」の合計は、34.5%と前回調査(44.1%)より、9.6ポイント回復しており、<u>今回の中心市街地活性化の一連の取組により、活気を取り戻す方向に進みつつあることは伺える。</u>
4. 中心市街地 (上田地区) の中心商店街 で欲しい施 設・機能	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地の中心商店街に求められている施設は、<u>ハード面では「駐車場」「観光向けの施設」「公園・広場」が上位にあげられており、これまでの商業機能のほかに、観光や市民生活の憩いの場となる施設意向がある。</u> 商業施設関連では、「スーパー・マーケット」、「生鮮食料品店」が上位にあげられ、<u>日常的な生活に欠かせない買物施設が求められている。</u>
5. 中心市街地 (上田地区) の不満点	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地で不満に思うものとして、「娯楽施設」(58.2%)、「公共交通機関」(47.3%)が不満の割合が高く、また、「文化施設」、「子育て支援施設」、「福祉施設」も不満の割合が高い。

総 括	
6. 中心市街地 (上田地区) において取 り組んでい る事業の効 果	<p>『ハード系事業』</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>ハード系事業は、目に見えるかたちで事業が進められることもあり、比較的効果を感じている割合が高くなっている。「効果を感じる」が「効果を感じない」を大きく上回るのは、「①JT跡地の土地区画整理事業による、交流文化施設整備、住宅供給、商業施設の誘致」、「③柳町紺屋町地区における街なみの環境整備」、「④JT跡地の交流文化施設周辺における緑地広場の整備」、「⑤</u>

	<p>旧第一中学校跡地の総合保健センターの整備」といった、大規模施設の跡地における土地利用転換や街並み環境などである。また、「⑪コミュニティバスの運行による、中心市街地への利便性向上、中心市街地内の移動利便性の向上」も「効果を感じる」の割合が高くなっている。</p> <p>『ソフト系事業』</p> <ul style="list-style-type: none"> 商業等の活性化に係る事業は、<u>中心商店街におけるソフト事業が中心であったことから、イベント等への参加度合い、周知度の影響があること、また、空き店舗活用は周辺の方や中心商店街の利用頻度が高い方にしか分からない面もあることから、ハード事業と比較すると「効果を感じる」割合が低い傾向が見られる。</u> 	
--	--	--



『総評』

【中心市街地活性化基本計画の事業評価】

- ①中心市街地活性化基本計画のもとハード系事業、ソフト系事業を展開してきたが、ハード系事業に関しては、事業進捗が目に見えることもあり、市民もその効果を感じている。
- ②ソフト系事業は中心商店街での取組が中心であるが、ハード事業と比較すると市民の「効果を感じる」割合が低い傾向となった。この要因としては、イベント等への参加度合い、周知度の影響が推測され、集客に向けた情報発信方法の改善が課題として考えられる。

【市民が求める今後の中心市街地の課題】

- ①中心市街地は、市全体の買物の中心であり、中心市街地活性化基本計画の実施により、買物を中心に利用頻度も日々に増える傾向にある。しかしながら、市民の多くは車利用が中心となることから、中心商店街における駐車場の確保は課題となっている。
- ②近年、中心市街地における居住人口が増加していることもあり、日常生活に欠かせない「スーパーマーケット」、「生鮮食料品店」等の買物施設や、「娯楽施設」、「文化施設」、「子育て支援施設」、「福祉施設」の充実が課題となっている。

[4] 旧中心市街地活性化基本計画に基づく各種事業の把握・分析

(1) 旧中心市街地活性化基本計画に基づく各種事業の実施状況の概要

本市では、旧基本計画において、「歴史が暮らしをつつむ、ときめきの街をめざして」をキャッチフレーズに、計 56 の事業を計画し活性化に取組み、駅周辺の再開発事業や、都市計画道路や一般市道の整備等により、上田市の顔となる都市基盤の整備を進めてきた。

これまでの取り組みについて検証をした。

①上田市中心市街地活性化基本計画（平成 11 年度策定）

1) 基本テーマ

歴史が暮らしをつつむ、ときめきの街をめざして
—歴史・文化、環境、交流都市上田の再生計画—

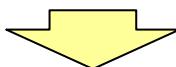
2) 基本方針

- ①上田市の顔としての中心市街地の再生
- ②中心市街地を支える都市基盤の整備
- ③複合的土地利用による魅力的市街地の形成
- ④上田広域都市圏の中心交流拠点の形成
- ⑤歴史景観資源を生かした中心市街地の再生

【実施】

- ・計画策定後、平成 17 年度末現在で 56 事業中、市街地整備 29 事業に対し 80.6%、商業等活性化 13 事業に対し、61.5%、その他事業で 42.9% の事業が実施された。

（主な事業については別紙のとおり）



【検証】

（良かった点）

- ・駅前の再開発事業が完成したほか、県が実施主体となった商店街の電線類地中化、歩道の拡幅・高質化の工事が完成した平成 15 年、平成 16 年には、商店街の歩行者通行量が前年比増となるなどの成果が得られた。

（悪かった点）

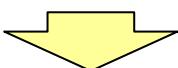
- ・商業集積や賑わいの拠点を形成する事業については、合意形成が困難であったことや、事業資金の見込みが立たないことなど、計画段階で事業関係者の調整が不十分であったことから、未実施あるいは中止となった事業が多い。
- ・とくに旧基本計画の重点事業として検討してきた旧ほていや跡地整備事

業については、民間事業によるものとして居住人口の増加という面で成果は得られたものの、商業活性化の起爆剤とする施設を整備することができなかった。このため、複合的な機能を備えるべき中心市街地の形成は進んでいない。

●事業の進捗状況（平成17年度末現在）

分類	実施状況	事業名	
市街地整備 (31事業) 実施率 80.6%	完了	上田駅お城口地区市街地再開発事業	バリアフリー歩行者空間ネットワーク整備事業
		馬場町地区整備事業	中央通りまちなみ整備事業
		中央地区優良建築物等整備事業	新参町線電線共同溝事業
		南天神町常田線（第2期）整備事業	上田駅温泉口駐車場整備事業
		南天神町常田線（第3期）整備事業	上田城跡公園整備事業
		秋和上堀線（第1期）整備事業	千曲川親水空間整備事業
		秋和上堀線（第2期）整備事業	水辺を活かしたまちづくり事業
		諏訪部伊勢山線整備事業	景観形成の促進
		常田新橋先線改良事業	花と緑のまちづくり事業
		賑わいの道づくり事業	市道天神4の7号線道路整備事業
	実施中	コミュニティゾーン形成事業	
		中常田新町線改良事業	ウォーキングトレイル事業
	未実施	市道上田橋下堀線道路整備事業	水辺を活かしたまちづくり事業
		上田駅川原柳線改良事業	連続立体交差事業
	中止	旧ほていや跡地整備事業	
		歴史的地区環境整備街路事業	水辺を活かしたまちづくり事業
		上田城跡ケヤキ並木緑道整備事業	
商業等活性化 (13事業) 実施率 61.5%	完了	中小小売商業高度化事業構想策定事業等	上田市観光会館再整備事業
		商業活性化人材育成事業	産学官連携支援施設整備事業
		海野町アーケード設置事業	空店舗活用事業
	実施中	民間推進組織の育成事業	駐車場システム事業
		歴史の道活用事業	テナントミックス事業
	未実施	交流拠点活性化事業	
		上田城観光レストラン運営事業	歴史的建物活用事業
	中止		

その他 (14 事業) 実施率 42.9%	完了	総合福祉センター整備事業	通り、辻の名称表示事業
		清明小学校空き校舎活用事業	
	実施中	市内循環バス運行事業	国際会議観光都市推進事業
		上田城跡整備事業	
	未実施	ソーラーバス運行事業	新上田文化会館建設事業
		第一中学校跡地活用事業	写真美術館建設事業
		総合美術館建設事業	
	中止	町人文化・産業資料館整備事業	歴史的建造物保存事業
		市街地コミュニティ施設整備事業	



【見直し・改善すべき点】

- これまでの取組体制が、中心市街地全体を把握し、ハード、ソフトが一体となって検討できる体制でなかったことが要因と考えられ、今後は、多様な主体が参加する中心市街地活性化協議会を早期に立上げ、様々な主体が連携した事業展開を進めていくことが求められている。

(2) 前中心市街地活性化基本計画策定時における課題

1) 人口動向による課題の視点

人口減少社会において中心市街地の人口をどのように維持していくのか具体策が必要

- 多様な都市機能が集積する市街地での居住人口の増加は、高齢化社会の進展に対する有効な対策の一つとして、中心市街地の活性化の目標として国の方針に示されている「多様な都市機能がコンパクトに集積した、歩いて暮らせる生活空間の実現」を上田市のまちづくり施策としてどのように実現していくかの検討が必要である。

2) 土地利活用の動向による課題の視点

大規模な低未利用地（J T跡地、旧第一中跡地）の利活用が進んでおり、拠点としての位置づけが必要

それぞれ活性化の拠点としてどのような役割を持たせるか検討が必要になっている。

3) 商業動向による課題

消費者の意識を踏まえ、東信州の拠点都市として商業機能の再構築が必要

- 社会的、経済的、文化的活動が行われる活力ある地域で変動する消費者ニーズや進展する少子高齢化社会などの社会情勢に対応した新たな商業機能のあり方の検討が必要である。

[5] 中心市街地活性化基本計画の必要性

(1) 前計画の総括

前計画の指標、事業の進捗と効果、計画期間を踏まえた市街地の状況、市民の意識やニーズを踏まえると、以下のようにまとめられる。

① 1期計画の概要

項目	概要
計画期間	平成 22 年 3 月から平成 27 年 3 月まで（5年1月）
区域面積	約 193ha
テーマ	「400 年の歴史を超えた城下町ルネッサンス」
基本方針	1)居住満足度の高い安全・安心な中心市街地の形成を進める 2)市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る。 3)新生「上田市」の総合的なブランド力を高める（域外交流）
目標	1)生活快適都市 2)域内交流 3)域外交流
計画事業	65 事業（平成 26 年）

②目標指数及び達成状況

基本方針	目標	目標指標	基準値 (H20)	目標値 (H26)	最新値 (H26)
居住満足度の高い安全・安心な中心市街地の形成を進める。	生活快適都市	中心市街地の居住人口（人）	6,897	7,059	7,171
市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る。	域内交流	中心市街地の歩行者通行量(人/日)	22,404	24,257	18,921

③事業の進捗状況（平成 26 年 12 月 1 日現在）総事業数 69 件

事業No.	事業一覧	事業主体	進捗状況
4. 土地区画整理事業、道路等市街地の整備改善に関する事業			
1	上田橋中島線道路整備事業	上田市	(実施中)
2	櫛下泉平線道路整備事業	上田市	(実施中)
3	天神町新屋線道路整備事業	上田市	(完了)
4	上田藩主屋敷跡遊歩道整備事業	上田市	(完了)
5	街なか駐車場整備事業	上田市	(未)
6	公共サイン整備事業	上田市	(実施中)
9	材木町線道路整備事業	上田市	(実施中)
7	街なみ環境整備事業 柳町紺屋町地区	上田市	(実施中)
8	日本の歴史文化遺産保存による観光施設整備計画の策定	絹の街保存会	(完了)
10	中常田新町線道路整備事業	長野県	(実施中)

5. 都市福利施設に関する事業			
11	交流・文化施設整備事業	上田市	(実施中)
12	市民緑地広場整備事業	上田市	(実施中)
14	総合保健センター整備事業	上田市	(完了)
16	海野町会館運営・改修整備事業	海野町商店街振興組合	(完了)
17	サポートステーション運営事業	NPO法人侍学園スクオーラ今人	(実施中)
61	空店舗を活用した食のコミュニティースペース・人材育成事業	松尾町商店街振興組合	(実施中)
70	子育て中の女性がいきいきと働くための環境整備事業	上田市・(一社)ループサンパチ	(未)
18	観光会館売店運営事業	上田観光コンベンション協会	(実施中)
19	共同作業所「ぼけっと」運営事業	NPO法人ぼけっと	(実施中)
20	上田市立博物館開館80周年記念事業	上田市	(完了)
21	上田情報ライブラリー運営事業	上田市	(実施中)
22	赤ちゃんステーション設置推進事業	上田市	(実施中)
59	大手門地区高齢者福祉事業	社会福祉法人 大志会	(完了)
6. 住宅の供給、居住環境の改善に関する事業			
60	優良建築物等整地事業（海野町地区）	(株)アライ	(完了)
23	大手門地区中心市街地共同住宅整備事業	大成産業(株)	(未)
24	天神三丁目住宅供給事業	積水ハウス(株)	(完了)
25	歴史的街並み景観保全事業	柳町まちづくり協議会	(完了)
26	上田駅前パトロール	暴走族対策会議	(実施中)
27	中央三丁目共同住宅供給事業	民間事業者	(完了)
28	中央四丁目共同住宅供給事業	民間事業者	(完了)
62	中央一丁目共同住宅供給事業	民間事業者	(完了)
68	天神一丁目共同住宅供給事業	民間事業者	(完了)
7. 商業の活性化に関する事業			
29	まちなかレンタサイクル事業	上田市	(実施中)
30	商店街イベント開催事業補助金	商店街振興組合	(実施中)
31	賑わいのまちづくり（中心市街地活性化支援事業）事業	上田商工会議所	(実施中)
32	中心商店街空き店舗活用助成事業	商店街振興組合等	(実施中)
33	原町一番街商店会幸村まつり事業	原町一番街商店会	(実施中)
35	商業施設設置事業	イトーヨーカ堂	(完了)
36	商業施設設置事業	ツルヤ	(完了)
37	空き店舗情報一元化事業	商工会議所	(実施中)
38	テナント出店支援事業	上田市	(実施中)
39	上田城千本桜まつり事業	上田市・上田観光コンベンション協会	(実施中)
40	上田真田まつり事業	信州上田まつり実行委員会	(実施中)
41	まち中観光誘客事業	上田観光コンベンション協会	(実施中)
42	海野町商店街フードサミット事業	海野町商店街振興組合	(実施中)
43	松尾町商店街ITネットワーク情報発信事業	松尾町商店街振興組合	(実施中)
44	共通駐車券発行事業	駐車券発行会	(実施中)

45	海野町商店街駐車場運営事業	海野町商店街振興組合	(実施中)
46	A E D設置・運用事業	商店街振興組合	(実施中)
47	コミュニケーションボード設置事業	商店街振興組合	(実施中)
48	商店街イルミネーション事業	商店街振興組合	(実施中)
49	定期野菜市事業	商店街振興組合	(実施中)
50	「軍手ィ」プロジェクト事業	オンデマンド・リメイク	(実施中)
51	うえだ城下町映画祭事業	うえだ城下町映画祭実行委員会	(実施中)
52	「サマーワオーズ」感動プロジェクト事業	感動プロジェクト	(実施中)
53	夏祭り開催事業	連合自治会・実行委員会他	(実施中)
54	市街地景観整備促進事業	NPO法人フォレスト工房「もくり」	(実施中)
63	大手門地区商業施設設置事業	セブン・イレブン・ジャパン	(完了)
64	電子マネー端末導入事業	中心市街地商店街	(実施中)
65	インフォメーションコーナー設置事業	上田市	(実施中)
66	真田十勇士モニュメント設置事業	上田市	(完了)
67	日本一の兵「真田幸丸」プロジェクトによる商店街活性化事業	原町一番街商店会	(実施中)
69	コミュニティ施設等整備事業（柳町）	柳町商工振興会	(実施中)
71	上田駅前イルミネーション事業	上田市	(実施中)
72	交通機関を活用した市街地観光客誘客事業	上田市	(実施中)
73	心の花美術館事業	民間事業者	(実施中)
8. 公共交通の活性化その他の事業			
55	別所線再生支援事業	上田市	(実施中)
56	都市地域総合交通戦略策定事業	上田市	(完了)
57	コミュニティバス運行事業	上田市	(完了)
58	北陸新幹線沿線都市交流連携事業	上田市	(実施中)

検証：進捗率は、事業数 69 件のうち、実施済 20 件+実施中 47 件で 97.1%。

未実施のうち「23 大手門地区中心市街地共同住宅整備事」は、複数の地権者で協議が整わず未実施になっているが、新計画では「28 優良建築物等整備事業（原町一番街地区）」として実施予定。また、「70 子育て中の女性がいきいきと働くための環境整備事業」は、平成 26 年度 11 月に採択された事業で同年度内には施設が完了し、新計画で事業展開を図る。

④前計画の効果

平成 26 年 6 月実施の「上田市中心市街地活性化住民意識」の結果によると、中心市街地の活気の状況は、「とても活気が出てきた」、「少し活気が出てきた」の合計が、26. 5%と前回調査（24. 7%：下図②参照）より、1. 8 ポイント増加した。一方、「少し寂れてきた」、「とても寂れてきた」の合計は、34. 5%と前回調査（44. 1%）より、9. 6 ポイント回復しており、前中心市街地活性化基本計画の一連の取組により、活気を取り戻す方向に進みつつあることは伺える。

このように、限定的ではあるが前計画による活性化の効果は感じられる。特に、民間活力によるマンション建設が増え、「信州上田街なかサロン de 講座」、「まち歩き事業」及び「真田十勇士スタンプラリー」等計画に掲載していない民間事業も複数始動してい

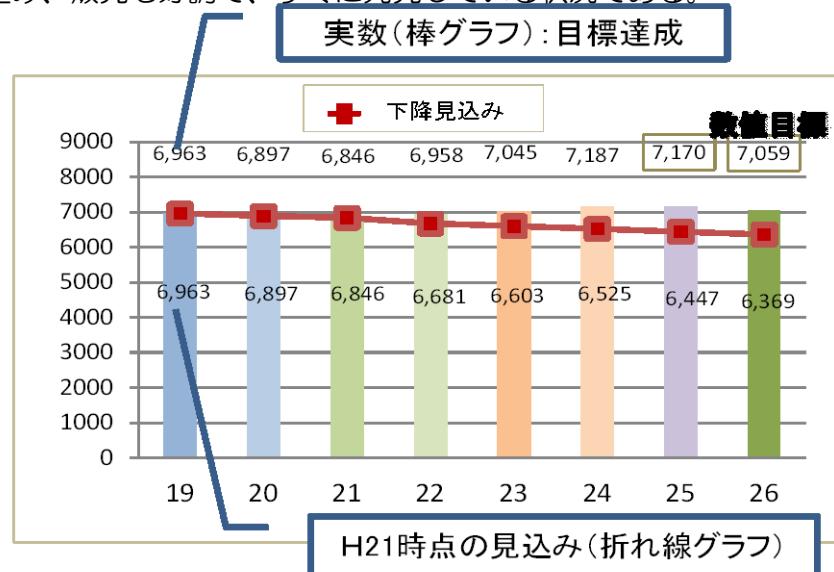
る。さらに、中心市街地における市民団体によるイベントが増え、一方、商店街でも主体的に街なか講座や街歩きを実施するなど地域コミュニティの担い手としての活動も徐々に見られるようになってきた。

⑤達成状況

目標指標①：居住満足度の高い安全・安心な中心市街地の形成を進める。

(生活快適都市) 《数値目標》居住人口

目標を達成した。理由としては、民間活力の活用によりマンション建設による効果が大きい。計画策定時に予定されていた民間マンションの供給も順調に進み、販売も好調で、すぐに完売している状況である。

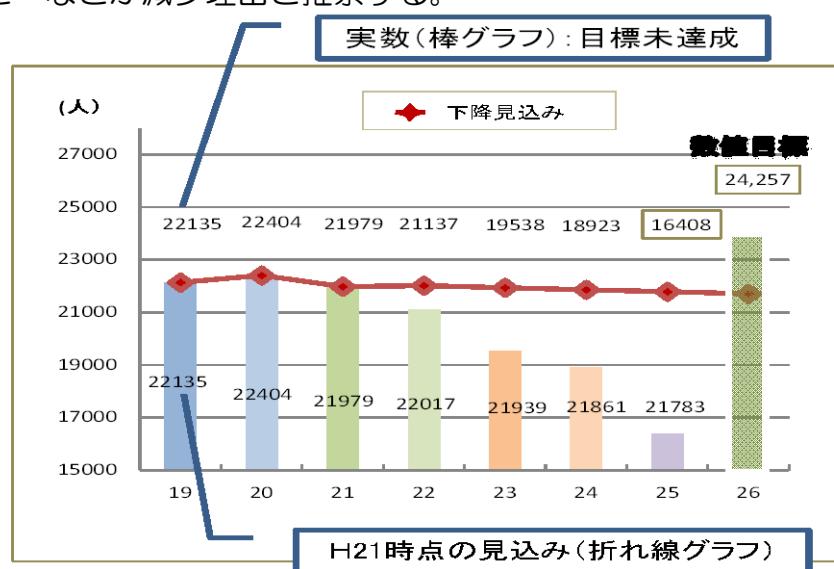


目標指標②：市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る。

(域内交流) 《数値目標》歩行者通行量

一部の計測地点では通行量が増えているものの、全体として減少に歟止めがかかるのが現状であり、目標を達成できない見込みである。

その原因としては、当初見込んでいたマンション等への居住者による街なか回遊が思いほか少なかったことと、当初予想していなかった店舗の閉店・撤退が相次ぎ、歩行者の減少要因が増加要因を大きく上回ったことなどが減少理由と推察する。



⑥前計画の課題

目標指標①：居住満足度の高い安全・安心な中心市街地の形成を進める。

(生活快適都市) 《数値目標》居住人口

新計画では、直接的には、優良建築物等整備事業による住居の整備等により居住の促進し、また間接的には、地域住民の快適性を高め、居住満足度の高い安全・安心な中心市街地の形成を進めるため、文化（風格）としての居住空間の魅力向上を図り、居住人口増加につなげる。

目標指標②：市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る。

(域内交流) 《数値目標》歩行者通行量

【原因分析】

目標達成ができなかった原因としては、前計画のうち、街なか駐車場、街なかトイレなどの事業が用地等の問題のため変更（計画削除）せざるを得なかつたことから、その分、歩行者通行量が増えなかつた。

また、居住人口が増えているにもかかわらず、歩行者通行量の減少に歯止めがかからなかつたのは、新しいまち中居住者にとって商店街自体の魅力が少なかつたことが挙げられる。

- 中心市街地の個店の魅力低下
- 市民の日常生活を支えるための機能が不足
- 高齢化の進展とともに買物弱者の増加

【新計画】

新計画では、「⑩上田城跡公園駐車場整備事業」「⑪上田城跡公園北駐車場整備事業」「⑨観光交流センター（まちの駅）設置運営事業」等により、駐車場・トイレ整備等を実施し、問題解決につなげる。また、都市の既存ストックの活用による、にぎわい創出や回遊性を高める取り組み等により、中心市街地の魅力を高め、さらなる活性化を進めていく必要がある。

また、市民・事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図るため、歩行者通行量増加を図る。

また、消費者目線、来街者目線で考えることが期待され、街の魅力を高め、「おもてなし」の心を養うといった波及効果も期待される事業を行う。

さらに、平成28年のNHK大河ドラマ「真田丸」プロジェクトの誘客を地域全体へ波及させることで中心市街地のみならず、地域全体の発展を図ることで、また、一過性に終わらせないため、以下のような視点も加え、さらにPDCAサイクルにより、未来に生かす取組みが必要である。

- 個店の魅力を向上させるための事業
- ハード事業の効果を促進するためのソフト事業等の実施
- 市民の日常生活を支える商業機能の確保
- NPOや大学、各種団体など多様な主体の参画、連携

(2) 計画を策定する理由及び必要性

①計画を策定する理由（中心市街地の課題）

目標指標達成できなかった、目標②「中心市街地の歩行者通行量」を達成することを主眼として計画を策定。その他目標①「中心市街地の居住人口」についてもこれまでの成果を踏まえ更なる効果の発現を目指す必要がある。また新たに地域経済活性化を計る目標③として「中心市街地の空き店舗数」の減少を図ることから引き続き計画を策定し事業を実施する。

まず商店街などとともに、①中心市街地は、生活の場、交流の場そしてコミュニティの場であること、②郊外との機能分担が必要であること。また、住まい手（住む人）が主役で、商店街は商機能の担い手だけでなく健康・子育てなどコミュニティの担い手という役割を持つことの意識の共有化が大切である。

その上で、目標指標①「居住人口」の増加として、地域住民の快適性を高め、居住満足度の高い安全・安心な中心市街地の形成を進める。

次に、目標指標②「歩行者通行量」の増加として、市民・事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る。

さらに、NHK大河ドラマ「真田丸」プロジェクトの誘客を地域全体へ波及させることで、新たに目標指数③「空き店舗」の減少を目指し、中心市街地のみならず、地域全体の発展を図る。

②計画を策定する必要性

人口減少社会において中心市街地の人口をどのように維持していくのか
具体策が必要（課題①）

⇒ 地域外からの居住人口を呼び込むには、居住地としての魅
力向上の取組が必要である。（説明・方向性など）

前基本計画により大規模な低未利用地（ＪＴ開発地、旧第一中学校跡地等）の活用が進んだが、それぞれの施設を訪れる人をいかに中心商店街が誘導するかが課題（課題②）

⇒ 特にＪＴ開発地の大型商業施設や交流文化施設の集客力を生
かし、商圈拡大により商圈人口を増加させた。今後は、中心商店街
に誘導するしきけが必要である。

消費者の意識を踏まえ、東信州の拠点都市として商業機能の再構築が必要（課題③）

⇒ 社会情勢に対応し、中心商店街は商機能の担い手だけでなく、住
まい手（住む人）が主役であり、健康・子育てなどコミュニティの
担い手という役割を持つことの意識の共有化が必要である。

[6] 中心市街地の活性化に関する基本方針

(1) 中心市街地活性化の意義

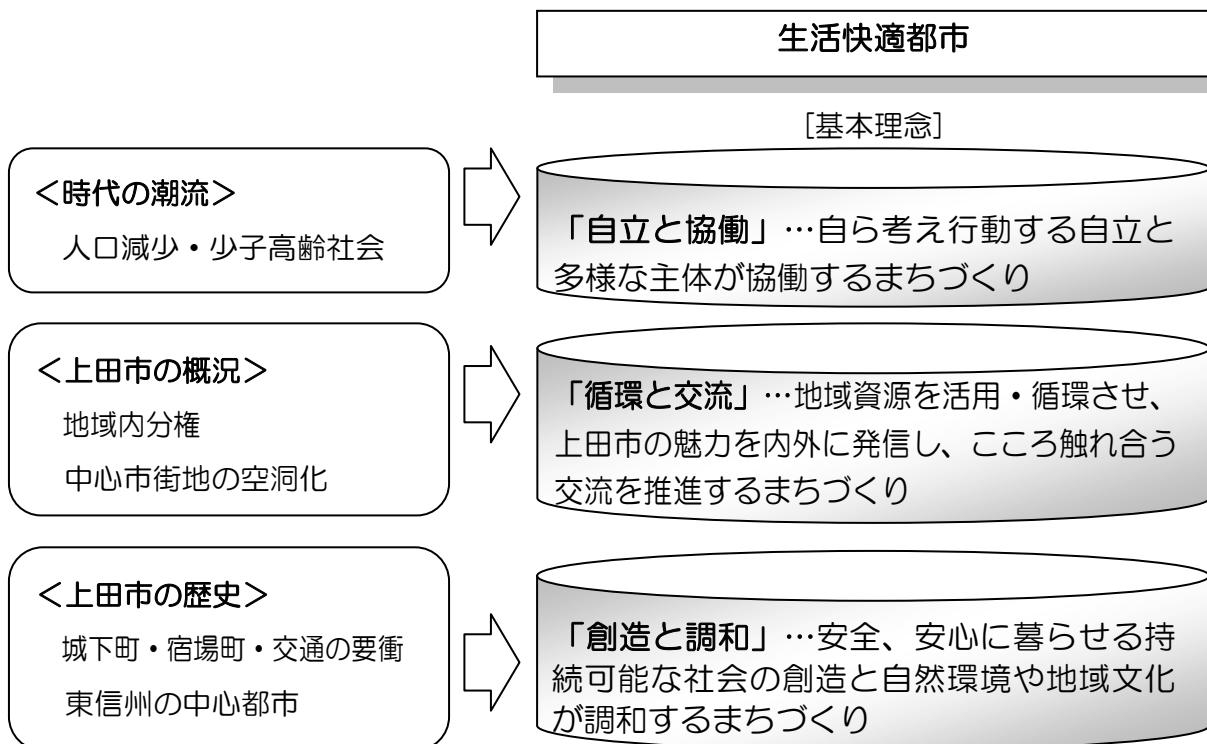
1) 上田市のまちづくりの考え方

上田市は、第一次上田市総合計画に基づき地域協議会の充実、地域自治センターの機能見直しなどで分権型自治による地域づくりを進めるとともに、「自立と協働」、「循環と交流」、「創造と調和」を基本理念としてまちづくりを進める。

●上田市のまちづくりの考え方

[背景]

[方向性]



7つの地域自治センターを中心とした地域づくり

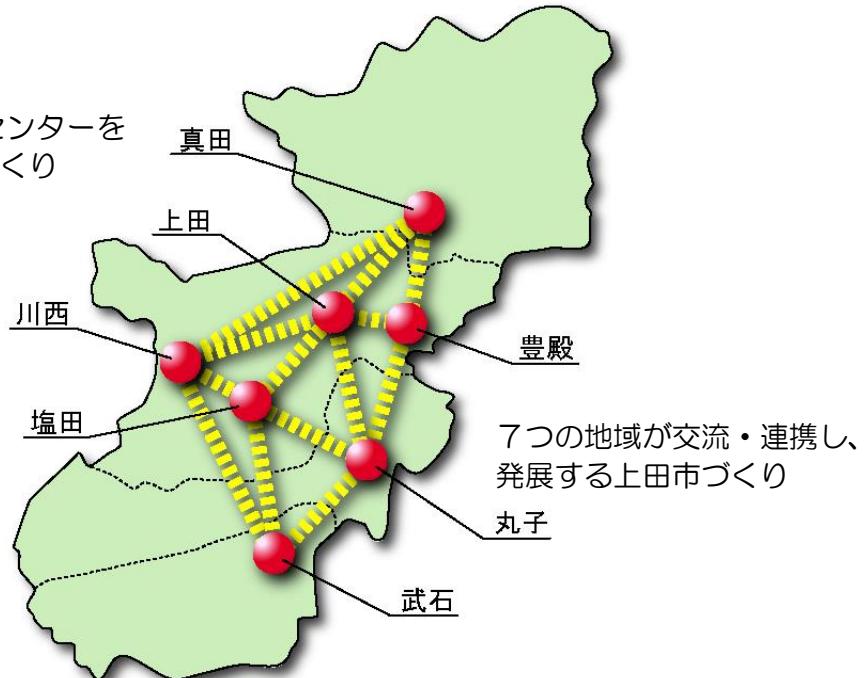


図 27 分権型自治の概念図

2) 中心市街地活性化の意義

中心市街地活性化に取り組む意義は、以下のとおりである。

① 東信州の中心都市である上田市の経済活動を支えている地域であること

- ・上田市は、周辺の5市町村を含んだ商圏を形成（商圏人口は市の人口の約1.6倍の約246千人（平成24年長野県商圏調査））するとともに、市内へ約17,815人が通勤・通学で流入（平成22年国勢調査）しており、東信州の中心的な都市である。
- ・上田市はあらゆる面で東信州の拠点的な役割を担ってきた。その上田市の中心市街地では近年、人口、商店数、小売年間販売額等が減少しているが、活性化によって引き続き拠点都市としての地位を確保していく必要がある。
- ・平成26年度実施の「中心市街地活性化住民意識調査」では、中心市街地の活気の状況は、「とても活気が出てきた」、「少し活気が出てきた」の合計が、26.5%と前回調査（24.7%）より、1.8ポイント増加したが、市民の1/4程度しか活気を感じていない状況であり、さらなる活性化が必要な地域である。

② 市街地の拡散を抑制するため、都市機能を集約していく必要があること

- ・近年は、自動車の利便性の高い上田バイパス、築地・下之郷バイパス沿線などに商業施設が立地し、「賑わい」の郊外への拡散が進んでいる。
- ・中心市街地への各種の都市機能の集約とともに、市街地の郊外への拡散を抑制して、各地域の豊かで個性的な地域づくりを進めていく必要がある。
- ・各地域の既存の都市機能の集積を活用するとともに中心市街地は、市内で最も各種の都市機能が集積したまちとして、活性化を図るべき地域である。

③ 中心市街地の活性化は、上田市の“強み”を育てること

- ・上田市は、温泉・高原・史跡など多彩な地域資源を持ち、それらの連携によって地域のブランド力を高め、広域から呼び込んだ人を中心市街地の活性化に結びつけていくことが求められている。
- ・地域内での「循環と交流」を進めるためには、行政と市域の事業者、住民が一体となって活力の向上に取り組むことが必要である。
- ・中心市街地は、市内で最も機能集積が図られているとともに、平成27年3月に金沢まで延伸する北陸新幹線やしなの鉄道及び上田電鉄別所線等の上田駅という公共交通の結節機能を有しているため、連携の中心として上田市全体の発展に寄与することが必要である。
- ・趣きのある風情が残る裏路地の資源（空き家や通り等）を活用し、商店街区域と連携を図り、点から線、線から面とし回遊につなげる取り組みが必要である。

④ 中心市街地の財産価値を再認識して刷新していく努力を続けること

- ・上田市の歴史を感じられ良き時代を懐かしむだけではなく、中心市街地の財産価値を市民全てが再認識して刷新していくことが大切である。
- ・若い人の「チャレンジ」を応援する風土を醸成することが大切である。

3) 中心市街地活性化のテーマ

上田市には、江戸時代後期以降の蚕種業、製糸業の発展により「蚕都」と呼ばれ、現代につながる文化を紡いだ歴史等も有するが、現在の中心市街地の基礎となったのは、真田氏による上田城築城及び城下町形成であり、その城下町を基礎として、以後400年を超える長きにわたり発展してきたことは、多くの上田市民が共有するところである。

そして、上田市にとって様々な追い風が吹き始めた「今」こそ、かつて、信州上田から全国を見据えた戦略を立てた「真田氏」の気概と勇気を共有・共感すべきときである。そこで、上田市の新上田市中心市街地の活性化のテーマを、

「400年の歴史を超えた城下町ルネッサンス」
～ALL UEDAで中心市街地の価値を共有し活性化を図る～

として、真田昌幸以後の城主や明治以後の先達が、まちづくりに賭けた想いを共有し、地域が一体となって中心市街地の活性化に取り組むこととする。

具体的な事業についてはテーマをさらに区分して、「城下町としての賑わいの再興」、「歴史的・文化的資産の活用」、「城下町としての意識の高揚」の視点を取り入れて展開を図る。

4) 新中心市街地活性化の将来像（イメージ）

住む人、行き交う人に自然に「笑顔」が浮かぶ、「人の心の優しさ」「ふるさと」に会えたような気分にさせるまちを目指し、中心市街地の将来像を、住む人が豊かで快適な時間を過ごせる「生活快適都市」、訪れる人が豊かで快適な時間を過ごせる「交流快適都市」とする。

住む人が豊かで快適な時間を過ごせる生活快適都市

- ・生活に必要な都市機能の集積によって、誰もがコンパクトシティの利便性を享受できるまち
- ・「上田地域30分（サンマル）交通圏構想」による道路網の整備や公共交通がネットワーク化され、各地域からも人を集めることができるまち
- ・地域に密着した活動が主体的に展開されるまち
- ・中心市街地の魅力が再評価され移り住む人が増えるまち
- ・そこに住んでいることに誇りを持てるまち

訪れる人が豊かで快適な時間を過ごせる交流快適都市

- ・専門的・個性的な品揃えなど魅力ある商店が増え、ゆっくりと歩いて楽しめるまち
- ・市内外の地域資源の連携によって東信州の新たなファンが交流の拠点として訪れるまち
- ・市内の農産物を活かした郷土食など、地域色あふれるサービスを提供できるまち

(2) 中心市街地活性化の基本方針

将来像を実現していくための活性化の目標を、以下の3つに整理する。

1)居住満足度の高い安全・安心な中心市街地の形成を進める（生活快適都市） ～良好な居住環境の形成を進める～

【施策の方向性】

- ・都市機能が集積した中心市街地で民間活力を生かした良質な住宅供給を支援
- ・進展する高齢社会にも対応した、歩いて買い物ができるような店舗の集積や公共交通機関のさらなるネットワーク化
- ・住民のニーズに沿った魅力的な商店、魅力ある商店街の形成を支援
- ・診療所や病院、介護保険施設が中心市街地に立地する特性を生かして、医療・福祉のサポートが受けられやすい体制づくり

2) 市民・事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る（域内交流） ～市民がつくり、市民が楽しむ、上田市の交流の舞台をつくる～

【施策の方向性】

- ・街には「住む」・「働く」・「学ぶ」・「楽しむ」等の多様な機能があるという認識の共有化を図り、中心市街地に訪れるきっかけづくりを行う。
- ・市民団体、NPO、企業が参加しやすいと仕掛けづくりを行い、市民団体等による主体的な文化活動やまちづくり活動への参画の取り組みを展開
- ・市民活動の舞台や上田市としての誇りを育む集客拠点の形成（空き店舗の活用等、域内交流の場づくり）
- ・中心市街地と農村部の連携・交流による地産地消を推進

3) 上田市の総合的なブランド力を高める（域外交流）

～中心市街地内の拠点や市内各地の資源などの活用を図る～

【施策の方向性】

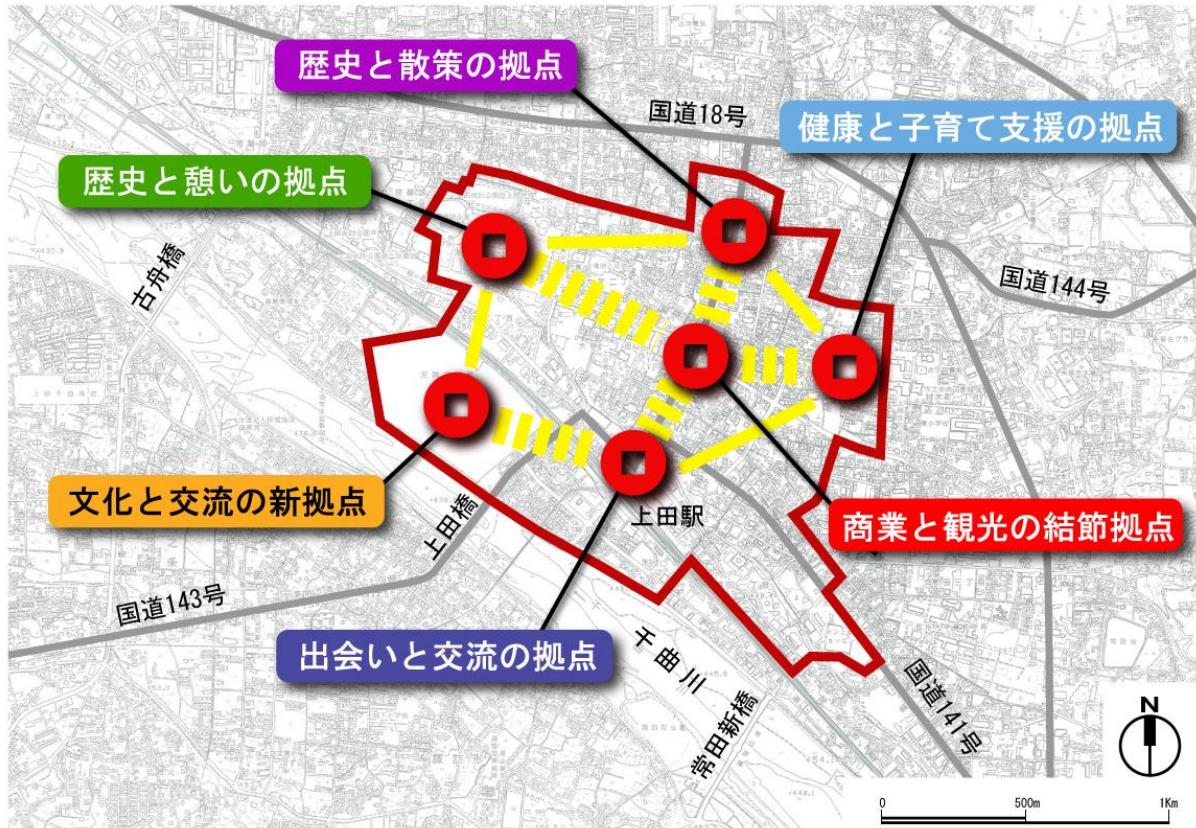
- ・上田城跡公園、柳町通りなどの中心市街地内の拠点を生かした観光を推進し、歩きたくなる街、歩いてみたい通りにする。
- ・郊外の温泉、高原、史跡などの地域資源と連携のための体制づくり（地域資源を生かした域外交流の推進）

(3) 中心市街地の拠点

中心市街地は、旧上田市の中小小売商業活性化ビジョン（平成8年3月策定）において、中央通り、海野町商店街を中心的な軸とする基本構想を描き、改正法前の中心市街地活性化基本計画においては、にぎわいの交流拠点等の6つの拠点、南北軸、東西軸、北国街道や小河川を散策する歩行者軸の3種の軸等による整備の方向性を示し、活性化に取り組んできた。

その結果、前計画で、上田駅に至近の場所であるJ.T開発地において、上田市交流文化芸術センター「サントミューゼ」等、商業施設、住宅地が整備され、新たな活性化の拠点として活用を図る。

図 31 中心市街地の拠点



■拠点の位置づけ及び方向性

1) 出会いと交流の拠点

駅前広場、幹線道路、再開発ビルの整備等上田市の玄関口にふさわしい都市基盤の整備が重点的に行われ、現在も駅環状道路の整備が進められている地区である。

また、「蚕都上田」を象徴する国の重要文化財である笠原工業繭倉庫群「旧常田館製糸場施設」や信州大学纖維学部講堂等への散策コースの出発点でもある。

平成27年3月には金沢まで延伸する北陸新幹線、しなの鉄道、上田電鉄別所線という鉄道三線とバス路線の結節点として多くの人が集まるため、多様な利便性を提供する必要がある。観光客にとっても、郊外の観光拠点と中心市街地を結ぶ重要な場所であり、出発地または帰着地としての機能を高める必要がある。

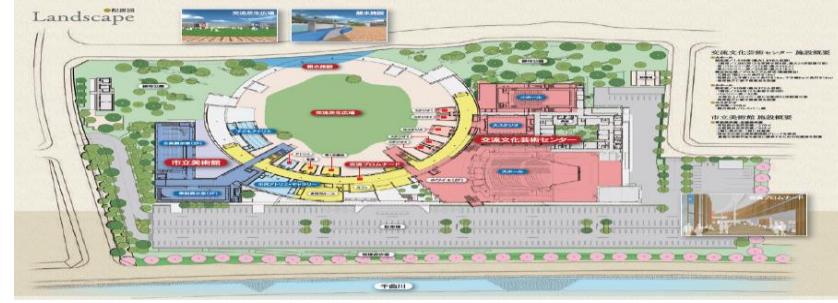


2) 文化と交流の新拠点

上田駅から至近距離で、上田市のシンボルである千曲川に広く面した位置にあり、新生上田市全体の発展に寄与することが期待されている。かつてＪＴ上田工場の800人以上の従業者と52世帯の社宅が存在し、通勤客や居住者によって、中心市街地の賑わいの創出に一定の役割を果たしていた地区である。

前中心市街地活性化基本計画により、平成23年4月には、8スクリーン1000席のシネコンを有する商業施設「Ario 上田」が開業し、隣接する住宅地には130戸の住宅が分譲され、さらに、公共公益施設の中心市街地への集積を進めるため、老朽化した市民会館の機能を含む上田市交流文化芸術センター・上田市立美術館「サントミューゼ」が平成26年10月にオープンし、さらに周辺には上田警察署や長野県信用保証協会が郊外から移転した。

今後さらに、当該拠点を訪れる人を中心市街地に滞留させ、全体で賑わい・楽しさを作り出すため、商店街との連携によって回遊性を図る必要がある。



市立美術館
UEDA CITY MUSEUM OF ART

常設展示室・企画展示室

貴重な古代作家から現代美術まで、あらゆるアートを発信!
また全国美術大賞受賞者の作品などを収蔵して、定期的に展示を行っています。

交流文化芸術センター
UEDA PERFORMING ARTS & CULTURAL CENTER

大ホール

劇場からオペラまで、様々な用途に対応した舞台
多目的ホールとしてアコースティック形式を採用、音響設計もこだわっています。
座席は1階席と2階席のハイブリッド形式。
客席とステージの距離が近く、観客と接近する形態が特徴です。

市民アトリエ・ギャラリー

市民アトリエ・ギャラリー
市民の創作活動や美術の普及として、アトリエ・ワークスペースとして運営されています。
講師によるアートワークショップや、アーティストによるアート講義など、多様な活動が行われています。

子どもアトリエ

子どもアトリエ
子どもたちが遊びながら自由に創作できるよう
充実した設備を備えたアトリエです。
可動壁で仕切ることで、複数のアトリエや講習室の複数など、多様な活動が行われています。

大スタジオ

大スタジオ
最大32人を収容可能な大スタジオは、
様々な音楽やダンス、演劇などの公演や練習等に利用できます。
小劇場としても使用できる柔軟な構造で、パフォーマンス、
展示などの複数の用途が可能となっています。

小ホール

小ホール
最大32人を収容可能な小ホールは、
小規模なコンサートや集合イベントなどを最適な
パフォーマンスには最適な空間を提供します。

3) 歴史と憩いの拠点

真田氏による築城以来、城下町の歴史を持つ上田市の精神的シンボルである上田城は「日本 100 名城」にも選定されたほか、城跡公園は「日本の歴史公園 100 選」にも指定され、けやき、桜などの豊かな緑によって市民の憩いの場となっているほか、四季を通して市民の憩いの場となる都市公園であると同時に多くの観光客を呼び込む魅力を持つ拠点である。

前中心市街地活性化基本計画では、上田城跡公園周辺施設の利用者数は平成 20 年の 174 千人から平成 25 年の 196 千人へと増加し、今後さらに、平成 28 年の NHK 大河ドラマ「真田丸」放送決定を受け、ますます訪れる人の増加が見込まれる地区である。

今後さらに「歴史公園」としての魅力を高めるとともに中心商店街との回遊性を図る必要がある。



4) 歴史と散策の拠点

「柳町」は、旧北国街道沿いに発達した古い街並みの名残があり、「犬神家の一族」等多くの映画等のロケ地にもなる一方、ベーカリーや喫茶店等特色ある店舗も増え、落ち着いた雰囲気を好む観光客が、平日でも多く訪れている場所である。

また、真田昌幸、信之・幸村兄弟を主人公にした『真田太平記』を始めとして、上田市に造詣の深い池波正太郎氏の作品に関する展示等を行っている池波正太郎真田太平記館もあり、観光客は、上田城跡公園と併せて城下町や宿場町としての歴史を見ることができる場所である。

古い街並みを感じさせる建物等を資源として有効に活用して街歩きを楽しむ仕組みが必要である。



5) 健康と子育て支援の拠点

前中心市街地活性化基本計画で、旧第一中学校跡地に整備された「総合保健センター」（ひとまちげんき・健康プラザうえだ）は、少子高齢化社会に対応した新たな基幹保健センターとして、子育て支援機能を集約した「子育て支援センター」、「発達相談センター」の機能も持つ施設である。隣接して上田看護専門学校も立地しており、さらに周辺には、中央公民館・文化会館、市立図書館、市民プラザゆう等生涯学習施設があり、幅広い年代層から、多くの人が集まる場所であることから、中心商店街への回遊につなげる仕組みが必要である。



6) 商業と観光の結節拠点

かつての城下町で「大手門」として機能し、中心市街地の商業の要として発達してきた。商店街の真ん中と言う好立地にありながら空き店舗が比較的集中しており、対策が必要である。

前中心市街地活性化基本計画に登載された中央交差点の付近の新たに設置された商業施設や高齢者施設は、居住人口増加及び歩行者通行量増加に寄与しているが、さらに商業施設は24時間営業ということもあり地域の安心・安全にもつながっている。

今後さらに、観光客(歩行者)にとって、上田駅一城跡公園間、及び上田駅一柳町・池波正太郎真田太平記館の重要なルート上にある拠点のひとつとしてここを通るような仕組みが必要である。



2. 中心市街地の位置及び区域

[1] 位置

位置設定の考え方

上田の市街地は、天正 11 年（1583 年）に真田昌幸が築城した上田城の城下町として、また、北国街道の宿場町として形成されてきた。現在でも数多く残されている文化財や歴史的建造物などが当時の面影を残し、現在の中心市街地の骨格となっている。

大正時代以降も、養蚕業を中心に発展した上田地方の中心都市として、また、30万人以上の商圏人口を抱えた東信州の中核都市として発展してきた地域である。

近年の車中心の社会に進展による郊外居住化、生活圏域の広域化などにより、市街地の中心性、求心力は、以前に比べ小さくなってきてはいるものの、官公庁、文化施設、歴史的資源などが狭い範囲に集積し、徒步圏域の賑わい形成が可能な市街地である。

今後の高齢社会の進展などを踏まえ、車に頼らず生活できる市街地の形成を目指し、上田駅を中心とする地域を中心市街地とする。

(位置図)



[2] 区域

区域設定の考え方

(1) 中心市街地の境界となる部分

中心市街地活性化法第2条各号の要件を満たし、多様な都市機能の集約により上田市全域に波及効果を及ぼす活性化を実現していく中心市街地の区域を、以下の考え方に基づいて設定する。

- 既存の都市機能等をもとに、様々な要素を構成できる区域
- 車を使わずに生活しやすい徒歩圏域を形成できる半径およそ1km圏域の区域
- 中心市街地内外の連携を強化するに必要な区域（幹線道路を境界とする）

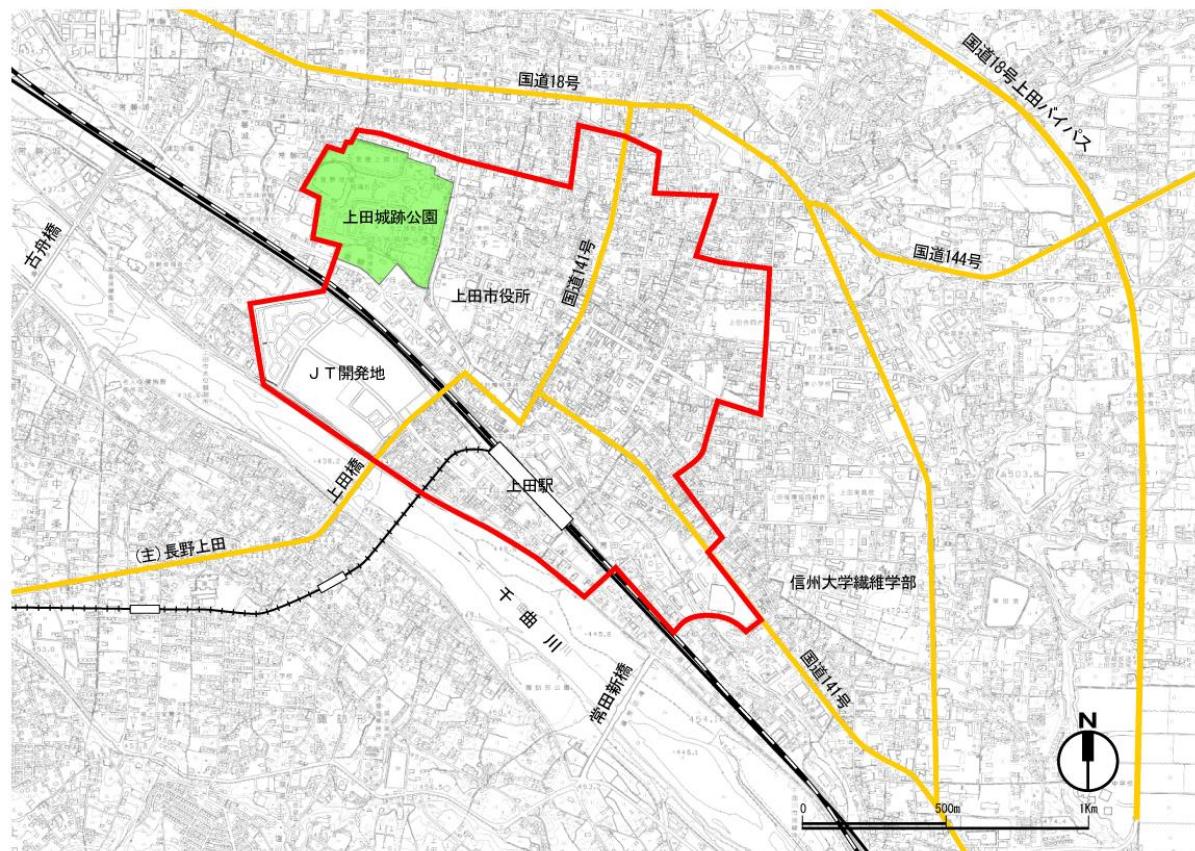
(2) 中心市街地の境界となる部分

- ・北の境界は、旧北国街道（中央5丁目、中央4丁目の一部）
- ・南及び東の境界は、千曲川、信州大学繊維学部、上田合同庁舎、中央公民館
- ・西の境界は、常磐城1丁目、天神3丁目一部、
- ・町丁字界としては、中央1～6丁目、二の丸、大手1～2丁目、天神1～4丁目、常田1～2丁目

(3) 区域の面積

- ・約193ha

(区域図)



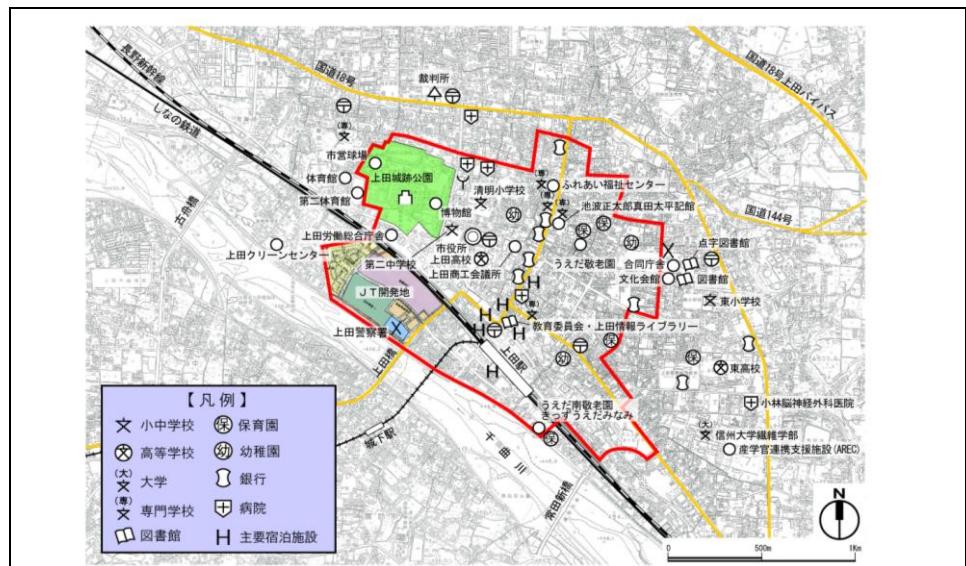
[3] 中心市街地要件に適合していることの説明

要 件	説 明																																				
第1号要件 当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること	<p>中心市街地は、上田市の可住地面積約 16,545ha の約 2.3%に対し、以下の集積があり、いずれも上田市内で最も高い集積度合いとなっている。</p> <p>○各種事業所が集積し、金融・保険業が特に集積</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内総事業所の約 14%が集積し、市内総従業員の約 11%が働いている（平成 24 年経済センサス）。 金融・保険業については、市内事業所の約 25%が集積し、市内関連従業員の約 34%が働いている経済の中心地である（平成 24 年経済センサス）。 <p>表1 各種事業所の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>中心市街地 (A)</th><th>上田市 (B)</th><th>対市割合 (A/B)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業所数 (全)</td><td>1,116 事業所</td><td>7,699 事業所</td><td>14.5%</td></tr> <tr> <td>従業者数 (全)</td><td>7,907 人</td><td>69,900 人</td><td>11.3%</td></tr> <tr> <td>事業所数 (金融・保険業)</td><td>33 事業所</td><td>133 事業所</td><td>24.8%</td></tr> <tr> <td>従業者数 (金融・保険業)</td><td>540 人</td><td>1,606 人</td><td>33.6%</td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 大分類「公務」及び事業内容不詳の事業所を除く。</p> <p>資料：平成 24 年経済センサス</p> <p>○小売業が集積</p> <ul style="list-style-type: none"> 小売業については、市内事業所（店舗）の約 10%が集積している商業の中心地である（平成 24 年経済センサス）。 小売業の年間販売額については、中心市街地の商店街のみで、市内の約 3.5%を占めている（平成 24 年経済センサス）。 <p>表3 小売商業の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>中心市街地商店街 (A)</th><th>上田市 (B)</th><th>対市割合 (A/B)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗数</td><td>138 店</td><td>1,378 店</td><td>10.0%</td></tr> <tr> <td>従業者数</td><td>493 人</td><td>9,577 人</td><td>5.1%</td></tr> <tr> <td>年間販売額</td><td>51 億円</td><td>1,450 億円</td><td>3.5%</td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 大規模商業施設を除く。</p> <p>資料：平成 24 年経済センサス</p> <p>○行政、文化施設などの公共公益施設が立地</p> <ul style="list-style-type: none"> 市役所、交流文化芸術センター・上田市立美術館（サントミューゼ）などの主要な都市施設が立地している。 		中心市街地 (A)	上田市 (B)	対市割合 (A/B)	事業所数 (全)	1,116 事業所	7,699 事業所	14.5%	従業者数 (全)	7,907 人	69,900 人	11.3%	事業所数 (金融・保険業)	33 事業所	133 事業所	24.8%	従業者数 (金融・保険業)	540 人	1,606 人	33.6%		中心市街地商店街 (A)	上田市 (B)	対市割合 (A/B)	店舗数	138 店	1,378 店	10.0%	従業者数	493 人	9,577 人	5.1%	年間販売額	51 億円	1,450 億円	3.5%
	中心市街地 (A)	上田市 (B)	対市割合 (A/B)																																		
事業所数 (全)	1,116 事業所	7,699 事業所	14.5%																																		
従業者数 (全)	7,907 人	69,900 人	11.3%																																		
事業所数 (金融・保険業)	33 事業所	133 事業所	24.8%																																		
従業者数 (金融・保険業)	540 人	1,606 人	33.6%																																		
	中心市街地商店街 (A)	上田市 (B)	対市割合 (A/B)																																		
店舗数	138 店	1,378 店	10.0%																																		
従業者数	493 人	9,577 人	5.1%																																		
年間販売額	51 億円	1,450 億円	3.5%																																		

表4 中心市街地に立地する公共・公益施設

分類		施設名
公共施設	国の施設	上田労働総合庁舎
	県の施設	上田警察署、上田駅前交番、染谷交番
	市の施設	市役所（本庁舎・上下水道局）、上田中央消防署、上田城跡公園、市立博物館、池波正太郎真田太平記館、ふれあい福祉センター、市営球場、上田市教育委員会庁舎、上田情報ライブラリー、交流文化芸術センター・上田市立美術館（サントミューゼ）、総合保健センター
	医療・福祉施設	病院：上田病院、柳澤病院、安藤病院 介護保険施設等：上田市社会福祉協議会（介護相談センター、介護サービスセンター）、中央地域包括支援センター、上田病院、柳澤病院、うえだ敬老園、うえだ南敬老園、薬局、上田市中央デイサービスセンター、宅老所もくれん、南天神の家、上田大手門（大志会） 保育園等：甘露保育園、聖ミカエル保育園、常田保育園、東部保育園、きっずうえだみのみ
公益施設	教育関係施設	幼稚園：梅花幼稚園、たちはな幼稚園、聖マリア幼稚園 小学校（こども館併設）：清明小学校 中学校：第二中学校 高等学校：県立上田高等学校（全日、定時） 各種学校・専門学校：上田看護専門学校、上田医療衛生専門学校、上田情報ビジネス専門学校、綿良学園上田総合文化専門学校、長野外語カレッジ、信学会上田予備学校、MANABI外語学院
	その他の公益的施設	銀行、郵便局、NTT、上田商工会議所、宿泊者数の大きなビジネスホテル・旅館、上田ガス

資料：商工課調べ



図：中心市街地に立地する公共・公益施設

資料：商工課調べ

以上のとおり中心市街地は、上田市の可住地面積の3%に満たない範囲に相当数の小売商業、各種事業所、公共公益施設等が密度高く集積しており、様々な都市活動が展開されている。

また、三つの鉄道（北陸新幹線、しなの鉄道、上田電鉄別所線）と、バスの乗換ポイントである上田駅があることから、地域の商圏、通勤及び通学圏の中心都市である上田市の中でも、さらに中心的な役割を果たしている地域である。

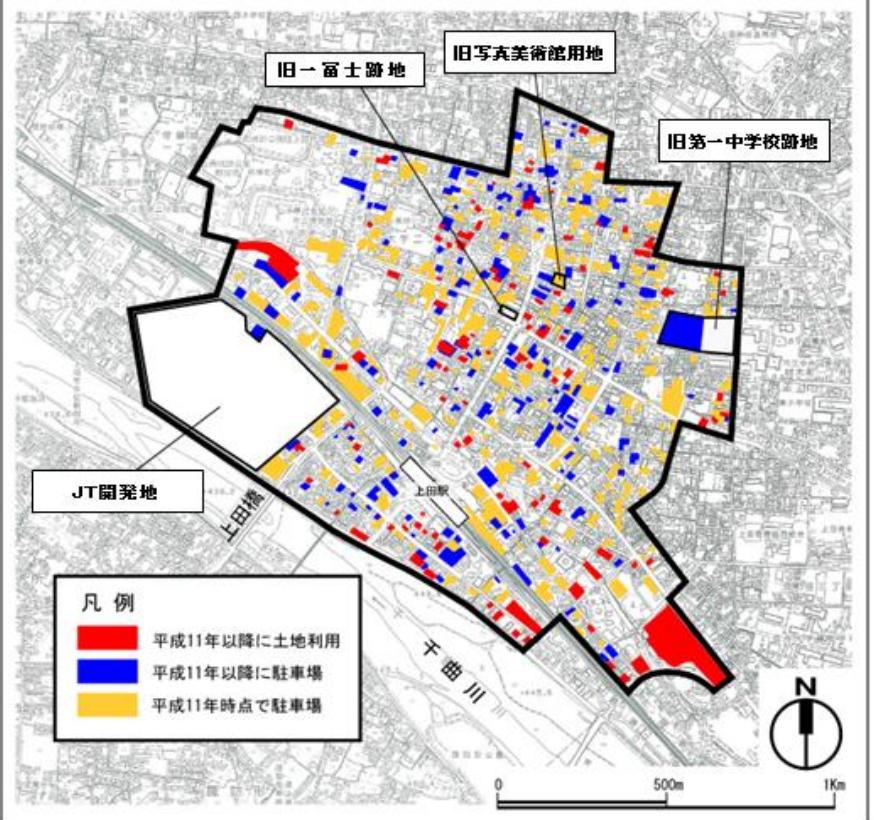
<p>第2号要件</p> <p>当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること</p>	<p>人口、商業機能や業務機能の空洞化から、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じており、上田市全体の経済活力の停滞につながるおそれがある。</p> <p>○低未利用地の土地が増加</p> <ul style="list-style-type: none"> 低未利用地の土地活用が図られた場所（※）もあるものの、駐車場としての利用の増加がみられ、平成18年には平成11年に比べ約9,000㎡の駐車場が増えており（約4%増加）、それらの駐車場は中心市街地全体に虫食い状に拡散している。 <p>※）完了した主な低未利用地</p> <ul style="list-style-type: none"> ①旧一富士跡地（大手門） ⇒民間商業施設 ②JT上田工場跡地 ⇒交流・文化施設、商業施設、大規模分譲住宅地 ③旧第一中学校跡地 ⇒総合保健センター、商業施設 <p>※）今後活用が予定される低未利用地</p> <ul style="list-style-type: none"> ①旧写真美術館用地 ⇒観光交流センター（まちの駅）（駐車場）  <p>○中心市街地の事業所集積が低下</p> <ul style="list-style-type: none"> 中心市街地の事業所数が、平成3年から平成24年の20年間で約39%減少したのに対し、市全体の事業所数は約21%の減少に留まっている。また従業者数は、中心市街地では約41%減少したのに対し、市全体では約16%の減少に留まっている。このことから、事業所数、従業者数において中心市街地の占める割合はいずれも落ち込んでいる。
--	--

表5 事業所数、従業者数の状況

		中心市街地(A)	新上田市(B)	対市割合(A/B)
平成3年	事業所数	1,825 事業所	9,749 事業所	18.7%
	従業者数	13,432 人	83,210 人	16.1%
平成24年	事業所数	1,116 事業所	7,699 事業所	14.5%
	従業者数	7,907 人	69,900 人	11.3%

○中心市街地の小売商業集積が低下

- 中心市街地に位置する商店街の小売年間商品販売額は、平成 24 年には平成 6 年のおよそ 14% の額となっている。上田市全体の小売年間商品販売額も減少しているが中心市街地の落ち込みが大きく、販売額における中心市街地のシェアは約 17% から約 3.5% に落ち込んでいる。

表6 小売商業の店舗数、従業者数、年間販売額

		中心市街地商店街(A)	上田市(B)	対市割合(A/B)
平成 6 年	店舗数	248 店	1,955 店	12.7%
	従業者数	1,506 人	10,783 人	14.0%
	販売額	355 億円	2,117 億円	16.8%
平成 24 年	店舗数	138 店	1,378 店	10.0%
	従業者数	493 人	9,577 人	5.1%
	販売額	51 億円	1,490 億円	3.5%

資料：商業統計

○中心商店街の歩行者通行量は減少し、人の集積が低下

- 休日（毎年 3 月調査）の中心商店街歩行者通行量は、平成 11 年から平成 20 年の間で約 47% 減少しており、さらに、平成 26 年までの間で 33% 減少し、歯止めがかかるず、中心市街地の重要な機能である中心商店街に集まる人が減っている。

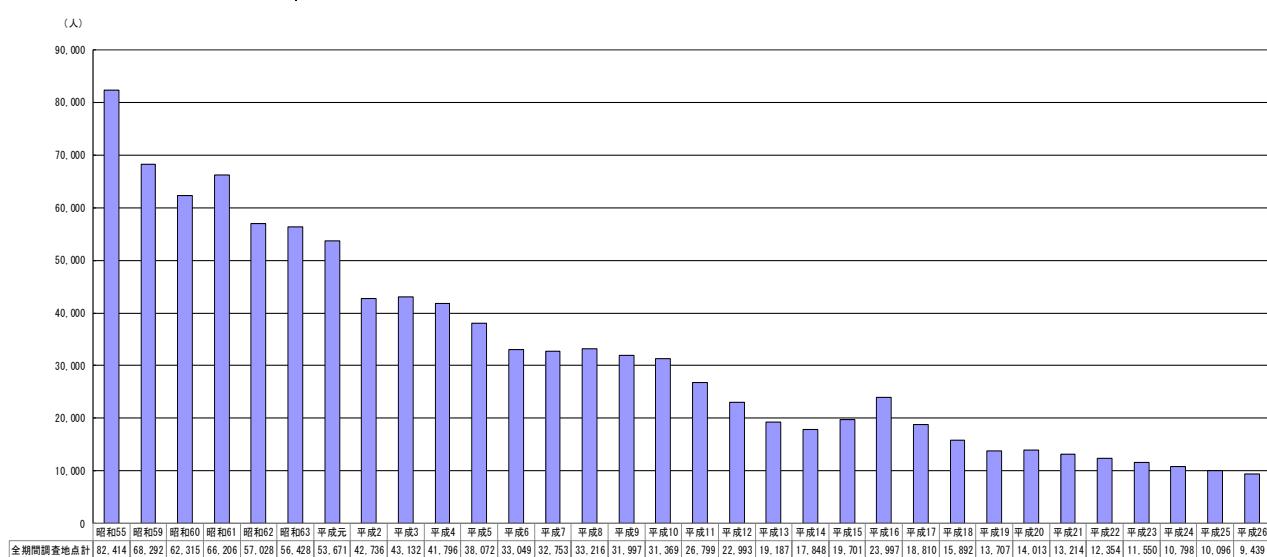


図18：歩行者通行量の推移 資料：歩行者通行量調査（3月 休日）

<p>第3号要件</p> <p>当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上と総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること</p>	<p>中心市街地の活性化は、上田市及び東信州の発展にとって有効かつ適切であると認められる。</p> <p>○上田市において経済的、社会的に中心的な役割を担う地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上田市は東信州の中核的な都市として、商業の中心、就業の中心となる重要な役割を担っている。その上田市において中心市街地は、商業、事業所の高い集積がある地域であり、中心市街地の活性化は、上田市及び東信州の発展に有効かつ適切である。 <p>○上田市は東信州の商圈、通勤・通学圏の中心都市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上田市は、4市町村（上田市、東御市、長和町、坂城町、青木村）によって形成される一次商圈の中心都市であり、商圈人口は市の人口の約1.5倍の約25万人である。 <p>図 上田市の商圈</p> <p>資料：平成24年長野県商圈調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上田市は、東信州の中心的な市であり、通勤・通学の流入人口15,428人に対し、流出人口は11,739人と、流入人口が超過している（平成22年国勢調査）。 <p>図 上田市を中心とした通勤・通学の状況</p> <p>資料：平成22年国勢調査</p>
--	---

○協働によるまちづくりとしての中心市街地の活性化

- ・平成 18 年 3 月に上田市、丸子町、真田町、武石村が合併し、人口 16 万 4 千人を擁する新上田市が誕生した。新たな総合計画において地域内分権を進めるため、地域協議会の充実、地域自治センター機能の見直しや施設の整備・建設を進め、また、行政の説明責任を果たすとともに、新たな広報・広聴制度の確立など環境の整備をしながら、市民協働のまちづくりを推進することとしている。
- ・中心市街地は、その中でも市役所本庁舎が立地し、地域経営の要となる地域である。

○観光によって上田市全体の活力向上につなげられる地域

- ・中心市街地には、上田城跡、柳町通りの街並み、池波正太郎真田太平記館など、歴史的な観光資源が立地している。
- ・上田城及び上田城跡公園は、上田駅からも近い上、「日本 100 名城」、「日本の歴史公園百選」に選ばれ、上田市がリーディング産業としている観光事業における大きな資源の一つである。郊外も含めた観光の起点と位置付けて事業を展開していくことが必要である。
- ・平成 27 年 3 月には北陸新幹線が金沢まで延伸し、また、平成 28 年にはNHK 大河ドラマ「真田丸」放送が予定されており、上田駅及び真田関連施設を有する中心市街地から、上田地域の活性化に繋げていくチャンスである。

○「上田地域^{サンマル}30分交通圏」構想を展開する中心地

- ・上田市では、上田・東御・小県圏域のどこからでも各高速インターチェンジや新幹線上田駅へ 30 分以内で結ばれる交通圏域を形成し、市民生活の利便性向上や経済活動の展開を図ることを進めている。
- ・中心市街地では駅環状道路、都心環状道路とともに、市街地の外周部を走る市街地環状道路、都市環状道路によって、3 社の鉄道路線が結節する上田駅を中心とした「上田地域^{サンマル}30 分交通圏」を形成することとしており、様々な都市活動の集積・交流が促進される中心市街地において活性化を図ることは、その効果は上田市及び周辺地区の地域の発展に及ぶと考えられる。
- ・反対に、中心市街地から郊外の別所、真田、丸子、武石と広げて行き、地域経済全体の活性化を図る役割がある。

3. 中心市街地の活性化の目標

[1] 中心市街地活性化の目標

(1) 中心市街地活性化の目標

本計画では、中心市街地活性化の基本方針(P48)を踏まえて、以下の3つを中心市街地活性化の数値指標として設定する。

**目標1 居住満足度の高い安全・安心な中心市街地の形成を進める。(生活快適都市)
「中心市街地の居住人口」**

**目標2 市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る。(域内交流)
「中心市街地の歩行者通行量」**

**目標3 地域経済の活性化
「中心商店街の空き店舗数」(域外交流)**

(2) 計画期間の考え方

本計画の計画期間は、平成27年4月から始まり、主要な事業が完了し事業実施の効果が現れる期待される平成32年3月までの5年間とする。

(3) 数値目標設定の考え方

本計画で設定した中心市街地活性化の目標の達成状況を的確に把握できるよう、定期的なフォローアップに使用できる指標とすることを前提に、数値目標を設定し、目標の達成状況を管理する。

(4) 数値目標

基本方針	目標	目標指標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
居住満足度の高い安全・安心な中心市街地の形成を進める。	生活快適都市	中心市街地の居住人口(人)	7,171	7,210
市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る。	域内交流	中心市街地の歩行者通行量(人/日)	21,530	24,900
地域経済の活性化	域外交流	中心商店街の空き店舗数(件)	30	27

[2] 数値目標指標の設定の考え方

目標1 居住満足度の高い安全・安心な中心市街地の形成を進める。(生活快適都市)

「中心市街地の居住人口」

目標設定の理由

- ①中心市街地の活力を維持していくためには定住人口の維持は欠かせない。
- ②客観的な指標である。
- ③住民基本台帳によって定期的にフォローアップが可能な指標である。

目標数値設定の考え方

- ①優良建築物等整備事業（原町一番街地区）住宅供給に基づく予測
- ②優良建築物等整備事業（海野町商店街）住宅供給に基づく予測

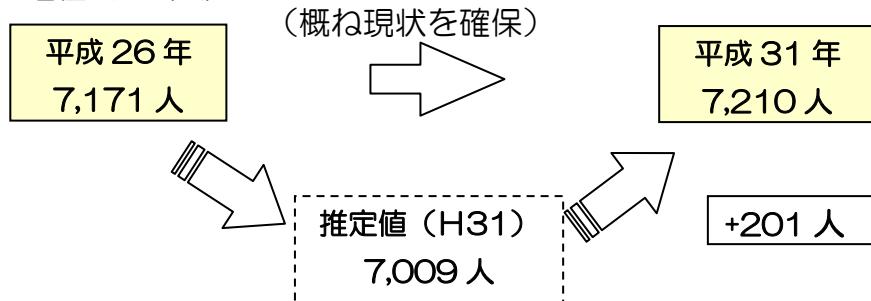
中心市街地の人口は平成26年10月末現在で7,171人、世帯数は3,306世帯であり、上田市の人口の約4.5%、世帯の約5.0%の世帯数が集積している地域である。(P7)

中心市街地以外うち旧上田市区域は減少しているのに対し、中心市街地の人口は増加に転じている。

しかし、今後、中心市街地の区域では、これまでのような大規模な住宅地の開発計画がないことから、中心市街地の居住人口を概ね現状維持の7,210人を数値目標とする。

具体的な数値目標

(1)目標：居住人口（人）



(2)関連事業及び目標数値の根拠

【関連事業】

- (直接的効果)
 - ⑧優良建築物等整備事業（原町一番街地区）
 - ⑨優良建築物等整備事業（海野町商店会地区）
- (間接的効果)
 - ①櫛下泉平線道路整備事業、
 - ②上田橋中島線道路整備事業、
 - ⑥新参町線無電柱化事業、
 - ⑭子育て中の女性がいきいきと働くための環境整備事業、
 - ⑯赤ちゃんステーション設置推進事業、
 - ⑰上田駅前パトロール、
 - ⑲定期野菜市事業、⑳運賃低減バス運行事業（実証運行）、
 - ㉑市街地新循環バス運行事業

【目標数値の根拠】

〈現状からの推定〉

平成 13 年からの過去のトレンドから (TREND 関数 $y = -5.251x + 7109.4$)

によると、何も対策を講じない場合の平成 31 年の居住人口を推計すると

H31 年 10 月の予想 : $Y = -5.251 \times 19 + 7109.4 \approx 7009$ 人

(H13 から 19 番目の年)

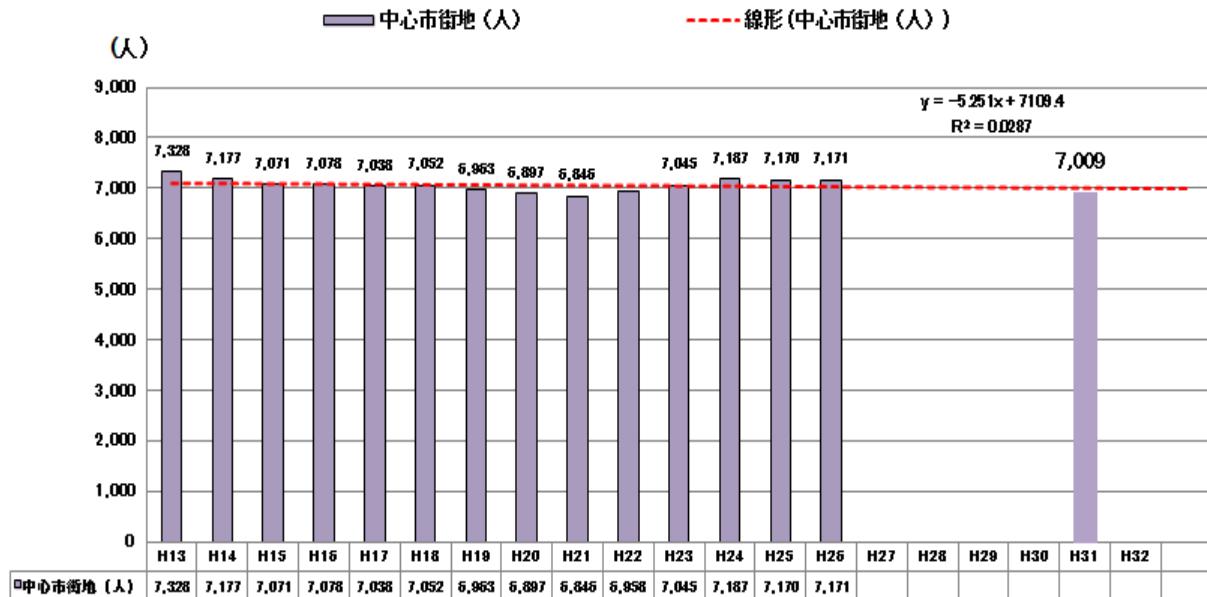


図1 中心市街地の人口の推移(資料:住民基本台帳)

① 優良建築物等整備事業 (うえだ原町一番街商店会地区)

10 階建て (1 階店舗 2~10 階マンション) : 36 部屋

36 部屋 × 平均 2.8 人家族 ÷ 100 人増加

100 人

② 優良建築物等整備事業 (海野町商店街地区)

10 階建て (1 階店舗 2~10 階マンション) : 36 部屋

36 部屋 × 平均 2.8 人家族 ÷ 100 人増加

100 人

① ②により、平成 31 年度における居住人口の目標を 7,205 人とする。

(集合住宅建設に伴う増加)	販売戸数	平均世帯 (仮定)	増加見込数
①優良建築物等整備事業 (うえだ原町一番街商店会地区)	36	2.8	100
②優良建築物等整備事業 (海野町商店街地区)	36	2.8	100
合 計			200 人

※ 空地の土地活用による住宅供給に基づく予測、建築動向に基づく予測は見通しがつかないため実施しない。

【フォローアップ】

「居住満足度の高い市街地の形成を進める。（生活快適都市）」に関する目標

：「中心市街地の居住人口」

毎年 10 月 1 日現在の居住人口を住民基本台帳から把握するとともに、事業の進捗状況の確認並びに効果の測定及び検証を行い、必要に応じて事業を促進するための措置を講じる。

目標2 市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る。 （域内交流） 「中心市街地の歩行者通行量」

目標設定の理由

- ①市域内の交流を活発にし、来街者の増加を図ることは中心市街地活性化には不可欠な要素である。
- ②客観的な指標である。
- ③歩行者通行量については、平成 19 年度から定期的（毎年 10 月末（休日の場合は直前の平日））に上田商工会議所で調査をしておりフォローアップしやすい指標である。

目標数値設定の考え方

- ⑧優良建築物等整備事業（うえだ原町一番街商店会地区）による予測
- ⑨観光交流センター（まちの駅）設置運営事業による予測
- ⑩心の花美術館事業による予測
- ⑪優良建築物等整備事業（海野町商店街地区）による予測

調査地点の追加

新上田市中心市街地活性化基本計画は、前計画で整備された「交流文化芸術センター」「上田市立美術館」を活用し歩行者通行量を増やすこと。

また、新計画では上田城跡公園及び周辺駐車場整備をすることで、賑わい創出を目指す。これらのことから、

上田駅から交流文化施設の中間点に 1 箇所^⑯

柳町に 1 箇所^⑰

上田城跡公園周辺に 4 箇所^{⑱⑲⑳㉑}

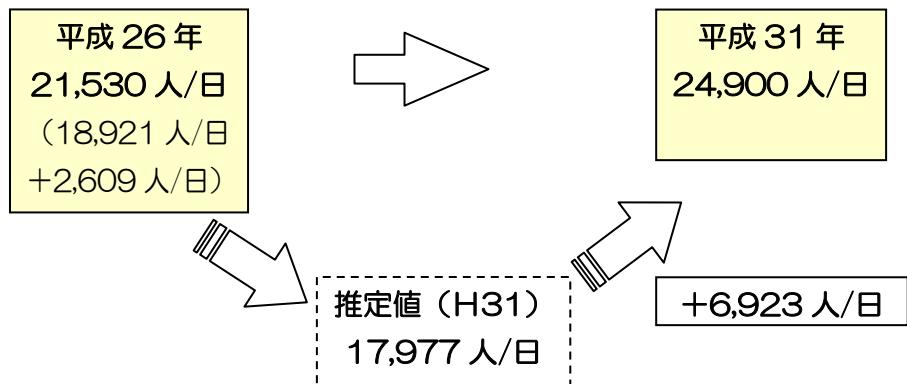
の 6 箇所の調査地点を新たに設けることで事業効果を測定したい。

なお、数値目標については、前計画からの継続地点の数値に、新規調査地点（平成 26 年 10 月 27 日実施調査に追加）の数値 2,609 人/日を加算した数字を起点とする。

ただし、上記 6 地点については、過去のデータがないことが、5 年後の予測値については、①その他の調査地点のトレンドを見るとマイナス、④史跡上田城跡整備事業、⑮コミュニティ施設整備（柳町）の完了等により平日でも訪れる人が増えることでプラス、と見込みプラスマイナスゼロで、5 年後も同数と想定する。

具体的な数値目標

(1)目標：平日（一日）歩行者通行量（人／日）



(2)関連事業及び目標数値の根拠

【関連事業】

(直接的効果) ①優良建築物等整備事業（うえだ原町一番街商店会地区）

②優良建築物等整備事業（海野町商店街地区）

④史跡上田城跡整備事業

⑤観光交流センター（まちの駅）事業

⑪⑩上田城跡周辺駐車場整備

⑭子育て中の女性環境整備

⑯コミュニケーション施設整備（柳町）

㉓交流文化芸術センター事業

㉔上田市立美術館事業

㉕街なか健幸ウォーク事業

㉖映画のまち口ヶ地ツアー事業

㉗近代化産業遺産ツアー事業

㉘街中等観光ガイド事業

㉙市街地新循環バス事業

(間接的効果) ③公共サイン整備事業、⑥新参町線無電柱化事業、④街なみ環境整備事業 柳町紺屋町地区、⑧第二中学校改築事業、⑫上田城跡公園バ

リアフリー化事業、⑬サポートステーション運営事業、㉐海野町ふれあいサロン（高齢者のふれあいの場）、㉑赤ちゃんステーション設置推進事業、㉕空店舗を活用した食のコミュニケーションスペース・人材

育成事業、㉒商店街あったかフォト選と商店街マップ活用、㉓信州

上田街なかサロン de 講座、まち歩き事業、㉔まちなかレンタサイクル事業、㉖映画のまち、口ヶ地ツアー事業、㉘信州上田灯りの祭典

事業、㉙真田コンシェルジュ養成講座事業、㉚歴史的地名を保存・

活用したまちづくり事業、㉜上田映劇エネルギー効率向上事業、㉞コ

ミュニティバス運行事業、㉟運賃低減バス運行事業（実証運行）、㉞

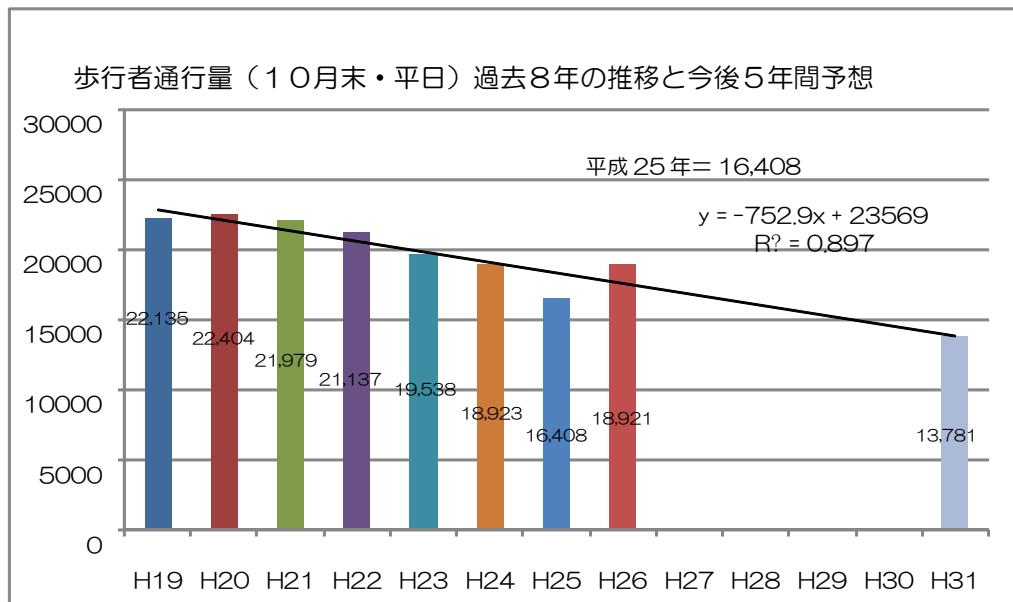
上田城跡前修景事業、㉟ふれあい福祉センター耐震改修事業等、㉙城

下町上田誘客促進事業等

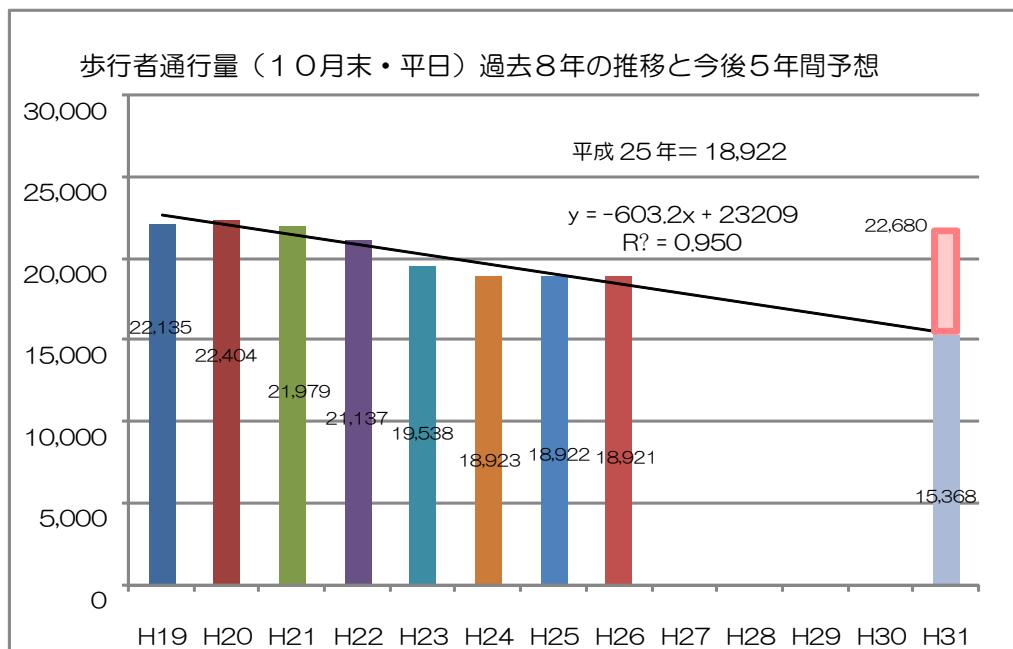
【目標数値の根拠】

〈現状からの推定〉

過去のトレンド（趨勢）を踏まえた平成31年10月の歩行者通行量



なお、平成 26 年度の数値（18,921 人）は V 字カーブ回復しているように見えるが、この数値は平成 24 年の数値（18,923 人）とほぼ同値であることから平成 25 年度の数値に問題があったと推定。平成 25 年の調査当日の天候は終日冷たい雨の日であったこと、また一部の商店街が定休日であったことから歩行者が著しく少なかった。このことから平成 25 年は参考数値とし、平成 24 年と平成 26 年の平均値（18,922 人）とするのが適当と考える。



トレンド

(1) TREND 関数による場合（以下の折れ線グラフ）

$$y = -603.20x + 23,210$$

H31 年 10 月の予想： $Y = -603.20 \times 13 + 23,210 = 15,368$ 人

(2) 線形回帰モデルによる場合

$$\text{SUM}(LINEST(Q30:W30)*{14,1})$$

※H19～H26 のデータにより H31 (H19 から 13 番目の年)

の予想値を計算 H31 年 10 月の予想：15,368 人

∴ 以上から、新しい調査地点 6 箇所を加え、さらに何も対策を講じない場合の平成 31 年の歩行者通行量を推計すると、

$$15,368 \text{ 人/日} + 2,609 \text{ 人/日} = 17,977 \text{ 人/日} \text{ となる。}$$

①優良建築物等整備事業（うえだ原町一番街商店会地区）

10 階建て（1 階店舗 2～10 階マンション）：36 部屋

本事業により整備される住宅への入居者見込みである 100 人のうち、上田駅方面へ 4 地点⑪⑨⑦⑤通過し、通勤・通学する者が世帯あたり 1/3 人とする。これにより、共同住宅建設に伴う通行量増加は $2.8 \times 1/3 = 0.93$ 人。また、それぞれの住宅に戻ると仮定し、

$0.93 \text{ 人} \times 4 \text{ 箇所} \times 36 \text{ 部屋} = 134 \text{ 人/日}$ の増加が見込まれる。

②優良建築物等整備事業（海野町商店街地区）

10 階建て（1 階店舗 2～10 階マンション）：36 部屋

本事業により整備される住宅への入居者見込みである 100 人のうち、上田駅方面へ 5 地点⑪⑩⑧⑥⑬通過し、通勤・通学する者が世帯あたり 1/3 人とする。

これにより、共同住宅建設に伴う通行量増加は $2.8 \times 1/3 = 0.93$ 人。

また、それぞれの住宅に戻ると仮定し、

$0.93 \text{ 人} \times 5 \text{ 箇所} \times 36 \text{ 部屋} = 167 \text{ 人/日}$ の増加が見込まれる。

※ただし上記①②の事業は、午前 10 時から午後 7 時の調査時間のため片道のみカウント。

（集合住宅建設に伴う増加）	入居世帯数 (見込含む)	-世帯あたり 通行数	箇所	調査地点No.	増加 人数
①優良建築物等整備事業（原町）	100	0.93 人	4	⑪⑨⑦⑤	134 人
②優良建築物等整備事業（海野町）	100	0.93 人	5	⑪⑩⑧⑥⑬	167 人
合 計					301 人

③史跡上田城跡整備事業等による増加

1200 人/日

NHK 大河ドラマ放送に合わせ、上田城跡公園周辺の整備を行うことから、現行の秋の紅葉観光シーズン（10 月下旬～11 月）と同程度の観光バス 10 台以上の入り込みがあると推定。

バス 1 台には 40 人乗客があると想定し、このバス 10 台が、街なか（調査地点 3 箇所程度）を歩くと想定。

40人×10台×3箇所÷1200人/日

調査地点：No.⑯⑲⑰

④観光交流センター（まちの駅）による増加

1600人/日

上記③の観光バスの観光客が観光交流センター（まちの駅）も訪れる想定し、
バス10台（40人）が、街なか（調査地点4箇所程度）を歩くと想定。

40人×10台×4箇所÷1600人/日

調査地点：No.④②③①

⑤上田城跡周辺駐車場整備による増加

800人/日

上記③の観光バスの観光客が駐車場から歩くと想定し、

バス10台（40人）が、街なか（調査地点1箇所）を往復すると想定。

40人×10台×1箇所×2÷800人/日

調査地点：往復No.①

⑥子育て中の女性環境整備による増加

480人/日

今後の施設であるので、あくまで事業主体者の利用予想であるが、

施設利用者約60人が街なか（調査地点4箇所程度）を往復すると想定。

60人×4箇所×2÷480人/日

調査地点：往復No.⑫⑬⑭⑮

⑦コミュニティ施設整備（柳町）による増加

200人/日

今後の施設であるので、あくまで事業主体者の利用予想であるが、

施設利用者約100人が街なか（調査地点1箇所）を往復すると想定。

100人×1箇所×2÷200人/日

調査地点：往復No.⑯

⑧交流文化芸術センターによる増加

200人/日

10月開館したばかりの施設であるので、あくまで施設管理者の予想であるが、

施設利用者のうち、約50人が上田駅から調査地点2箇所を往復すると想定。

50人×2箇所×2÷200人/日

調査地点：往復No.⑯⑮

⑨上田市立美術館事業による増加

200人/日

10月開館したばかりの施設であるので、あくまで施設管理者の予想であるが、

施設利用者のうち、約50人が上田駅から調査地点2箇所を往復すると想定。

50人×2箇所×2÷200人/日

調査地点：往復No.⑯⑮

⑩街なか健幸ウォークによる増加

260人/日

平成25年度（4月～11月）及び平成26年度（4月～8月）までの13箇月における、「真田十勇士スタンプラリー」参加者総数3,988人。

1日平均は、3,988人÷13箇月÷30日÷10人

ここに、「健康」という付加価値を付けることで2倍の参加者を見込む。

街なか健幸ウォーク参加者10人が街なか（調査地点13箇所）を歩くと想定。

10人×2倍×13箇所÷260人/日

調査地点：⑪⑯⑨⑦⑮⑩③①②④⑬⑮⑧⑩

⑪映画のまち口ケ地ツアーによる増加	160人/日					
映画のまち口ケ地ツアー参加者 20人が街なか（調査地点4箇所）を往復すると想定。20人×4箇所×2÷160人/日						
調査地点：往復No.⑩⑧⑥						
⑫近代化産業遺産ツアーによる増加	120人/日					
近代化産業遺産ツアー参加者 20人が街なか（調査地点6箇所）を歩くと想定。20人×6箇所÷120人/日						
調査地点：No.⑯⑯⑦⑨⑪						
⑬街中等観光ガイドによる増加	600人/日					
街中等観光ガイドにより、約 50人が街なか（調査地点6箇所）を往復すると想定。50人×6箇所×2÷600人/日						
調査地点：往復No.⑩⑨⑦⑤⑩⑨						
⑭市街地新循環バスによる増加	800人/日					
市街地新循環バス5便により、各約 40人が街なか（調査地点2箇所）を往復すると想定。40人×5便×2箇所×2÷800人/日						
調査地点：往復No.④⑥						
商店街・回遊の起点	人	台	往復	箇所	通過地点No.	増加人数
③史跡上田城跡整備事業等	40	10	—	3	⑩⑯⑮	1200人
④観光交流センター（まちの駅）	40	10	—	4	④②③①	1600人
⑤上田城跡周辺駐車場整備	40	10	—	2	⑯⑯⑯⑯⑯⑯	800人
⑥子育て中の女性環境整備	60	—	2	4	⑫⑬⑭⑮	480人
⑦コミュニティ施設整備（柳町）	100	—	2	1	⑦	200人
⑧交流文化芸術センター	50	—	2	2	⑯⑯	200人
⑨上田市立美術館事業	50	—	2	2	⑯⑯	200人
⑩街なか健幸ウォーク事業	20	—	—	13	⑪⑯⑨⑦⑤⑬⑯⑯ ④⑯⑮⑧⑯	260人
⑪映画のまち口ケ地ツアー事業	20	—	2	4	⑪⑩⑧⑥	160人
⑫近代化産業遺産ツアー事業	20	—	—	6	⑯⑯⑦⑨⑪	120人
⑬街中等観光ガイド事業	50	—	2	6	⑪⑨⑦⑤⑩⑯	600人
⑭市街地新循環バス事業	40	5	2	2	④⑥	800人
				合計		6620人

＜目標値の設定＞

平成31年度（推計）

1) 近似式による歩行者通行量の推計 17,977人/日

2) 街なか居住の促進による歩行者通行量の増加 301人/日

3) 活性化事業推進による歩行者通行量の増加 6,620人/日

合計24,898人/日

上記から目標値を24,898人/日÷24,900人/日と設定し、前計画の基準値（平成19年度）22,135人/日に2,609人/日を加えた数字24,744人/日以上を目指す。

【平成30年11月変更時の状況】

- ・ 本計画策定後の定期フォローアップにおいて、大河ドラマ「真田丸」の効果が一区切りを迎えたこともあり、平成29年度の歩行者通行量は目標値24,900人に対して、最新値18,930人の状況。
- ・ また、観光交流センター（まちの駅）設置運営事業、コミュニティ施設等整備事業（柳町商工振興会）については、合意形成等で当初の計画より事業に遅れが生じております、計画期間内に効果が発現しない見込みである。

今後は、まちなか創業空き店舗活用事業を新たに実施し、複合型チャレンジショップの設置、定期的な経営指導、出店費補助等により、商店街に魅力あるテナントが生まれることで、中心市街地の歩行者通行量の増加を見込んでいる。また、SNSを活用した情報発信を行う中心商店街情報発信事業や旅行代理店等と連携したツアーを企画する北国街道プロジェクト（柳町）による効果を積み上げることで、引き続き目標達成を目指す。

<調査地点>

番号	調査地点		
第①②	原町一丁目	瀬川園	木村陶器店
第③④	中央一番街北	カワイ	あぶかつ
第⑤⑥	中央一番街南	だいこくや	宮沢鰹節店
第⑦⑧	松尾町北	ラブ・ファンファン	藤岡薬局
第⑨⑩	松尾町南	飯島商店	武重ビル
第⑪	駅お城口広場西	よろづや前	
第⑫⑬	海野町西	ポケットパーク	丸陽ビル
第⑭⑮	海野町	海野町会館	白井信子美容室
第⑯	天神通り	窪田商店前	
第⑰	柳町	森文前	
第⑱⑲	観光会館前	観光会館前	二中前
第⑳㉑	二中坂	二中横	けやき並木入口



【フォローアップ】

市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る。（域内交流）

：「中心市街地の歩行者通行量」

中心市街地の現況把握のために上田商工会議所において、毎年10月（平日（一日））に行う歩行者通行量調査とともに、状況の確認並びに事業効果の測定及び検証を行い、必要に応じて事業を促進するための措置を講じる。

目標3 地域経済の活性化 「中心商店街の空き店舗数」

(域外交流)

空き店舗は、商店街が戦略的に取組むことで、商店街の特色を活かし、統一感のある魅力ある商店街に作りにつなぐことが可能になる。

それぞれの商店街のブランド力を高め（域外交流）、中心市街地内の各資源の活用を図り、中心市街地全体が面として歩きたくなる街、歩いてみたい通りにする。

目標設定の理由

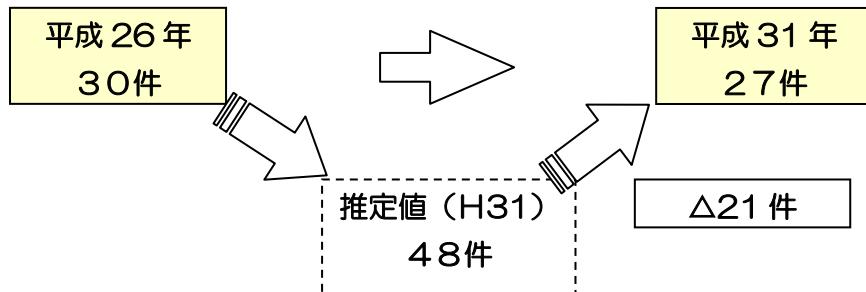
- ①空き店舗減少は中心市街地活性化には不可欠な要素である。
- ②客観的な指標である。
- ③空き店舗数については、平成19年度から定期的に調査をしておりフォローアップしやすい指標である。
- ④4つの商店街振興組合では空き店舗減少のための取組みをしており、PDCAサイクルで取り組むことが可能である。

目標数値設定の考え方

- ④子育て中の女性がいきいきと働くための環境整備事業による予測
- ④テナント出店支援事業

具体的な数値目標

(1)目標：空き店舗数



(2)関連事業及び目標数値の根拠

【目標数値の根拠】

(1) 平成21年度から平成26年度までの空き店舗

◆増減原因

H21.5	テナント補助金	駐車場・一般住宅へ転換	新規閉店・移転	新規出店	H26.9
27	△15	△8	48	△22	30

【過去5年間の増減数（補助なし）】

- ・新規閉店・移転 +48件
- ・新規出店（補助なし）△22件
- ・駐車場・一般住宅化 △ 8件

差し引き **[+18件]** ……何もしないと増加する空き店舗数

これにより、何も対策を講じないと、平成31年の空き店舗数は、

30件+18件=48件 となる。

【関連事業】

（直接的効果）⑭子育て中の女性がいきいきと働くための環境整備事業 **[△1件]**

⑪テナント出店支援事業（上田市補助金）

過去5年間（H22～H26）の平均件数4件※×5年間= **[△20件]**
・※平均4件÷（H22：5件、H23・4件、H24・4件、H25・2件、H26・7件）/5年

（間接的効果）※⑩空き店舗を活用した食のコミュニティスペース・人材育成事業
※⑪中心商店街空き店舗活用助成事業、

⑫空き店舗情報一元化事業

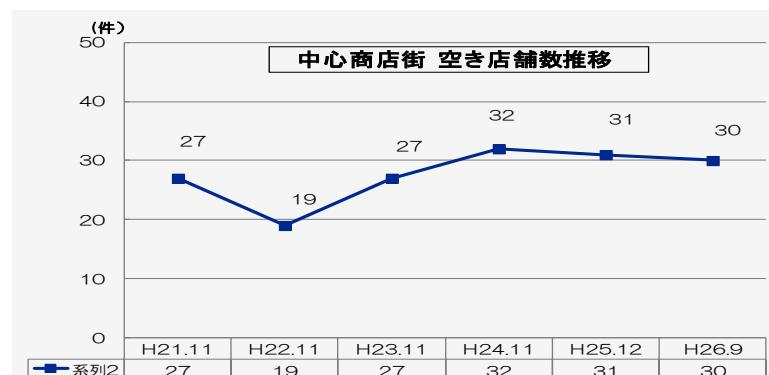
⑮コミュニティ施設等整備事業（柳町商店街）

・前計画では、

※「⑩空き店舗を活用した食のコミュニティスペース・人材育成事業」では、喫茶飲食担当者が独立開業（ただし中心市街地以外）した。

※「⑪中心商店街空き店舗活用助成事業」は、商店街が空き店舗を活用し、コミュニティ施設を開設するもので、継続中。

中心市街地空き店舗数の推移（合併後）（商工課） （単位：件）



	H21.11	H22.11	H23.11	H24.11	H25.12	H26.9
原町	8	8	8	8	7	5
海野町	11	4	12	14	13	12
松尾町	5	6	5	8	8	9
天神	3	1	2	2	3	4
合計	27	19	27	32	31	30

以上のことから、平成31年の空き店舗数の目標数値を、

何も対策を講じないと増えてしまう48件から、21件を減少（開店）させ、
27件以下を目指す。

【平成30年11月変更時の状況】

- ・本計画策定後の定期フォローアップにおいて、インターネット通販の浸透など販売環境の変化により、平成29年度の空き店舗数は37件に増加している状況である。

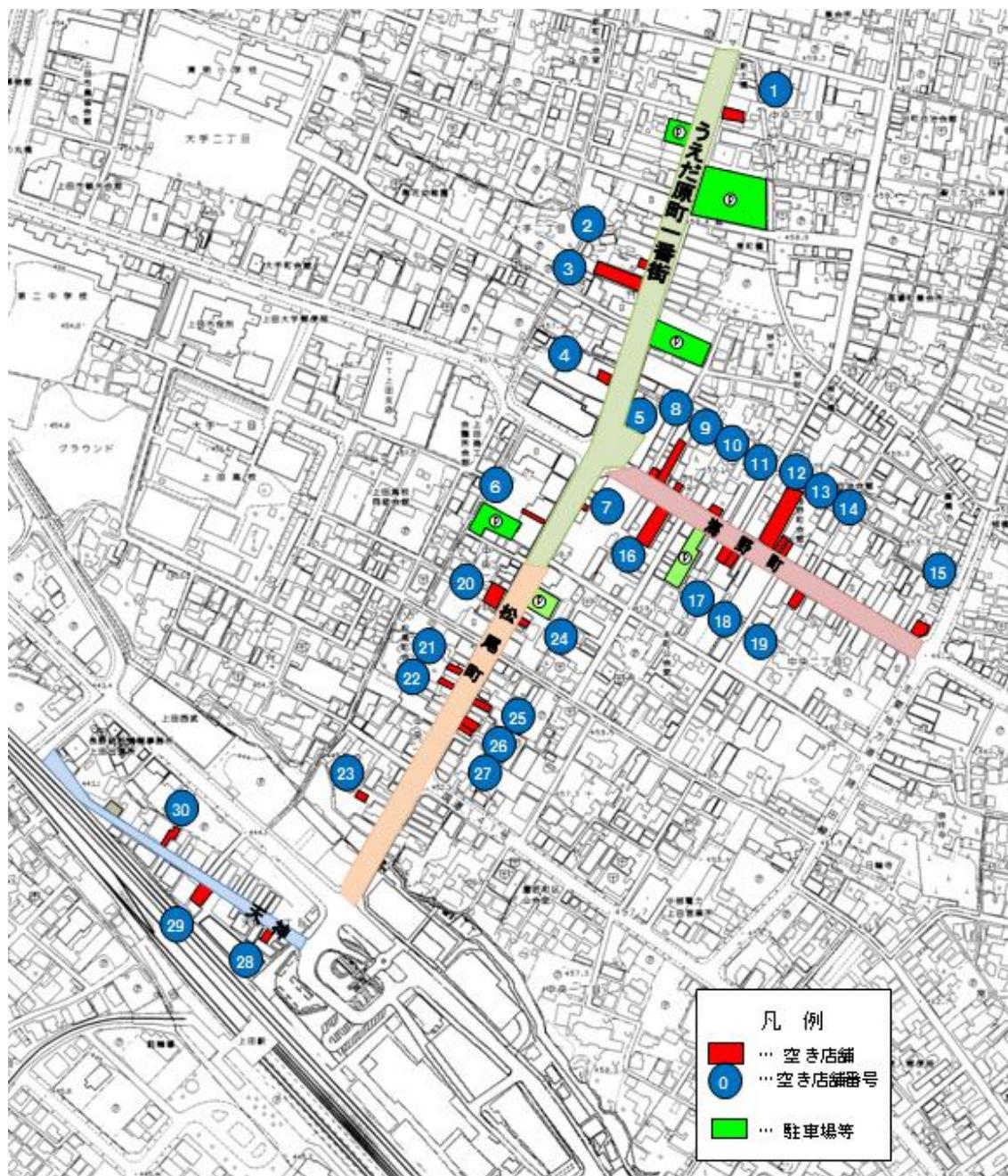
このため、新たな空き店舗対策として、まちなか創業空き店舗活用事業を実施し、営業かつ定着する店舗の増加を図り、商店街の空き店舗の利活用推進を図ることで、平成31年度までに空き店舗数を10件減少させ、目標達成を目指す。

【フォローアップ】

中心市街地の現況把握のために上田商工会議所において、毎年10月に行う空き店舗調査をもとに、状況の確認並びに事業効果の測定及び検証を行い、必要に応じて事業を促進するための措置を講じる。

【空き店舗位置図】： 中心市街地空き店舗状況 (H26.10.1 現在)

＜対象範囲：4商店街振興組合地区：うえだ原町一番街、海野町、松尾町、天神＞



4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

(1) 現状分析

(現状)

中心市街地は、天正 11 年（1583 年）に真田昌幸が築城した上田城の城下町として、また、北国街道の宿場町として形成されてきた。現在でも数多く残されている文化財や歴史的建造物、道路形態などが当時の面影を残し、現在の中心市街地の骨格となっている。

昭和 35 年当時の人団集中地区は、中心市街地の区域と概ね同じ地域で拡がっていたが、その後の車中心の生活様式への変化などから、郊外居住や生活の広域化などが進み、人口集中地区の面積は 2 倍以上に拡がり、人口集中地区の人口密度は逆に約 74 人/ha から約 37.6 人/ha と約半分にまで低下し、市街地の中心性、求心力は以前に比べ、小さくなってきてはいるものの、官公庁、文化施設、歴史的資源などが比較的狭い範囲に集積している。

(事業の取組状況)

平成 11 年に策定した基本計画では、高速交通時代に相応しい中心市街地の街並みを整備するため、南天神町常田線などの駅環状線や中央通り街並み整備事業などによる基盤整備を進めた。また、上田市の顔となる市街地を形成するため、上田駅お城口の再開発事業に取組み、上田地域の玄関口にふさわしい利便性の確保と文化・情報の拠点として整備し、一定の成果を得ている状況である。

(2) 市街地の整備改善の必要性

(テーマとの関連)

城下町として形成された結果、各所に木造の道路が構築されており大正から昭和にかけて整備が進められてきた。北陸新幹線が平成 27 年 3 月に金沢まで延伸となり、3 社の鉄道路線が接続する交通結節点として、ますます重要性が高まる上田駅の活用や、前計画で整備された J T 開発地における、交流文化芸術センター・上田市立美術館、大型商業施設等との連携により、多くの人が呼び込み「賑わいの再興」につなげ、「城下町ルネッサンス」を図るために必要である。

(目標との関連)

J T 開発地は、前計画で整備された民間の住宅団地は、上田駅に至近の交通利便性の高い住宅地として居住人口増加につながっている。一方で、空き店舗の増加など市街地の空洞化は進展しており、さらなる機能集積の取組みが必要となっている。

また、昭和 30 年代に中心商店街で建設された共同ビルが老朽化し、その周辺に空き店舗が目立っている。さらに都市機能を集積させるためには建物の建て替えなどが今後の課題となっているが、個店には単独で建て替えができる体力はなく、国の補助金などを効果的に活用し、また、住民にとって地域資源としての商店街の連携性を確保していく必要がある。

このように居住満足度の高い中心市街地としていくため、都市基盤の整備と都市機能の更新・向上を進める市街地の改善を促していく必要がある。

(重点事業)

以上の現状及び必要性を踏まえ、中心市街地の活性化を目指す上で必要性が高く、目標達成に大きく寄与する「市街地の整備改善」事業として、以下の事業を位置付ける。

- ① 上田城跡公園駐車場整備、史跡上田城跡公園整備事業及びまちの駅設置による公園、駐車場等の公共施設の整備事業
- ② 「上田地域 30 分（サンマル）交通圏構想」を実現し、上田都市圏道路計画に位置付けた都心環状道路の一部となる街路を整備する事業
- ③ 安全・安心な市街地を形成するための地域内の道路を整備する事業
- ④ 土地の有効活用を促進する事業

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業

該当なし

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>■事業名 ①櫛下泉平線道路整備事業</p> <p>■内容 天神三丁目と城跡下を直結する道路を新設することで交通の円滑化を図る道路整備事業（延長：132m）</p> <p>■実施時期 平成 20～28 年度</p>	上田市	<p>J T開発地（天神三丁目）と上田城跡公園は鉄道で分断されており、回遊性を高めるためには鉄道を跨ぐ道路の新設が必要となっている。</p> <p>地域住民の快適性を高め、居住満足度の高い安全・安心な中心市街地の形成を進める「中心市街地の居住人口」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業） (千曲川リバーサイド地区Ⅰ期・Ⅱ期)</p> <p>【実施時期】 平成 20～28 年度</p>	
<p>■事業名 ②上田橋中島線道路整備事業</p> <p>■内容 千曲川堤防道路の改修により交通の円滑化を図る道路整備事業（延長：1,540m）</p> <p>■実施時期 平成 20～29 年度</p>	上田市	<p>古舟橋と上田橋を結ぶ堤防道路は、千曲川左岸地区から上田駅へのアクセス道路となるが、一部が未改良となっている。</p> <p>アクセスする道路整備は、居住満足度の高い安全・安心な中心市街地の形成を進める「中心市街地の居住人口」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業） (千曲川リバーサイド地区Ⅰ期・Ⅱ期)</p> <p>【実施時期】 平成 20～29 年度</p>	

<p>■事業名 ③公共サイン整備事業</p> <p>■内容 ユニバーサルデザインに配慮し、案内サイン（標識）を設置</p> <p>■実施時期 平成 25～28年度</p>	上田市	<p>観光客が車で中心市街地に訪れる際、目的地への円滑な誘導を行う。観光施設、主要な集客施設に優先し設置。</p> <p>ユニバーサルデザインに配慮し、案内サイン（標識）を設置することは、特に上田市への転入者、高齢者及び障がい者が、街なかを安心安全に移動することができ目的地への的確な誘導を図ることにつながり居住満足度を高め、また、「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業） (上田城下町地区)</p> <p>【実施時期】 平成 25～26年度</p> <p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業） (上田城下町三期地区)</p> <p>【実施時期】 平成 27～28年度</p>
<p>■事業名 ⑥新参町線無電柱化事業</p> <p>■内容 無電柱化による防災面の向上と、道路空間の再構築による安全性の向上を図る道路整備事業 (延長：490m)</p> <p>■実施時 平成 27～31 年度</p>	上田市	<p>上田城跡公園と中心市街地を結ぶメインロードである新参町線の電線地中化により、都市景観及び防災面の向上と、安全な通行空間の確保を図ることは、居住満足度の高い安全・安心な中心市街地の形成を進める「中心市街地の居住人口」の増加に必要な事業である。</p> <p>合わせて、地域のイメージや周辺の景観との調和を図るために、市民協働による景観ルールづくり等を推進する整備事業は、「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業であり、観光客の回遊性の向上にも繋がる必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業） (上田城下町三期地区)</p> <p>【実施時期】 平成 27～31 年度</p>
<p>■事業名 ⑦上田城跡前修景事業</p> <p>■内容 上田城跡と中心商店街を結ぶ道路の修景整備</p> <p>■実施時期 平成 27 年度</p>	上田市	<p>第二中学校改築事業に併せ、上田城跡前から中心商店街へ向かう大手通り沿いに、周辺の環境にも配慮した土壌風の外壁を整備し、城下町の雰囲気が漂うまちづくりを推進する。これにより都市の魅力向上が図れることから、「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業） (上田城下町三期地区)</p> <p>【実施時期】 平成 27 年度</p>

(2) ② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>■事業名 ④街なみ環境整備事業 柳町紺屋町地区</p> <p>■内容 旧北国街道の歴史的街なみを生かした道路・広場整備、建物の修景整備（延長：700m）</p> <p>■実施時期 平成 16～32 年度</p>	上田市	柳町紺屋町地区は中心市街地の観光の拠点である上田城跡公園、池波正太郎真田太平記館の中間に位置し、中心市街地の回遊性を創出する重要な地点であることから、市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	<p>【支援措置】 社会资本整備 総合交付金(街なみ環境整備事業) 道路 国 1/2 市 1/2 修景 国 1/3 市 1/3 事業者 1/3 【実施時期】 平成 16～32 年度</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>■事業名 ⑤中常田新町線道路整備事業</p> <p>■内容 交通の円滑化を図る道路整備事業 (延長：65M)</p> <p>■実施時期 平成 24～29 年度</p>	長野県	千曲川右岸地区から、都市計画道路中常田小牧線、秋和踏入線を経て駅周辺へ接続する道路であるが、一部が未改良となっている。本路線の一部区間は県の街路事業により実施中であることから、事業効果を高め、中心市街地へのアクセス強化を図ることは、居住満足度の高い安全・安心な中心市街地の形成を進める「中心市街地の居住人口」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
<p>■事業名 ⑦史跡上田城跡整備事業</p> <p>■内容 国指定史跡である上田城跡を整備</p> <p>■実施時期 平成 2～31 年度</p>	上田市	史実に基づく上田城跡の保存・活用方針を定めた「保存管理計画」と櫓や武者溜りなどの復元方策を示した「整備基本計画(改訂)」の 2 つの計画を策定し、本丸櫓の復元など、国指定史跡である上田城跡を国、県、上田市、所有者、市民が一体となって、保存して次世代に継承することは、観光地としての魅力を高め、「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	<p>【支援措置】 国宝重要文化財等保存整備費補助金 史跡等公有化事業費補助金</p>	

<p>■事業名 ⑧第二中学校改築事業</p> <p>■内容 施設の老朽化等より建替えを行う</p> <p>■実施時期 平成 23~28 年度</p>	上田市	<p>施設の老朽化等より建替えを行う第二中学校は、市のシンボル上田城の目の前にあり、中心商店街に向かう途上にある。整備にあたっては、外観をお城風のデザインとし、上田城跡の景観に配慮する。また、かつて藩校にちなんだ「明倫の間(仮称)」も整備して旧明倫堂の資料などを展示して地域に開放事業は、住空間と魅力を高め、「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> 	<p>【支援措置】</p> <p>公立学校施設費国庫負担金 学校施設環境改善交付金</p>	
<p>■事業名 ⑨観光交流センター（まちの駅）設置運営事業</p> <p>■内容 観光案内や観光トイレ、商店街活動拠点整備</p> <p>■実施時 平成 28 年度～</p>	上田市	<p>設置予定場所は「歴史と散策の拠点」に位置付けられ、上田城跡公園や上田駅の観光客を街なかに回遊させる重要なポイントである。</p> <p>上田市の観光案内や観光トイレ、さらに平成 28 年 NHK 大河ドラマ「真田丸」の関連資料を展示し、また通常は商店街活動にも活用することで、街なか観光の拠点になることから、「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>■事業名 ⑩上田城跡公園駐車場整備事業</p> <p>■内容 不足している上田城跡公園の駐車場を整備 「檜下駐車場」</p> <p>■実施時期 平成 27 年度</p>	上田市	<p>上田城跡公園は千本桜まつりや上田城けやき並木紅葉まつりをはじめ、多くの市民や観光客が訪れ、イベントの際には、駐車場が不足していることから、場所を確保する車で市内の道路が渋滞する状況である。</p> <p>駐車場整備を行うことで、来園者の利便性を向上させ、中心市街地の拠点として賑わいが生まれ回遊性が高まり、活性化が図られることから、「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>■事業名 ⑪上田城跡公園北駐車場整備事業</p> <p>■内容 不足している上田城跡公園の駐車場を整備 「二の丸北（青少年ホーム）」</p> <p>■実施時期 平成 27 年度</p>	上田市	<p>上田城跡公園は千本桜まつりや上田城けやき並木紅葉まつりをはじめ、多くの市民や観光客が訪れ、イベントの際には、駐車場が不足していることから、場所を確保する車で市内の道路が渋滞する状況である。</p> <p>駐車場整備を行うことで、来園者の利便性を向上させ、中心市街地の拠点として賑わいが生まれ回遊性が高まり、活性化が図られることから、「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

(1) 現状分析

(現状)

上田市でも、車中心の生活様式の進展などから市街地の拡大が進んだが、中心市街地では、通学区域内の生徒数が偏在した中学校や郵便局など一部の施設が区域外に移転したものの、市役所、市民会館、文化会館、図書館などの施設が中心市街地に立地しており、その後もふれあい福祉センターや情報ライブラリーなど新たな公共施設は中心市街地に整備された。また、病院、福祉施設、介護関連施設についても中心市街地に多く立地している状況である。

さらに、前計画では、大規模遊休地であった旧第一中学校跡地に総合保健センターが整備され、周辺の中央公民館、市民プラザゆうとも連携し、市民の健康福祉の拠点として機能している。

一方で、既存の各施設は昭和30、40年代に建設され、老朽化が進んでおり、将来的に建替えを進めていくことが必要となっている。上田城跡公園内にあって老朽化が進んでいた市民会館については、J.T開発地の交流文化芸術センターに機能を譲り、取り壊しが決まり、計画の史跡上田城跡整備事業の中で計画が進められることになっている。

(事業の取組状況)

中心市街地は高齢化率が高いことから、公営住宅の整備とともに民間事業者による共同住宅、社会福祉施設の整備が順次行われてきたが、さらに、前計画により、民間事業者による上田城大手門地区の高齢者福祉施設整備に対し支援してきたところであり、居住人口の増加や居住満足度の向上に対して一定の成果を得ている状況である。

また、前計画で整備された、マンションなど集合住宅により、中心市街地の小学校、中学校の児童生徒数が増加した。一方、子育て中の若い母親にとって就労のための環境整備も求められていることから、現在、民間事業者により、街なかの中規模の空き店舗を活用し、子育て中の女性が生きがいを持っていきいきと働く施設整備が計画されており支援していく必要がある。

(2) 都市福利施設の整備の必要性

(テーマとの関連)

上田城跡公園や池波正太郎真田太平記館は、上田市の城下町としての歴史を今に伝える貴重な都市福利施設であり、その整備、運営は「歴史的・文化的遺産を活用」して「城下町のルネッサンス」を図るために必要である。また、市内に残るかつての職人に由來した町名は多様な機能を城下町に備えようとした名残である。現代のまちづくりには少子高齢化に対応するなど各種の都市機能を整備し、街中の居住人口を増やすことで「賑わいを再興」して「城下町ルネッサンス」を図るために必要である。

(目標との関連)

中心市街地では、街なか居住を図るために必要な都市福利施設は概ね揃っているが、当時の開発可能地に整備された結果、点在した形になっているとともに、施設の老朽化も進んでおり、市民にとって利便性は低下しつつある。

このことから、中心市街地に住む市民にとって居住満足度をさらに高めるとともに、中心市街地の一つにふさわしい都市機能の更新が必要である。

(重点事業)

以上の現状及び必要性を踏まえ、中心市街地の活性化を目指す上で必要性が高く、目標達成に寄与する「都市福利施設の整備」事業として、以下の事業を位置付ける。

- ① 上田市のシンボルであり、市民にとっての憩いの場であるとともに広域的な観光拠点となる上田城跡公園を整備する事業
- ② 子育て中の女性が生きがいを持っていきいきと働く施設整備事業の支援事業
- ③ 各種の都市機能を担う公共公益施設を運営する事業

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業

該当なし

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>■事業名 ⑫上田城跡公園バリアフリー化事業</p> <p>■内容 バリアフリー法に配慮した、園路整備</p> <p>■実施時期 平成 27~28 年度</p>	上田市	中心市街地の回遊性を創出する重要な拠点である上田城跡公園のバリアフリー化整備を行うことは、訪れる市民や観光客の利便性を向上させ、安全で安心して園内を散策できることから、上田城跡公園の利用者数の増加につながっている。バリアフリー法に配慮した整備は、観光地としての魅力を高め、「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金(都市公園等事業)</p> <p>【実施時期】 平成 27 ~ 28 年度</p>	

(2) ② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資する他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>■事業名 ⑬サポートステーション運営事業</p> <p>■内容 就労問題で悩む若者に対する支援としてキャリアカウンセリング、コミュニケーションのスキルアップ等を行う。</p> <p>■実施時期 平成 20 年度~</p>	NPO 法人侍学園スクオーラ今人	<p>サポートステーションは就労問題で悩む若者の相談場所として国の委託を受けて平成 20 年度にスタートした。</p> <p>中心市街地の中で重要な既存ストックである商業地に、若者の就労支援という多様な都市機能を集積して来街者を増やすことは、市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 厚生労働省委託事業</p> <p>厚生労働省委託「地域若者サポートステーション事業」</p> <p>【実施時期】 平成 20 年度~</p>	

(4) 国の支援がない他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>■事業名 ⑭子育て中の女性がいきいきと働くための環境整備事業</p>	上田市 ・一般社団法人ループサンパチ	中心市街地の5階建ての空き店舗中、1・2階を借り上げ、1)コワーキングスペース(3階)、2)知育コンテンツ／託児(2 階)、3)キッチンスタジオ(1 階)を改修設置、子育て中の女性が、生きがいを持っていきいきと働ける環境を整備することは、市民、事業者		

<p>■内容 子育て中の女性が、生きがいを持っていきいきと働ける環境を整備する。</p> <p>■実施時期 平成 26 年度～</p>		等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業であり、「空き店舗数」の減少に必要な事業である。		
<p>■事業名 (15)コミュニティ施設等整備事業（柳町商工振興会）</p> <p>■内容 柳町商店街の空き店舗活用し、コミュニティ等の用に供する施設を整備する。</p> <p>■実施時期 平成 30～31 年度</p>	柳町商工振興会	<p>柳町は旧北国街道に面し、江戸末期から明治期に建築された建物が多く現存する。文化と歴史の佇まいを今に残す希有な商店街であるが、近年空き店舗が増え、それに伴い地域コミュニティの担い手としての機能が低下している。</p> <p>空き店舗を改築し、コミュニティ機能を備えた施設を整備することで、</p> <p>①柳町の景観の維持、保全を図り、 ②施設での事業者を地域コミュニティの担い手として人材育成を図ることは、施設利用者を中心に「中心市街地の歩行者通行量」の増加を図るために必要な事業であり、「空き店舗数」の減少に必要な事業である。</p>		
<p>■事業名 (16)観光会館売店運営事業</p> <p>■内容 上田城跡公園に隣接する観光会館内で、観光客へのおもてなしと観光情報の発信を行う事業</p> <p>■実施時期 平成 21 年度～</p>	一般社団法人信州上田観光協会	<p>観光会館は、上田城跡公園に隣接し、地元物産品の販売とともに観光案内、上田の魅力を紹介（真田氏関連ジオラマ・観光パンフレット等）するなど情報発信の場である。</p> <p>観光に特化した施設である観光会館の積極的運営は、「上田市」の総合的なブランド力を高め、「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>■事業名 (17)共同作業所「ぽけっと」運営事業</p> <p>■内容 主に知的障害者を中心に、喫茶店の運営や販売事業を通じて日常的な生活訓練と社会参加を図るとともに地域との交流を図る。</p> <p>■実施時期 平成 13 年度～</p>	NPO 法人 ぽけっと	<p>「ぽけっと」は、障がい者の生活訓練の場であるとともに、地域社会との交流の場である。</p> <p>中心市街地の中で重要な既存ストックである商業地に、障がい者の生活訓練及び社会参加の場であり、多様な都市機能を集積して来街者を増やすことは、市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		魅力ある商店街づくり支援事業補助金(市)(コミュニティ施設設置)
<p>■事業名 (18)上田市立博物館活用事業</p>	上田市	上田城跡公園内にある市立博物館は、上田を代表する著名人「真田氏」に関するものや城下町に関係する資料等を展示する文化施設である。また、上田市街地にあって重要な		

<p>■内容 上田城跡内に立地する博物館として、上田城の歴史に加えて、城下町の発展の歴史を企画展・講座及び各種イベントにより紹介し、史跡や寺院・町並みなど城下町の痕跡を訪ね歩く機会を促す事業。</p> <p>■実施時期 平成 21 年度～</p>		<p>観光ポイントとなっている。 博物館には、多くの来訪者が訪れ、上田城趾及び城下町上田の史跡や寺院・町並みなどの情報を得る拠点ともなっている。このことから、博物館では、上田城の歴史に加えて、城下町の発展の歴史を企画展・講座及び各種イベントにより情報発信し、様々なニーズに応えるよう努力している。こうした取り組みにより、歴史に興味のある観光客及び上田市民の市街地での回遊は高まると考える。 この事業は、上田市の総合的なブランド力を高め、「中心市街地の歩行者通行量」の増加を促す中心市街地活性化に必要な事業である。</p>		
<p>■事業名 ⑯海野町会館運営事業</p> <p>■内容 学びによる街なか賑わい創り推進事業</p> <p>■実施時期 平成 21 年度～</p>	<p>海野町 商店街</p>	<p>商店街振興組合が設置した「海野町会館」は一般的な地域活動の利用に供している。 「海野町会館」は、組合員のみならず、広く①「学びによる街なか賑わい創り」推進、②子育て中のお母さんたちの来街を促すため「赤ちゃんステーション」に対応したトイレ等設置や情報の発信（掲示板設置）を行っている。市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地活性化に必要な事業である。</p>		
<p>■事業名 ⑰海野町ふれあいサロン（高齢者のふれあいの場）</p> <p>■内容 商店街の空き店舗活用し高齢者の交流サロンを設置運営</p> <p>■実施時期 平成 12 年～</p>	<p>上田市</p>	<p>平成 12 年 4 月介護保険制度のスタートに伴い、介護保険法の円滑な実施のために、その制度の健全運営とともに、高齢者が要介護状態になることを予防する取り組みを積極的に進めていくことが重要とされている。また介護保険サービスの整備とともに、健康づくり・生きがいづくり等のための一般福祉施策の充実が求められている。 国におけるこの介護予防拠点整備事業と商店街の空き店舗活用事業が重なり、高齢者向けのトイレ等の設置された「海野町ふれあいサロン」の運営が平成 12 年 6 月よりスタートし、今では高齢者の方の手作り作品展示・憩いの場として活用されている。 「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>■事業名 ⑱上田情報ライブラリー運営事業</p> <p>■内容 上田駅に隣接する館内で、図書館機能と生涯学習機能を併せ持つ施設として、NPO 法人図書館俱楽部とも協力して各種イベント等を開催し、市民の利便性を高める事業</p>	<p>上田市</p>	<p>上田情報ライブラリーは、「暮らしとビジネス支援」をテーマに書籍にとらわれない情報収集の場であるとともに、地域の重要な資源である千曲川流域の資料を広く収集し、「千曲川地域文化を創造・発信」をコンセプトに掲げている。 中心市街地の中で重要な既存ストックである商業地に、ＩＣＴに特化した駅前図書館施設という、多様な都市機能を集積して来街者を増やすことは、市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

■実施時期 平成 16 年度～				
<p>■事業名 ②赤ちゃんステーション設置推進事業</p> <p>■内容 子育て中の女性にとっても安心して来れる環境整備</p> <p>■実施時期 平成 21 年度～</p>	上田市	<p>「赤ちゃんステーション」は、上田市が独自に取組む子育て支援事業で、授乳場所、おむつ交換場所、子供と一緒に入れるトイレを無料で貸してくれるお店や施設を指定する制度である。</p> <p>「赤ちゃんステーション」をまち中に整備することは、子育て中の女性にとって、安心して中心市街地を訪れることができる環境整備になる。</p> <p>また、商店街全体で子育て支援に取り組むことは、安心安全の商店街のイメージアップになり、さらに「子育てするなら上田市の真ん中で」という意識にもつながり、居住満足度の高い安全・安心な中心市街地の形成を進める「中心市街地の居住人口」の増加にもなり、さらに市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>■事業名 ②交流文化芸術センター運営事業</p> <p>■内容 交流文化芸術センターを活用した交流と文化事業</p> <p>■実施時期 平成 26 年度～</p>	上田市	<p>JT 開発地に整備された「交流文化芸術センター」を地域の魅力と活力を創るシンボル施設として位置づけ、市の有する地域文化や歴史的、文化的遺産等の資源を活かし、地域の将来を担う子どもたちの育成を行う事業は、教育や福祉・医療面との連携により行政効果、そして、まちに賑わいと活気をもたらし、観光や商業、地場産業なども含めた地域経済にも大きな波及効果をもたらすことが期待されることから、居住満足度の高い安全・安心な中心市街地の形成を進める「中心市街地の居住人口」の増加にもなり、さらに市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>■事業名 ②上田市立美術館事業</p> <p>■内容 上田市立美術館を活用した文化発信</p> <p>■実施時期 平成 26 年度～</p>	上田市	<p>JT 開発地に整備された「市立美術館」を地域の魅力と活力を創るシンボル施設として位置づけ、市の有する地域文化や歴史的、文化的遺産等の資源を活かし、地域の将来を担う子どもたちの育成を行う事業は、教育や福祉・医療面との連携により行政効果、そして、まちに賑わいと活気をもたらし、観光や商業、地場産業なども含めた地域経済にも大きな波及効果をもたらすことが期待されることから、居住満足度の高い安全・安心な中心市街地の形成を進める「中心市街地の居住人口」の増加にもなり、さらに市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>■事業名 ②空店舗を活用した食のコミュニティスペース・人材育成事業</p> <p>■内容 空店舗を活用した</p>	松尾町 商店街	<p>商店街が主体的に、空店舗を活用した「食のコミュニティスペース」の設置・運営を行い、各種教室の開催やキッズスペースの設置等により、子育て世代の集客を図ること、さらに商店街各店舗へ、大型店でも使える電子マネーシステムの導入により、顧客の利便性を高め、来店者数の増加を図る事業を行って</p>		

「食のコミュニティスペース」の設置・運営を行う ■実施時期 平成 22 年度～		いる。市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化にも必要な事業であり、「空き店舗数」の減少に必要な事業である。		
■事業名 ②池波正太郎真田太平記館事業 ■内容 池波正太郎真田太平記館を活用した活性化を行う ■実施時期 平成 10 年度～	上田市	池波正太郎真田太平記館は、時代小説の人気作を数多く執筆した直木賞作家・故池波正太郎氏の著作「真田太平記」を紹介する文学館であり、常設展示では、氏の功績や作品に関連した取材ノート・自筆原稿・遺愛品などを展示。また、企画事業として、作品の歴史的背景を史料等により紹介する企画展・講座、季節に応じたイベント等意欲的な取組みは、地域の魅力発信拠点であり、地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化にも必要な事業である。		
■事業名 ②上田映劇を活用した商店街活性化事業 ■内容 上田映劇を活用した活性化事業を行う ■実施時期 平成 27 年度～	実行委員会	大正 6 年に開場された芝居小屋“上田劇場”の頃と変わらない外観のままの映画館『上田映劇』は、フィルム映画が掛けられる市内唯一の映画館であり、お芝居用の舞台を持つ。街に残る映画の灯を守るために、積極的に自主映画上映や演芸などを行っている。また、映画「青天の霹靂」等のロケ地にもなり、撮影された映画を見、市を訪れる人などを対象にしたスタンプラリー等活性化事業は、地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化にも必要な事業である。		
■事業名 ③上田映劇エネルギー効率向上事業 ■内容 上田映劇のエネルギー効率の向上を図るために設備整備 ■実施時期 平成 27 年度～	民間事業者	地域の歴史的資産とも言うべき「上田劇場」は映画館と劇場機能を併せ持つ施設である。当該施設のエネルギー効率の向上を図りつつ、施設本来の機能維持する施設改修は、地元商店街の活性化にも重要であり、地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化にも必要な事業である。		経済産業省「戦略的中心市街地エネルギー有効利用事業費補助金」申請予定
■事業名 ④ふれあい福祉センター耐震改修事業 ■内容 福利施設の耐震改修 ■実施時期 平成 29~31 年度	上田市	中心市街地に位置するふれあい福祉センターは、地域福祉の拠点として利用され、また災害時における地域の避難所にも指定されているが、耐震性が確保されていない。 施設の耐震化を図り、安全を確保することは、安全・安心な中心市街地の形成にもつながり、施設利用者の増加も期待できることから、「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅供給のための事業及び当該事業と一緒にして行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 街なか居住の推進の必要性

(1) 現状分析

(現状)

上田市全体では、平成18年以降、減少に歯止めがかからず、平成18年に對し平成25年では96.1%、約4%の減少になっている。一方、中心市街地に人口でも、車中心の生活様式の進展などから、郊外居住化が進み、平成7年から10年間で約11%の減少となっていたが、前計画で集合住宅が増えたことにより、平成22年以降増加が続き、平成21年に對し平成25年で104.7%と約5%増加した。しかし、全国的な人口減少社会の動向と同様に、上田市の人口も減少が続いている。

前計画で、中心市街地では民間によるマンション建設がみられ、人口増加したが、何もしなければ中心市街地でも減少に転じる可能性がある。老朽化が進む複数店舗の建て替えを進める中で良質な住宅の供給と良質な住環境を整えることで、街なか居住を進めることができると考えられる。

(事業の取組状況)

前計画では、海野町商店街において、優良建築物等整備事業による共同住宅（21戸）の建設支援を行い、その他、中心市街地の中では、民間事業によって高層の共同住宅の建設が行われ、中央三丁目50戸、中央四丁目49戸、中央一丁目69戸、天神一丁目55戸、合計223戸の住宅が供給された。また、JT開発地においても一戸建て住宅が130戸の住宅団地が設置されるなど、街なか居住の推進が図られた。

(2) 街なか居住の推進の必要性

(テーマとの関連)

市内には城下町当時の先人の知恵の集積ともいえる「歴史的・文化的資産」が残されている。

社会が成熟した今、「どんなまちに住むか」ということは重要な要素のひとつであり、中心市街地において歴史の重みを感じる町に住むことが居住満足度を向上できるように、「歴史的・文化的資産の活用」と「城下町意識の高揚」は「城下町ルネッサンス」を図るために必要である。

(目標との関連)

中心市街地の居住人口の増加は、中心市街地の多様な都市機能の利用者を増やすことであり、市民活動によって、地域内の活力やコミュニケーションの向上、安全・安心のまちづくりのために不可欠な要素と考えられる。

このことから、さらに住宅供給や街なか居住を進める施策などを展開していくことが必要である。

(重点事業)

以上の現状及び必要性を踏まえ、中心市街地の活性化を目指す上で必要性が高く、目標達成に寄与する「街なか居住の推進」事業として、以下の事業を位置付ける。

- ① 優良建築物等整備事業
- ② 街なかの居住を推進する民間事業
- ③ 街なか居住を促進する各種支援制度等に関する事業や、街なかの居住環境を向上させるための各種の事業

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業

該当なし

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

該当なし

(2) ② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>■事業名 ②優良建築物等整備事業（原町一番街地区）</p> <p>■内容 中央二丁目（原町商店街）の空き店舗を含む共同ビルを建替え、店舗及び共同住宅（マンション）を建設</p> <p>■実施時期 平成 28~29 年度</p>	民間事業	<p>多世代が賑わう、魅力ある商店街の再生と、まちなか居住人口の増加を図るため、老朽化が進む中央二丁目（原町商店街）の共同ビルを建替え、1階には店舗、高層部は共同住宅の分譲マンションを建設する。</p> <p>商業地域の中心に生じている活用の見込みのない空き店舗のある土地を有効活用し、居住人口の増加と商店の連携性の確保を図ることは、「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目指とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> <p><予定住宅戸数 36戸></p>	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業）</p> <p>【実施時期】 平成 28~29 年度</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>■事業名 ②歴史的街並み景観保全事業</p> <p>■内容 柳町で瓦灯篭の製作・点灯のほか従来から学習のための「寺子屋塾」（一般公開）、各種イベントを実施</p> <p>■実施時期 平成 18 年度～</p>	柳町まちづくり協議会	<p>柳町は、北国街道沿いの町として江戸時代の雰囲気を良く残しており、観光客が訪れたり、映画・テレビのロケにも使われている。</p> <p>景観保全が進むことで、居住環境が向上し、居住満足度の高い安全・安心な中心市街地の形成を進める「中心市街地の居住人口」の増加を目指とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> <p>また、市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加も期待される。</p>		

<p>■事業名 ⑩上田駅前パトロール</p> <p>■内容 地域が一体となって行うパトロール・声かけ活動</p> <p>■実施時期 平成 15 年度～</p>	<p>暴走族対策会議（市、各種団体）</p>	<p>上田駅前は、平成 15 年度に再開発によって広場が大きく生まれ変わったが、休日の前日の夜間には、バイクによる暴走行為など青少年の健全育成にも悪い影響が懸念されることがあったが、市民を中心とした定期的な駅前パトロールが行われている。</p> <p>居住環境の向上につながり、居住満足度の高い安全・安心な中心市街地の形成を進める「中心市街地の居住人口」の増加を目指とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>■事業名 ⑪街なか健幸ウォーク</p> <p>■内容 街なかを歩くきっかけとしてウォーキング事業</p> <p>■実施時期 平成 27 年度～</p>	<p>上田市商店会連合会</p>	<p>街なか健幸ウォークの推進の一環として、「街なか歩きマップ」を作成。これは、お子さん連れのお母さんには、子育て応援施設、トイレ、無料お休み処などの情報を、また、シニア世代向けには、AED 設置場所や歩く場合の距離・消費カロリーなど健康に役立つ情報を提供し、安心して、楽しい街なか散策に誘導する。</p> <p>さらに多様な要望に応えた情報を提供し街なか健幸ウォークに誘うことは「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目指とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>■事業名 ⑫商店街あったかフォト選と商店街マップ活用</p> <p>■内容 商店街が行うフォトコンテスト</p> <p>■実施時期 平成 25 年度～</p>	<p>上田市商店会連合会</p>	<p>「商店街あったかフォト選」はいわゆる写真コンテストではなく、商店街へ来て欲しいという願いを込めた企画。応募作品は、商店街の協力商店のウィンドウ等に展示。「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目指とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>■事業名 ⑬信州上田街なかサロン de 講座、まち歩き事業</p> <p>■内容 街なかを知り街を好きになってもらう事業</p> <p>■実施時期 平成 24 年度～</p>	<p>上田市商店会連合会</p>	<p>城下町だった中心部の歴史を学ぶ連続講座は、市内の商店街振興組合などでつくる上田城下町ウォーキング実行委員会が「街なかのことをよく知って、好きになってもらおう」と市民向けに企画。元県立歴史館専門員等を講師に中心市街地の歴史を中心商店街の人に学んでもらう事業は、市民、事業者等が連携し、地域の魅力を再発見し、地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」のため必要な事業である。</p>		
<p>■事業名 ⑭優良建築物等整備事業（海野町商店会地区）</p> <p>■内容 複数の店舗を共同で建替え、店舗及び共同住宅を建設</p> <p>■実施時期 平成 29 年度～</p>	<p>民間事業</p>	<p>多世代が賑わう、魅力ある商店街の再生と、まちなか居住人口の増加を図るために、老朽化が進む複数の店舗（一部共同ビル）を建替え、1階には店舗、高層部は共同住宅の分譲マンションを建設し、居住人口の増加と商店の連担性の確保を図ることは、「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目指とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		<p>社会資本整備総合交付金（検討中、29年度以降）</p>

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 経済活力の向上の必要性

(1) 現状分析

(現状)

上田市の中心市街地において発達してきた中心商店街は、東信州における商圈の中心でもあったが、車中心の生活様式の多様化などを背景として空洞化が進み、一方、平成に入って以降は、郊外の幹線道路沿道などに多くの大型のロードサイド店が進出した。このことから、中心市街地の小売販売額は、平成24年には平成9年の約16.7%の額に落ち込み(P11)、上田市全体の小売販売額に占める中心市街地の割合は、平成9年の約14.5%から約3.5%にまで落ち込んでいる(P11)。中心商店街の歩行者通行量も大きく減少しており、商店街全体で昭和55年の調査開始時点は約82,000人であったのが、約11.5%の約9,400人にまで落ち込んでいる。(P13)

この間、県庁所在である長野市や中信地域の拠点都市である松本市との年間商品販売額における格差は拡大し、同じ東信地域内にある佐久市との差は縮小してきている。(P11)

平成26年度に行った中心市街地活性化住民意識調査では、中心市街地の利用目的は買い物が約60%と最も多いが、中心市街地では、JT開発地において大型商業施設ができ、「食料品、日用雑貨などの買物」では、大型店の利用割合が増えるとともに、中心市街地の中小商店(商店街)においても利用割合が増えている。中心市街地の居住者が増加するなか、中心市街地の中小商店(商店街)では、生活サービスの強化が課題としてあげられる。(P37)

(事業の取組状況)

先の中心市街地活性化住民意識調査では、中心市街地の活気の状況は、「とても活気が出てきた」、「少し活気が出てきた」の合計が、26.5%と前回調査(24.7%)より、1.8ポイント増加し、一方、「少し寂れてきた」、「とても寂れてきた」の合計は、34.5%と前回調査(44.1%)より、9.6ポイント回復しており、前計画事業により、活気を取り戻す方向に進みつつあることは伺える。

しかし、歩行者通行量の減少には歯止めがかからず、空店舗活用による空き店舗の減少にまでは至っていないことから、引き続き検討・実施が必要な状況である。

(2) 経済活力の向上のための事業及び措置の必要性

(テーマとの関連)

上田市は城下町として発展してきたが、商業はその中心的な位置を保ち、明治以後も鉄道の開通によってさらに商圈を広げ、拠点都市としての地位を確立してきた。経済活力の向上による「賑わいの再興」は、「城下町ルネッサンス」を図るために必要である。

(目標との関連)

経済活力の向上は、中心市街地が上田市のみならず東信地域の経済的中心としてあり続けるために必要不可欠な要素であり、特に市民に対して求心力を与える商業集積、魅力づくりが必要と考えられる。このことから、既存の商店街の魅力的な更新、消費者のニーズに即した商業集積づくりなどの施策を展開していくことが必要である。

(重点事業)

以上の現状及び必要性を踏まえ、中心市街地の活性化を目指す上で必要性が高く、目標達成に寄与する「経済活力の向上」事業として、以下の事業を位置付ける。

- ① 増加している中心市街地の居住者に対し、商店街からの積極的アプローチによる商業都市としての魅力を伝え高める事業。

- ② 既存商店街における空き店舗の解消や城下町としての歴史を来街者に伝える情報発信などによる魅力を高める事業。
- ③ 上田城跡公園への集客をきっかけとして既存市街地の回遊を図るイベントの実施。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業

該当なし

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>■事業名 ⑬商店街イベント開催事業</p> <p>■内容 商店街振興組合が集客のため継続して開催するイベントの費用に対し、3／10以内（60万円限度）を補助</p> <p>■実施時期 平成14年度～</p>	商店街振興組合	<p>前計画から実施し商店街の主体活動のインセンティブとして活用されており、新計画でも有効な手段として、商店街振興組合等が実施イベントに対し補助し活性化を促すものである。</p> <p>商店街の独自の自主的主体的活動を支援することは、市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> <p>①海野町商店街振興組合：七夕祭等 ②天神商店街振興組合：ナイトバザール等 ③松尾町商店街振興組合：幻灯舎イベント等 ④商店街振興組合うえだ原町一番街商店会：桜まつり等</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成22～31年度</p>	上田市助成金
<p>■事業名 ⑭賑わいのまちづくり（中心市街地活性化支援事業）事業</p> <p>■内容 上田市TMO（上田商工会議所）がTMO構想に基づき、商業者や市民の参画を得て行う賑わいのまちづくり事業に対し、円滑かつ実効性のある実施のため必要な支援（事業費1／2相当を助成）</p> <p>■実施時期 平成16年度～</p>	上田商工会議所	<p>前計画から実施している事業であり、中心市街地活性化に市と両輪となり取組む、上田市TMO（上田商工会議所）がTMO構想に基づき、商業者や市民の参画を得て行う賑わいのまちづくり事業に対し、円滑かつ実効性のある実施のための必要な支援（事業費1／2相当を助成）を行い活性化を促している。</p> <p>最も、商店街に近い関係にある商工会議所に支援することで有効に活用されている。</p> <p>市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成22～31年度</p>	上田市助成金
<p>■事業名 ⑮中心商店街空き店舗活用助成事業</p> <p>■内容 商店街振興組合等</p>	商店街振興組合等	<p>商店街における空き店舗は増加傾向にあり、連担性が欠ける状況が懸念されるところから、前計画から実施している事業である。商店街が主体性を促し、定期的に野菜市等を開催し固定客も増える等集客を図る有効な手段となっている。</p> <p>空き店舗を活用してコミュニティ施設の整備運営を行うことは、商店街における利便</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p>	上田市助成金

<p>が、商業地域において、空き店舗をコミュニティ施設の用に供するための整備のための改装費用又は賃貸料の一部に対して補助</p> <p>■実施時期 平成 12 年度～</p>		<p>性の向上により来街者を増やして歩行者通行量の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> <p>市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業であり、「空き店舗数」の減少に必要な事業である。</p> <p>補助金額</p> <p>改装：3分の1以内。ただし、1件につき 300 万円を限度。</p> <p>賃貸料：2分の1以内。ただし、年間 200 万円を限度。</p> <p>① ぽけっと（海野町商店街） ② 松尾町フードサロン（松尾町） ③ 原町ふれあいサロン（原町） ④ 海野町GENKI家（海野町） ⑤ Hanalab3号店（海野町）</p>	<p>【実施時期】 平成 22～31 年度</p>	
<p>■事業名 ④テナント出店支援事業</p> <p>■内容 商店街への商業者の出店支援 出店時改修補助 1/3（上限 150 万円）</p> <p>■実施時期 平成 21 年度～</p>	上田市	<p>商店街の誘致により出店する場合、出店時改修に対し、1/3（上限 150 万円）の補助を行うもの。</p> <p>商店街の空き店舗の利活用推進を図るために魅力ある店舗を誘致することで、空き店舗を減少させるとともに、特徴のある商店街を形成することは、市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業であり、「空き店舗数」の減少に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 26～31 年度</p>	
<p>■事業名 ④上田城千本桜まつり事業</p> <p>■内容 上田城跡公園の桜を PR した各種イベントの実施</p> <p>■実施時期 平成 16 年度～</p>	信州上田まつり実行委員会	<p>上田城は「名城 100 選」にも選ばれ、近年は観光客も増加傾向にある。</p> <p>上田城跡公園は、中心市街地にある一大観光地であり、公園内の千本桜は見事であり多くの観光客が訪れる。</p> <p>上田城千本桜まつりは観光客を誘致する事業であり、中心市街地に回遊させるきっかけづくりであり、「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 26～31 年度</p>	
<p>■事業名 ④上田真田まつり事業</p> <p>■内容 真田軍団出陣式、武者行列、楽市樂座など</p> <p>■実施時期 昭和 57 年度～</p>	信州上田まつり実行委員会	<p>上田城跡公園から中心市街地商店街にわたりて真田軍戦国武者行列は、真田幸隆、昌幸、幸村に加え、各姫君隊が付いて壮麗な歴史絵巻が春の上田を彩る。</p> <p>このまつりは市民の祭りとして、また多くの観光客が訪れるところから、「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 26～31 年度</p>	
<p>■事業名 ⑥夏祭り開催事業</p> <p>■内容</p>	連合自治会・実行委員会他	<p>中心市街地で夏に開催される「上田祇園祭」は 100 近くの神輿や山車が、また「上田わっしょい」には 100 以上の踊り連が参加する。それぞれ市街地自治会や商店街を中心とした開催事業である。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p>	

<p>7月：「上田祇園祭」、「上田わっしょい」</p> <p>8月：海野町七夕祭</p> <p>■実施時期 (上田わっしょい) 昭和 46 年度～</p>		<p>心とする実行委員会が主催。</p> <p>さらに海野町商店街で開催される七夕祭では大きな七夕飾りが商店街に掲げられる。いずれも大勢の見物客が集まる上田の夏の風物詩。</p> <p>商店街、自治会及び事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地活性化に必要な事業である。</p>	<p>【実施時期】 平成 26～31 年度</p>	
<p>■事業名 ⑩信州上田灯りの祭典事業</p> <p>■内容 駅前で、上田市をアピールデザインによるイルミネーションで賑わい創出</p> <p>■実施時期 平成 26 年度～</p>	実行委員会	<p>平成 11 年以来、民間事業者が取組み、平成 24 度から商店街、商工会議所及び市等で組織した実行委員会で実施している上田駅前イルミネーション事業は、市の玄関であり顔である駅前で、上田市をアピールデザインによるイルミネーションで賑わい創出を図るとともに、訪れた観光客に上田のイメージアップを図る。</p> <p>事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目的とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 26～31 年度</p>	

(2) ② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他
<p>【再掲】</p> <p>■事業名 ⑩優良建築物等整備事業（原町一番街地区）</p> <p>■内容 中央二丁目（原町商店街）の空き店舗を含む共同ビルを建替え、店舗及び共同住宅（マンション）を建設</p> <p>■実施時期 平成 28～29 年度</p>	民間事業	<p>多世代が賑わう、魅力ある商店街の再生と、まちなか居住人口の増加を図るために、老朽化が進む中央二丁目（原町商店街）の共同ビルを建替え、1階には店舗、高層部は共同住宅の分譲マンションを建設する。</p> <p>商業地域の中心に生じている活用の見込みのない空き店舗のある土地を有効活用し、居住人口の増加と商店の連携性の確保を図ることは、「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> <p><予定住宅戸数 36 戸></p>	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業）</p> <p>【実施時期】 平成 28～29 年度</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他
<p>■事業名 ①まちなか創業空き店舗活用事業</p> <p>■内容 複合型チャレンジショップの設置運営、定期的な経営指導、商店街への</p>	上田市・上田商工会議所・上田市商店会連合会	<p>商店街の空き店舗に複合型チャレンジショップ（飲食業やサービス業ができるショップ）を設置運営し、出店者に対して定期的な経営指導を行う。</p> <p>上田まちなか空き店舗バンクを利用して本格的に出店する場合、賃借料に対し、1/2（出店した翌月の 1 年間、通算 60 万円上限）の補助を行う。</p> <p>商店街において、営業かつ定着する店舗の</p>	<p>【支援措置】 地方創生推進交付金</p> <p>【実施時期】 平成 30～32 年度</p>	

商業者の出店支援 (賃借料補助)など ■実施時期 平成 30~32 年度		増加を図り、商店街の空き店舗の利活用推進を図ることは、「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業であり、「空き店舗数」の減少に必要な事業である。		
---	--	---	--	--

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援 措置の内容及 び実施時期	その他 の事項
<p>【再掲】</p> <p>■事業名 ⑯コミュニティ施設等整備事業（柳町商工振興会）</p> <p>■内容 柳町商店街の空き店舗活用し、コミュニティ等の用に供する施設を整備する。</p> <p>■実施時期 平成 30~31 年度</p>	柳町商工振興会	<p>柳町は旧北国街道に面し、江戸末期から明治期に建築された建物が多く現存する。文化と歴史の佇まいを今に残す希有な商店街であるが、近年空き店舗が増え、それに伴い地域コミュニティの担い手としての機能が低下している。</p> <p>空き店舗を改築し、コミュニティ機能を備えた施設を整備することで、</p> <p>①柳町の景観の維持、保全を図り、 ②施設での事業者を地域コミュニティの担い手として人材育成を図ることは、施設利用者を中心に「中心市街地の歩行者通行量」の増加を図るために必要な事業であり、「空き店舗数」の減少に必要な事業である。</p>		
<p>■事業名 ⑰まちなかレンタサイクル事業</p> <p>■内容 レンタサイクル実施に向けた試行実験</p> <p>■実施時期 平成 22 年度～</p>	上田市	前計画から実施し定期的に貸出があり、坂の多い市街地を観光で回る手段として利用者からも好評であり、低炭素社会の実現やコンパクトなまちづくりに向けて、自動車に極力頼らない市街地の移動手段の推進が必要である。晴天率の高い上田地域の特色を活かし、観光や仕事での来訪者、また日常生活においても自転車での移動手段は効果的であることから、レンタサイクル実施に向けた試行実験を行なうものであり、市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地活性化に必要な事業である。		
<p>■事業名 ⑲原町一番街商店会幸村まつり（信州上田真田六文銭フェスティバルイン）事業</p> <p>■内容 歴史発掘、環境保全、地産地消をテーマに真田関連の講演会、真田を売出すイベントや PR</p>	原町 一 番 街 商 店会	戦国ブーム、真田幸村ブームで多くの観光客が上田城跡公園等を訪れている。商店街が真田関連の講演会、真田を売出すイベントや PR を行う。また、商店街にある池波正太郎真田太平記館との連携を、さらに推進することにより、地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		

■実施時期 平成 20 年度～				
■事業名 ⑩空き店舗情報一元化事業	上田商工会議所	<p>空店舗情報を一元化し、出店を検討している者に適時的確に情報を提供することにより商店街への出店を促すためには不可欠である。</p> <p>当該事業は出店増加につながり、空き店舗の減少に必要な事業であり、また、市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加及び「空き店舗数」の減少を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
■内容 空き店舗情報を所有者や不動産業界の協力を得て一元化、新規出店希望者に向けて情報発信する事業				
■実施時期 平成 17 年度～				
■事業名 ⑪まち中観光誘客事業	一般社団法人信州上田観光協会	<p>城下町の魅力は歩いて初めて発見することが多い。上田城跡公園から中心市街地へツアーカーを呼び込み、まち中観光へつなげ、中心市街地活性化に資する。</p> <p>①城下町戦国歴史散策 ②蚕都上田散策 ③城下町小路散策など</p> <p>まち中観光によって、中心市街地を回遊させることで市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
■内容 まち中の魅力を、観光客及び市民にPRしまち中への誘客を図る				
■実施時期 平成 21 年度～				
■事業名 ⑫海野町商店街フードサミット事業	海野町商店街振興組合	<p>海野町は、全国の中でも早いうちに歩行者天国を実施したり、市内中心商店街の中で唯一、駐車場を商店街振興組合で特色のある取組みを続けている。消費者のニーズに即した機能を導入し、買い物の場だけではない商店街としての魅力を高めることで、上田城跡公園及び池波正太郎真田太平記館への誘客につながることが期待でき、中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
■内容 「食」をテーマにした海野町商店街活性化				
■実施時期 平成 21 年度～				
■事業名 ⑬松尾町商店街情報誌「真田坂」発行事業	松尾町商店街振興組合	<p>松尾町は、上田駅の開業に伴い原町と上田駅を直線的に結ぶため、河岸段丘を切り崩してつくられた坂道沿いに商業集積が形成された。</p> <p>通りの名前を「真田坂」としたフリーペーパーを発行し、地域情報を含め、消費者が求める情報を的確に発信していくことから、市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
■内容 地域情報の受発信、				
■実施時期 平成 19 年度～				
■事業名 ⑭共通駐車券発行事業	駐車券発行会	<p>商店街では個店が、駐車場を確保している例もあるが、適地がない場合もあり、自動車に対する対応が必要となっている。</p> <p>当該事業は、まち中の駐車場の利用を促すことで、商店街における利便性の向上につながり、市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者</p>		
■内容 中心商店街近隣駐車場について、買				

<p>い物客の利便性の向上を図るため、買い物額に応じて駐車料金が割引になる共通駐車券を発行。</p> <p>■実施時期 昭和 59 年度～</p>		<p>「通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>■事業名 ⑩海野町商店街駐車場運営事業</p> <p>■内容 中心市街地の来街者に対する利便性向上のため駐車場を設置・運営する。</p> <p>■実施時期 平成 8 年度～</p>	<p>海野町商店街振興組合</p>	<p>商店街では個店が、駐車場を確保している例もあるが、適地がない場合もあり、自動車に対する対応が必要となっている。</p> <p>海野町商店街振興組合は、独自に駐車場を設置・運営することで、商店街における利便性の向上につながり、市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>■事業名 ⑪AED設置・運用事業</p> <p>■内容 四商店街に AED を設置運営</p> <p>■実施時期 平成 19 年度～</p>	<p>商店街振興組合</p>	<p>最近は、AED の有効性が認識され、公共施設を始めとして設置箇所が増えている。</p> <p>また、地元の南部自治会連合会が中心市街地のAED設置場所を地図に全戸配布している。</p> <p>高齢化社会の進展している中で中心商店街においても安全・安心のまちづくりを進めることは、市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>■事業名 ⑫コミュニケーションボード設置事業</p> <p>■内容 購買時の会話を絵と文字でボードに示したものを持ち歩くことにより、外国人客にも対応</p> <p>■実施時期 平成 20 年度～</p>	<p>商店街振興組合</p>	<p>上田市は周辺市町村に比べ外国人居住者が比較的多いとされているが、日本語をうまく解せない者もいて、商店主も買い物に訪れた外国人客とのコミュニケーションに苦慮しているところである。</p> <p>商店街における利便性の向上は、市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

<p>■事業名 ⑤商店街イルミネーション事業</p> <p>■内容 各商店街及び駅前広場で年末年始の気分を盛り上げ魅力ある商店街づくり</p> <p>■実施時期 平成 12 年度～</p>	商店街振興組合ラリアット実行委員会	中心市街地商店街が、上田駅前の「信州上田灯りの祭典」に合わせ、それぞれイルミネーションを設置点灯することで、買い物客が増える年末年始の時期に商店街における娛樂性の向上は、市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
<p>■事業名 ⑥定期野菜市事業</p> <p>■内容 近隣の生産者が生産した野菜を商店街の空店舗、空地、会館などで直売</p> <p>■実施時期 平成 5 年度～</p>	海野町商店街振興組合原町一番街商店会	<p>中心商店街では生鮮食料品を総合的に扱う店舗が不足し、特に、自動車を所有しない高齢者にとっては深刻な課題である。</p> <p>地産地消の視点も取り入れて消費者ニーズに対応して新鮮な野菜を商店街で販売することは、居住満足度の高い安全・安心な中心市街地の形成を進める「中心市街地の居住人口」の増加並びに市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> <p>①海野町商店街振興組合「ほきぼき市」 ②原町一番街商店会「原町市」</p>		
<p>■事業名 ⑦「軍手イ」プロジェクト事業</p> <p>■内容 信州大学纖維学部の学生が商店街の店舗でデザイン軍手を製造・販売</p> <p>■実施時期 平成 21 年度～</p>	オンデマンド・リメイク	<p>中心市街地に隣接する信州大学纖維学部の学生が平成 17 年から開店した「オンデマンド・リメイク」は Tシャツ（纖維）にプリントする事業を展開している。また平成 19 年から、デザインプリントした軍手を「軍手イ」と名付け商店街で販売している。</p> <p>商店街との販売、告知支援連携を取った活動により地域活力の向上を図ることは、市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地活性化に必要な事業である。</p>		
<p>■事業名 ⑧うえだ城下町映画祭事業</p> <p>■内容 上田でロケした映画を中心にまち中で上映する映画祭</p> <p>■実施時期 平成 7 年度～</p>	うえだ城下町映画祭実行委員会	<p>上田市で撮影した映画（最近でも「青天の霹靂」「ゼロの焦点」等多数）を中心に上映する「うえだ城下町映画祭」は中心市街地にある映画館を主会場に開催。毎年多くの映画ファンが集まるイベントになっている。</p> <p>当該事業は、市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地活性化に必要な事業である。</p>		
<p>■事業名 ⑨メディアとのタイアップ事業</p> <p>■内容 上田がロケ地になった映画等に関連</p>	一般社団法人信州上田観光協会	上田市がロケ地となった映画やドラマは数多くある。これらのロケ地や映画等を活用した誘客活動をし、市、市民団体等が連携し地域活力の向上を図ることは、市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地活性化に必要な事業		

したイベントで誘客		である。		
<p>■実施時期 平成 21 年度～</p> <p>■事業名 ⑤市街地景観整備促進事業</p> <p>■内容 カラマツで作ったベンチなどを設置</p> <p>■実施時期 平成 20 年度～</p>	N P O 法人 フォレスト工房「もくり」 上田市商店会連合会	<p>NPO法人フォレスト工房「もくり」は間伐材を使った製品など加工・販売し自然環境の大切さを伝えようとする団体。</p> <p>中心市街地に間伐材で作ったベンチなどを設置。市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地活性化に必要な事業である。</p>		
<p>■事業名 ⑥電子マネー端末導入事業</p> <p>■内容 中心商店街の多くの店舗で、複数の電子マネーが使える端末機を設置することで大型店との回遊を図る</p> <p>■実施時期 平成 23 年度～</p>	中 心 市 街 地 商 店 街	<p>中心商店街の店舗で、nanaco(ナナコ)、Edy(エディ)、Waoon(ウォン)の3種の電子マネーが使える端末機を設置。</p> <p>電子マネーは商店街でも大型店でも使え、利用に応じポイントが貯まることから“販売促進効果”と“利用者の囲い込み”が期待できる。また、ポイント制度を個店独自に取組む必要がないため、経費の節減になる。</p> <p>大型店では、電子マネー取扱い店として商店街店舗を宣伝し、共通のポイントラリー開催により街なか回遊を図る。</p> <p>また、電子マネーのチャージは、市街地にある大型商業施設に加え、一部大手門地区商業施設でも可能になる。</p> <p>さらに上田地域オリジナルのnanacoカード発行により地域のPRにもつながる。</p> <p>大型店と市街地商店街の電子マネーの取組みは、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目的とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>■事業名 ⑨インフォメーションコーナー設置事業</p> <p>■内容 JT開発地のアリオ上田の店内に「上田市インフォメーションコーナー」を設置し、中心商店街情報等を配置し街なか回遊を図る</p> <p>■実施時期 平成 23 年度～</p>	上田市	<p>JT開発地のアリオ上田が、店内に「上田市インフォメーションコーナー」を設置。</p> <p>中心市街地の商店街情報及び観光パンフレット、広報等を配置し情報発信。</p> <p>市外から多くの顧客を呼込む大型店の来店者に、街なかの観光パンフレットやお店情報等を発信することにより、街なかへの回遊を図る。</p> <p>事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目的とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

<p>■事業名 ⑩真田十勇士モニュメントを活用した回遊事業</p> <p>■内容 真田十勇士のモニュメント10体を中心市街地商店街の各所に設置し、街なか回遊促進を図る</p> <p>■実施時期 平成24年度～</p>	<p>信州上 田城下 町ウォ ーキン グ実行 委員会</p> <p>上田市</p>	<p>上田城を築き、池波正太郎氏の代表作にも描かれ、全国的にもファンの多い真田氏。その家臣として、『立川文庫』やNHK人形劇、また最近ではアニメ『戦国BASARA』でも人気の高い真田十勇士のモニュメント10体を中心市街地商店街の各所に設置。</p> <p>架空のヒーローに遭える街として、子どもたちに夢と希望を与え、大人たちに懐古感、ワクワク感を提供し親子でも楽しめる空間を演出し、商店街や市民団体が実施する「真田」関係事業とも連携し、街なか回遊促進を図っている。</p> <p>商店街及び市民団体で組織されたウォーキング実行委員会が実施主体となり、事業者等が連携した活動により地域活力向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目的とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>■事業名 ⑪日本一の兵「真田幸丸」プロジェクトによる商店街活性化事業</p> <p>■内容 商店街のオリジナルキャラクターを利活用した商店街活性化事業</p> <p>■実施時期 平成25年度～</p>	<p>原町一 番街商 店会</p>	<p>池波正太郎氏の代表作にも描かれ、全国的にもファンの多い「真田」をテーマに一貫して取組んで来た同商店街のオリジナルのゆるキャラクター「真田幸丸」を利活用し、講演会を開催し、全国からご当地キャラクターに集め、また、商店街にある池波正太郎真田太平記館との連携を図り、全国発信することで、商店街の活性化を図ることは、「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目的とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>■事業名 ⑫大手門地区商業施設拡充事業</p> <p>■内容 コンビニエンスストアが市、商店街及び商工会議所等の要望を入れ、戦国武将「真田」物産販売、観光情報発信、安心・安全の場の提供、街なか回遊にもつながる店舗を設置し連携して賑わいを創出</p> <p>■実施時期 平成23年度～</p>	<p>(株)セブン・イレブン・ジャパン</p>	<p>前計画で、中心商店街の中央交差点付近に、コンビニエンスストアが本部直営店として新規出店した。</p> <p>地元商店街、商工会議所及び市等の要望を入れ、上田城大手門に位置することから、外観は景観に配慮し和風デザインとし、品揃えも戦国武将「真田」に関連した土産物物販及び観光パンフレット配置により観光客にも対応し、中心市街地の賑わいを創出している。</p> <p>小学校通学路に面した店舗は、24時間営業及び顧客用トイレ設置等コンビニエンスストアならではの機能・サービスは子どもたちを始め地域の安心・安全の向上につながっている。</p> <p>また、地元商店街等の要望を入れ、年間を通じ、祭り・イベントの際は、駐車場の一部開放など地域と一体となった賑わいづくりに貢献している。</p> <p>新計画で拡充を図り、さらに商店街としての連続性、観光物産の扱い、安心・安全、地域と一体となった賑わい作りなどを図る当該事業は、市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図り、また、上田城跡公園と池波正太郎真田太平記館をつなぐ位置にあることから「中心市街地の歩行者通行</p>		

		量」の増加を目的とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
<p>■事業名 ⑩映画のまち、ロケ地ツアー事業</p> <p>■内容 中心市街地の中の映画等ロケ地巡りツアー</p> <p>■実施時期 平成27年度～</p>	実行委員会	上田市では、ロケ誘致による観光振興、地域活性化を目的に、平成13年、信州上田フィルムコミッショングとして組織化。今まで累計123本の映画、77本のTVドラマのロケ実績がある（平成25度は映画2本、ドラマ3本）。ロケ誘致の主な代表作は「サマーウォーズ」というアニメーション映画や「青天の霹靂」。ロケ地マップの製作。中心市街地でも多くのロケ地があり、ロケ地を巡るツアーは、市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加に必要な事業である。		
<p>■事業名 ⑪真田コンシェルジュ養成講座事業</p> <p>■内容 観光案内や街なか案内ができる人を養成</p> <p>■実施時期 平成27年度～</p>	商店街	商店街が主体的に、商店主自ら、街を訪れる人に、おもてなしの心で、真田を中心に観光案内や街なか案内ができる人になろうとする「真田コンシェルジュ養成講座事業」は、地域の魅力を高め、地域活力向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目的とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
<p>■事業名 ⑫歴史的地名を保存・活用したまちづくり事業</p> <p>■内容 市民協働による歴史的地名の活用と表示板・案内板等の設置充実</p> <p>■実施時期 平成2年度～</p>	上田市	<p>市街地の歴史を刻み、地域の営みや情景を映す貴重な歴史的文化遺産である「歴史的地名」は、昭和44年から48年にかけて実施された住居表示整備事業によって現在の町名に変更された。</p> <p>歴史的地名を保存・活用したまちづくりを市民とともに推進するこの事業は、中心市街地の誇りと愛着を新たにし、住民同士の交流と地域コミュニティの活性化を図り、「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目的とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>■事業名 ⑬真田ブランド推進事業</p> <p>■内容 戦国武将・真田氏を活用した信州上田をPRする観光振興事業</p> <p>■実施時期</p>	上田市	<p>上田に訪れた観光客に楽しんでもらい、満足度を高めることで、何回も訪れたいと思っていただける信州上田のファンを増やし、地域経済の活性化につなげことを目的とするために「真田氏を活用した観光振興」を推進し、上田の魅力発信と知名度の向上を図る。</p> <p>真田氏を積極的に活用した観光メニューとして、滞在型観光モデルコースの設定や、上田城における信州上田おもてなし武将隊による活動、上田駅を真田氏をイメージした統一的な装飾にする観光客受入事業などにより、効果的な活用を実施し、観光客の回遊を促すことから、「中心市街地の歩行者通行量」</p>		

平成 25 年度～		の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
<p>■事業名 ⑯交通機関を活用した市街地観光客誘客事業</p> <p>■内容 交通機関（鉄道、タクシー、路線バス等）を活用し、市街地への観光客周遊を目的とした信州上田をPRする観光振興事業</p> <p>■実施時期 平成 26 年度～</p>	上田市	<p>平成 26 年に運行開始とした観光列車「ろくもん」を活用し、乗降する観光客への市街地回遊を促すため、市街地周遊モデルコースなどをパンフレット等で案内。</p> <p>観光ガイドタクシーの旅行商品として、ガイド・コースメニューの中に、市街地回遊プランを設定し、観光客の市街地回遊を促進するため積極的な活用を図っている。</p> <p>街中回遊路線バスを活用し、観光ポイントを周遊するコースを設定することにより、観光客の回遊を促すことから、「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>■事業名 ⑰心の花美術館事業</p> <p>■内容 商店街の中の私設の美術館設置運営</p> <p>■実施時期 平成 26 年度～</p>	民間事業者	心の花美術館は、個人で収集した美術品の展示や企画展などを行う美術館設立。展示スペースは1階、階段途中の中2階、2階の3フロア。車いすの人でも階段を上がる器具も準備。「敷居の高い美術館のイメージを取り払い、子どもが入って来られる駄菓子屋的な地元密着のプチ美術館にしたい。上田に新たな文化の風を送り込みたい」という言葉どおり、現代アートも手に届くところに感じる施設。事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目的とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
<p>■事業名 ⑯お舟の天王復元活用事業 (海野町商店街)</p> <p>■内容 「山車」復活による活性化事業</p> <p>■実施時期 平成 26 年度～</p>	海野町 商店街 ・自治会	寛政 12 年の建造から 200 年余が経過し、木材の傷みも激しく、近年はお舟蔵に眠ったままとなっていた海野町商店街の「お舟の天王山車」を、平成 26 年、企業等の協力により修復。実に 130 年ぶりに引き出した事業は、地元自治会及び商店街が連携し取組んだ成果。「お舟の天王山車」復活は途中であるが、自ら街の宝を再発見し、街に誇りと愛着を持つきっかけになり、住民同士の交流と地域コミュニティの活性化を図るものであり、「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目的とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
<p>■事業名 ⑰お山の天王研究復元活用事業 (原町商店街)</p> <p>■内容 「山車」復活による活性化事業</p> <p>■実施時期 平成 27 年度～</p>	原町一 番街商 店会・自 治会	祇園祭は城祭りとして営まれていたもので、海野町から「お舟の天王」山車、原町から「お山の天王」山車が出され、それぞれ常田獅子・房山獅子が出されていたという。130 年ぶりに引き出された「お舟の天王」山車は保存されていたものを修理することができたが、原町のお山の天王は、現物が残されていない。そのため、商店街を中心に資料集め、講座の開催などを行う事業は、自ら街の宝を再発見し、街に誇りと愛着を持つきっかけを作ろうとするものであり、「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目的とする中心		

		市街地の活性化に必要な事業である。		
<p>■事業名 ⑦天神天満宮祭事業</p> <p>■内容 「天満宮」を活かした活性化事業</p> <p>■実施時期 平成 25 年度～</p>	天 神 商 店 街	まちの名の由来にもなる「天満宮」を活かした信州天満宮祭は、合格祈願「千社札」の配布、縁日、ご当地ヒーローショーなどは、地元商店街の手作りのイベント。街に誇りと愛着を持つきっかけを作ろうとするものであり、「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目的とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
<p>■事業名 ⑧NHK大河ドラマ「真田丸」プロジェクト</p> <p>■内容 大河ドラマ放映をチャンスとした取組みを検討</p> <p>■実施時期 平成 27~28 年度</p>	上田市	平成 28 年放送の NHK 大河ドラマのタイトルが、戦国武将の真田幸村の生涯を描く「真田丸」に決まったことを受け、戦国時代に真田氏の領地だった当市では、官民挙げて、このチャンスを活かすべく、また放送後も、来街者がリピータとなつて来ていただけむまちづくりに取組んでおり、街に誇りと愛着を持つきっかけを作ろうとするものであり、「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目的とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
<p>■事業名 ⑨海野まちみらい会議</p> <p>■内容 地権者自ら市民の声を聞く場を設置</p> <p>■実施時期 平成 25 年度～</p>	商店主	海野まちみらい会議は、自らの建物をミニ再開発するにあたり、地権者が、市民の声を聞き反映できることはしたいということで、ワークショップなどを実施し、広く公開。 事業者自らが住民の声を聞くという姿勢は、固有のファンを増やすことにつながり、地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目的とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
<p>■事業名 ⑩近代化産業遺産（蚕都）巡り事業</p> <p>■内容 中心市街地付近の製糸関連近代化産業遺産を巡るツアー</p> <p>■実施時期 平成 25 年度～</p>	実 行 委 員 会	<p>世界遺産に登録決定した、群馬県の富岡製糸であるが、当市は「蚕都（さんと）として経済的に発展した歴史を今に伝え建物や現役として今も使われている建物もある。明治から昭和初期の雰囲気を持つため映画・テレビの撮影にも良く使われる。</p> <p>中心市街地付近の製糸関連近代化産業遺産としては国の文化財に指定された旧常田館製糸場（笠原工業株倉庫・繭倉・常田館・同館所有物）の他、信州大学纖維学部講堂、上田蚕種株式会社事務棟等同時代の建物が中心市街地に多く点在し、それらをすることは、「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目的とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	 	
<p>■事業名 ⑪上田駅戦国装飾事業</p> <p>■内容 上田駅構内を戦国風をイメージした装飾する事業</p> <p>■実施時期</p>	上田市	戦国時代に真田氏の領地だった当市では、上田駅構内を、真田をテーマにしたディスプレイを、九州旅客鉄道（JR 九州）デザイン顧問で、インダストリアルデザイナー（工業デザイナー）の水戸岡 鋭治氏にデザインを依頼。上田駅の魅力を高め、来訪者を誘う装飾は、「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目的とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		

平成 27~29 年度				
<p>■事業名 ⑦街中等観光ガイド運営</p> <p>■内容 事業 街中等観光ガイド運営</p> <p>■実施時期 平成 27 年度~</p>	一般社団法人信州上田観光協会	<p>NHK大河ドラマ「真田丸」の放送決定に伴い、上田市に訪れる観光客は増加すると見込まれることから、中央商店街のエリアの中に観光案内所を設け、観光客への効率的な観光案内サービスを提供するとともに、市街地回遊を促すものとする。</p> <p>また、上田城櫓門前に常設的な観光ガイドを運営し、観光客へのおもてなしの向上を図るものであり、「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>■事業名 ⑧市民会館駐車場物産展等出展ブース、仮設トイレの設置運営</p> <p>■内容 物産展等出展ブース、仮設トイレの設置運営事業</p> <p>■実施時期 平成 27~28 年度</p>	一般社団法人信州上田観光協会	<p>上田城跡公園に訪れる観光客への受入体制の整備の一環として、上田市民会館駐車場において、信州上田産を販売する物産展ブースや、観光客用の仮設トイレを設置運営し、観光客へのおもてなしの向上を図るものであることから、「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>■事業名 ⑨市街地花おもてなし事業</p> <p>■内容 市街地を花で飾る事業</p> <p>■実施時期 平成 27 年度~</p>	上田市 (商店街、自治会等)	<p>平成 26 年度の北陸新幹線金沢延伸やNHK大河ドラマ「真田丸」放送決定により、より多くの観光客が上田を訪れる見込みである。</p> <p>駅・原町・海野町から城跡公園までのルートにプランターやフラワータワー等を設置し、花いっぱいの上田市で観光客をお迎えすることから、「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>■事業名 ⑩店舗リニューアル事業補助金</p> <p>■内容 商店街の商業者で自ら店舗改修する者への支援 店舗外観改装補助 1/3or1/2、上限 20 万円又は 30 万円</p> <p>■実施時期 平成 27 年度~</p>	上田市	<p>商店街にある店舗の外装を改装する際、補助を行う制度を創設した。</p> <p>商店街の景観性を高め、魅力を高めることによって中心市街地のにぎわいの創出を図るものである本事業は、「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		中心市街地活性化ソフト事業申請予定(平成 27~31 年度)

<p>■事業名 ◎城下町上田誘客促進事業</p> <p>■内容 城下町上田の魅力発信とイベント等による誘客促進</p> <p>■実施時期 平成 27 年度</p>	上田市	<p>NHK 大河ドラマ「真田丸」放送や、北陸新幹線の金沢延伸を契機に、歴史的資源と地域の特色を活かしたまちづくりを推進するための各種イベント開催や、関連特設サイトの開設により、城下町上田の魅力を広く発信し、交流人口の拡大に結び付けることは、「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>■事業名 ◎空き店舗緊急対策事業</p> <p>■内容 商店街への商業者の出店支援 賃借料補助</p> <p>■実施時期 平成 28~29 年度</p>	上田市	<p>商店街の誘致により出店する場合、賃借料に対し、1/2（出店した翌月の 1 年間、通算 100 万円上限）の補助を行うもの。</p> <p>商店街の空き店舗の利活用推進を図るために魅力ある店舗を誘致することで、空き店舗を減少させるとともに、特徴のある商店街を形成することは、市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業であり、「空き店舗数」の減少に必要な事業である。</p>		
<p>■事業名 ◎中心商店街情報発信事業</p> <p>■内容 中心商店街の各店舗の情報や商店街のイベント情報の発信</p> <p>■実施時期 平成 29 年度～</p>	上田商工会議所 商店街	<p>平成 30 年 3 月に開設した中心商店街総合ウェブサイト「上田まちなか商店街」において、各店舗の特長的な商品・サービスを発信する。</p> <p>SNS とも連携した迅速な情報発信により、消費者の利便性の向上を図り、各店舗や商店街における日常的な集客の拡大を期待できることから、「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>■事業名 ◎北国街道プロジェクト（柳町）</p> <p>■内容 上田市を含む周辺地域に訪れた観光客を中心市街地へ誘客するため、旅行代理店等と連携したツアーを企画する</p> <p>■実施時期 平成 30 年度～</p>	柳町商工振興会	<p>柳町は江戸時代から続く北国街道の町並みを残しながら、信州上田の魅力的な逸品を楽しめる店舗が並んでいる。</p> <p>この歴史ある街道と時代に合わせた商いが融合する柳町の特長を生かして、中心市街地に観光客を誘客する取組は、「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進及び措置の推進の必要性

(1) 現状分析

(現状)

上田市の中心市街地は、北陸新幹線等3社の鉄道路線、バスが結節する上田駅を抱え、市内で公共交通機関が最も便利な市街地である。

しかし、市内各世帯の自動車保有台数は年々増加し（P16）、車中心の生活様式が一層、進展していることから、新幹線を除く鉄道の利用者は減少傾向にあり、しなの鉄道は、平成22年度以降若干増加しているものの、平成11年と比較し平成25年は約15.5%減少、上田電鉄別所線は約20%減少している状況である。

バスについては、上田市内では路線バス21路線、うち廃止代替バス13路線、市が運営するコミュニティバス5種類（上田市街地循環バス、丸子地域循環バス、真田地域ふれあいバス、武石デマンド交通、オレンジバス）が運行されている。このうち、中心市街地を運行するコミュニティバスは上田市街地循環バス、オレンジバスの2種類であり、合せて年間約5万人から6万人の利用で推移している。

今後、高齢化の進展により、車の運転ができない人が増えると予想され、こうした人々の生活を確保するためには、公共交通の維持は不可欠であり、効率的なサービス提供のあり方の検討を進めていく必要がある。

(事業の取組状況)

前計画では、都市地域総合交通戦略として、道路、公共交通を含めた交通戦略の策定をすると同時に、上田駅へのアクセスを向上し、利用しやすくするため、市内循環バス、オレンジバスの運行について再構築を図った。その上で、別所線再生支援事業や平成27年3月の北陸新幹線の金沢延伸に向け、沿線都市の連携による交流人口増加について協議してきた。

(2) 公共交通機関の利便性の増進、特定事業及び措置の推進の必要性

(テーマとの関連)

鉄道開通以前から上田市は城下町、宿場町として街道の結節点であり多くの人で賑わった。

鉄道開通後は、さらに遠方から多くの人を上田駅を中心とした市街地に呼び込んだ。現代においても公共交通はもとより自動車による中心市街地へのアクセスの向上のほか、より広い範囲から新幹線を使って人を呼び込むことは「城下町ルネッサンス」を図るために必要である。

(目標との関連)

今後の人口減少社会、高齢化社会の進展を考えると、中心市街地の活性化を進めるためには公共交通機関によって郊外からも中心市街地にアクセスしやすくなることが必要である。

また、上田駅と前計画で整備されたJ-T開発地の交流文化芸術センター・大型商業施設、計画で整備を進める上田城跡公園などを結び循環するバスを運行することで個人旅行者が自由なプランで上田市内の観光を楽しめるよう、観光との連携も必要である。

このことから、生活支援、観光振興という観点から公共交通機関の利便性を高める施策展開をしていくことが必要である。

(重点事業)

以上の現状及び必要性を踏まえ、中心市街地の活性化を目指す上で必要性が高く、目標達成に寄与する「公共交通機関の利便性の増進等」事業として、以下の事業を位置付ける。

- ① 都市機能として不可欠なバス路線の確保・維持・活性化を目指す事業
- ② 市街地を巡る新しい循環バス事業

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業

該当なし

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>■事業名 ⑩別所線再生支援事業</p> <p>■内容 別所線の存続及び利用促進に向けた資金的な支援をする事業</p> <p>■実施時期 平成 16~30 年度</p>	上田市	<p>別所線は、中心市街地と郊外を接続する鉄道として上田電鉄の中で唯一存続している路線である。また、「信州の鎌倉」として名高い塩田地域や別所温泉と上田城跡公園など中心市街地の観光地を結ぶ重要な路線である。</p> <p>鉄道の存続により郊外からの住民の中心市街地へのアクセスのほか、塩田・別所温泉方面へ向かう観光客の交通手段が確保でき、来街者を増やすことにつながり、市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> <p>また、交通手段としての別所線再生は、居住満足度の高い安全・安心な中心市街地の形成を進める「中心市街地の居住人口」の増加にとっても必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 社会資本整備 総合交付金（都市再生整備計画事業） (千曲川リバーサイド地区Ⅰ期・Ⅱ期)</p> <p>【実施時期】 平成 16~27 年度</p>	

(2) ② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資する他の支援措置に関する事業

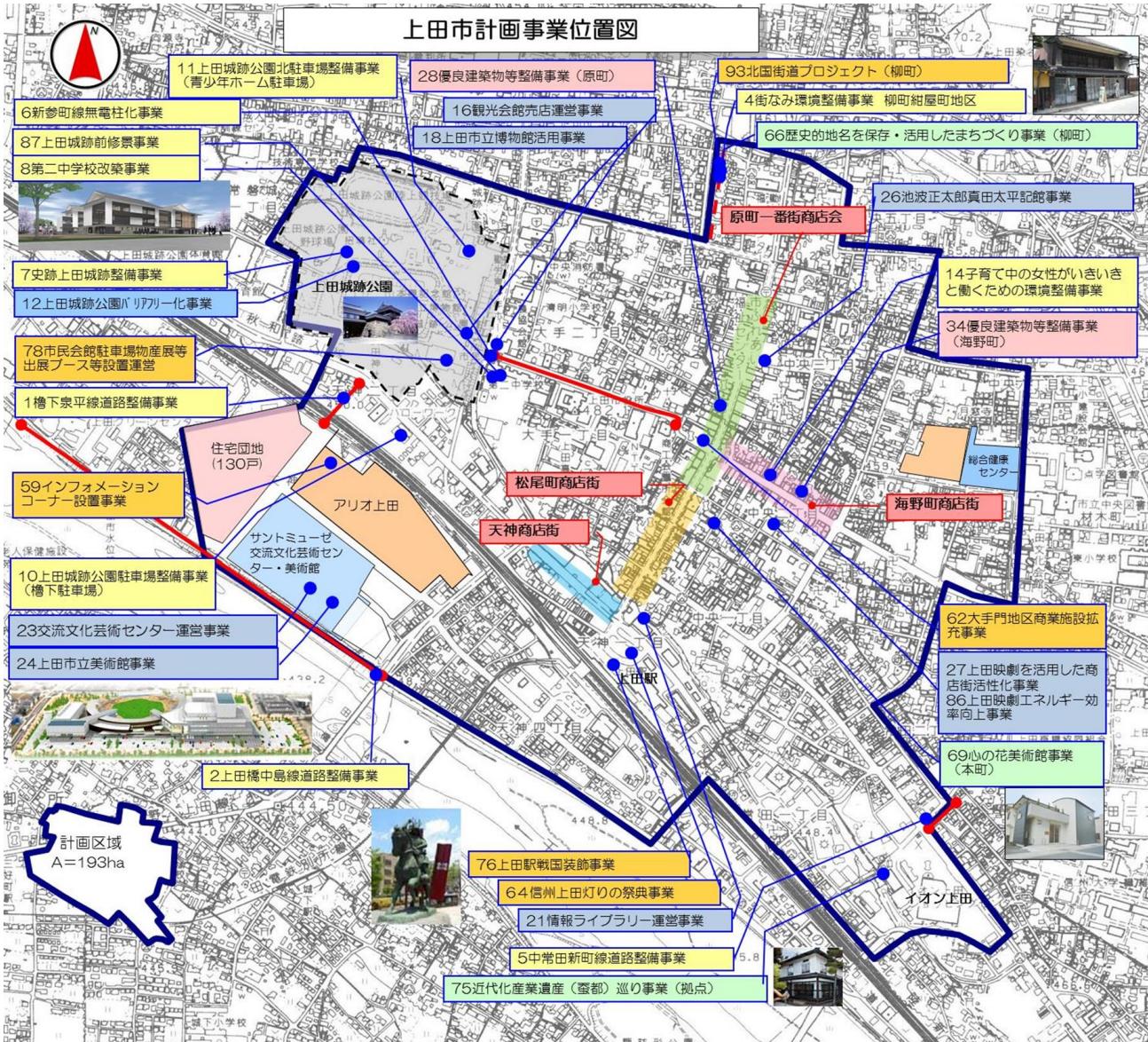
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>■事業名 ⑪コミュニティバス運行事業</p> <p>■内容 循環バス、オレンジバスの運行再構築</p> <p>■実施時期 平成 20 年度~</p>	上田市	<p>上田市では平成 19 年度に「公共交通活性化プラン」を策定し、バス路線のあるべきサービスレベルについて検討した。</p> <p>バス路線の再編、新設等によりルート及び運行時間の見直しを行い、中心市街地へのアクセスの向上、中心市街地内の移動利便性の向上を図ることになった。</p> <p>中心市街地の回遊性を図るために、まちなか循環バスの導入について検討を進めることは、今後、市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加並びに居住満足度の高い安全・安心な中心市街地の形成を進める「中心市街地の居住人口」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 地域公共交通活性化・再生 総合事業 地域公共交通確保維持改善事業</p> <p>【実施時期】 平成 20~31 年度</p>	
<p>■事業名 ⑫市街地新循環バス運行事業</p> <p>■内容 市街地を巡る新し</p>	上田市	<p>中心市街地のうち、上田駅、上田城跡公園、交流文化施設「サントミューゼ」等コンパクトな範囲を結び循環することで、観光客の利便性確保、中心市街地の活性化を図ることは、地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加並びに居住満足度の高い安全・安心な中心市街地の形成を進める「中</p>	<p>【支援措置】 地域公共交通確保維持改善事業</p> <p>【実施時期】 平成 28~31 年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
い循環バス ■実施時期 平成 27 年度～		心市街地の居住人口」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
■事業名 ⑩北陸新幹線沿線都市交流連携事業 ■内容 平成 26 年度末に金沢に延伸する新幹線沿線都市の連携によって交流人口の増加を目指す事業 ■実施時期 平成 22 年度～	上田市他	上田市の観光の拠点となる上田城跡公園は中心市街地にある。 平成 27 年 3 月に北陸新幹線が金沢まで延伸となることによって、新幹線停車都市の広域的な連携により、さらに観光客を上田市に呼び込むことにつながるこの事業は、「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目的とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
■事業名 ⑪運賃低減バス運行事業(実証運行) ■内容 都市機能として不可欠なバス路線の確保・維持・活性化を目指す事業 ■実施時期 平成 25 年度～ 31 年度	上田市	上田市内の路線バスは、通勤・通学、買い物・通院等を中心とした生活に不可欠な公共交通であり、主には中心市街地にある上田駅を起点として、市内では丸子・真田・塩田方面、市外においては、佐久・青木方面など多方面への運行を行っている。近年利用者が減少傾向にあり、行政負担額も増加するなど路線の確保・維持が課題となっている。 バスの運行に対する補助ではなく利用者に対する補助という新たな視点で、多様な利用目的や効果を生む運賃低減施策を推進し、輸送人員の増加と併せて中心市街地への回遊性を図ることは、地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加並びに居住満足度の高い安全・安心な中心市街地の形成を進める「中心市街地の居住人口」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項



全域又は広範囲にわたる事業

No.	事業一覧	No.	事業一覧
4. 土地区画整理事業、道路等市街地の整備改善に関する事業	(3) 公共サイン整備事業	(50) コミュニケーションボード設置事業	
5. 都市福利施設に関する事業	(22) 赤ちゃんステーション設置推進事業	(51) 商店街イルミネーション事業	
6. 住宅の供給、居住環境の改善に関する事業	(30) 上田駅前パトロール	(53) 「軍手イ」プロジェクト事業	
	(31) 街なか健康ウォーク	(54) うえだ城下町映画祭事業	
	(32) 商店街あつたかフォト選と商店街マップ活用	(55) メディアとのタイアップ事業	
	(33) 信州上田街なかサロンde講座、まち歩き事業	(56) 夏祭り開催事業	
7. 経済活力の向上に関する事業	(91) まちなか創業空き店舗活用事業	(57) 市街地景観整備促進事業	
	(35) まちなかレンタサイクル事業	(60) 真田十勇士モニュメントを活用した回遊事業	
	(36) 商店街イベント開催事業	(63) 映画のまち、ロケ地ツアー事業	
	(37) 賑わいのまちづくり（中心市街地活性化支援事業）事業	(67) 真田ブランド推進事業	
	(38) 中心商店街空き店舗活用助成事業	(68) 交通機関を活用した市街地観光客誘客事業	
	(40) 空き店舗情報一元化事業	(73) NHK大河ドラマ「真田丸」プロジェクト	
	(41) テナント出店支援事業	(79) 市街地花おもてなし事業	
	(42) 上田城千本桜まつり事業	(85) 店舗リニューアル事業補助金	
	(43) 上田真田まつり事業	(89) 城下町上田誘客促進事業	
	(44) まち中観光誘客事業	(90) 空き店舗緊急対策事業	
	(47) 共通駐車券発行事業	(92) 中心商店街情報発信事業	
	(49) AED設置・運用事業		
		8. 公共交通の活性化その他の事業	
		(80) 別所線再生支援事業	
		(81) コミュニティバス運行事業	
		(82) 北陸新幹線沿線都市交流連携事業	
		(83) 運賃低減バス運行事業（実証運行）	
		(84) 市街地新循環バス運行事業	



**まち歩き
安心健幸マップ
(中心商店街回遊事業)**



9 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 中心市街地活性化に向けた庁内の総合的な体制づくり

① JT上田工場跡地利活用調整委員会の設置

日本たばこ産業株式会社上田工場は平成17年3月に操業を停止したが、工場用地が約19haと広大であり、用地の利活用の方向性によっては、中心市街地の活性化に対して大きなポテンシャルを持つことから、行政としても一定の関わりを持つため庁内に「JT上田工場跡地利活用調整委員会」を設置し、論議することになった。

設 置 年 月 日	平成18年5月11日
構 成	市長、助役（当時、現副市長）、収入役（当時）、教育長、上下水道事業管理者 全部長職

[委員会] (18名)

助役（委員長）、収入役、教育長、上下水道事業管理者、政策企画局長、総務部長、政策参事、財政部長、市民生活部長、健康福祉部長、商工観光部長、農政部長、都市建設部長、消防部長、教育次長、丸子地域自治センター長、真田地域自治センター長、武石地域自治センター長

[事務局] 政策企画

[公共利用検討部会（部会長：政策企画局長）]

政策企画課、自治振興課、財政課、管財課、消防部、教育総務課、文化振興課、体育課、都市計画課、建築指導課、公園緑地課、土木課

[開発調整部会（部会長：都市建設部長）]

都市計画課（主幹課）、財政課、土木課、管理課、公園緑地課、建築指導課、上下水道局、商工課、生活環境課、廃棄物対策課、消防部、土地改良課

② 庁内の関係各課で構成された中心市街地調整委員会の設置

中心市街地の活性化に大きなポテンシャルを持つJT開発地の利活用以外にも、庁内の複数部局において課題を有していることから、中心市街地活性化に関する事業の実施について組織横断的に調整及び連携を図る必要があるため、一元化を図る委員会を設置した。

設 置 年 月 日	平成21年3月25日
構 成	市長、副市長、教育長、上下水道事業管理者 全部長職

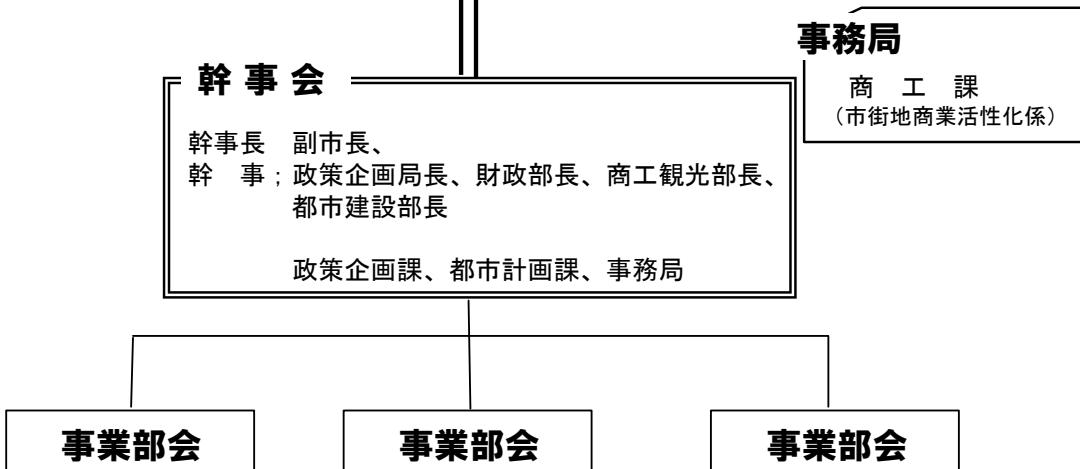
上田市中心市街地活性化調整委員会

全体会

委員長 市長

副委員長 副市長（幹事長）

委 員：教育長、上下水道事業管理者、政策企画局長、総務部長、財政部長、市民生活部長、健康福祉部長、子ども未来部長、商工観光部長、農政部長、都市建設部長、消防部長、教育次長、丸子地域自治センター長、真田地域自治センター長、武石地域自治センター長、会計管理者



- ①市長を委員長、副市長を副委員長とし、他の特別職、関係部長で組織する。
- ②委員会に、全体会、幹事会、事業部会を設け、事務局は商工課に置く。
- ③幹事は、副市長を幹事長として、政策企画局長、財政部長、都市建設部長、商工観光部長が就任し、事務局及び案件に応じて関係部課長を加えて幹事会を構成する。
- ④委員会の意思決定は、幹事会の決定を経て、全体会において決定するものとする。
- ⑤事業部会は、個別事業または事業地区ごと必要に応じて幹事長が設置し、部会長は当該事業における関係部長があたる。部会での検討結果は、幹事会に報告するものとする。

③ 第2期中心市街地活性化基本計画内調整（平成26年）

- (1) 第1回府内調整会議 5月23日（金）説明、第1回事業調査について
- (2) 第2回府内調整会議 8月18日（金）第2回事業調査について
- (3) 第3回府内調整会議 11月20日（木）第3回事業調査について
- (4) 第4回府内調整会議 関係省庁補助金等との調整（経済産業省、国土交通省他）

④ 第2期中心市街地活性化基本計画策定委員会（平成26年）

- (1) 第1回 8月 1日（金）第1期計画（概要）、第2期計画方針他
- (2) 第2回 9月 16日（火）第2期計画登載事業他
- (3) 第3回 11月 14日（金）第2期計画「意義、テーマ、基本方針、拠点」
- (4) 第4回 11月 26日（木）第2期計画「意義、テーマ、基本方針、拠点」他
- (5) 正副会長会議（拡大）

12月 3日（水）基本計画の市長報告（案）作成

- (6) 市長報告 12月 12日（金）正副会長代表

第2期上田市中心市街地活性化基本計画（上田地区）策定委員会（敬称略）

氏名	所属団体等	氏名	所属団体等
禹 在勇	◎策定委員会会長 長野大学企業情報学部	畠中 俊哉	○策定委員会副会長 上田商業 21 世紀会
中村 彰	南部地区自治会連合会	布施 教子	上田地域消費者の会
若林 実	上田市商店会連合会（松尾町）	池田 元子	NPO 法人ゲートウェイ信州上 田城下町
瀬下 敦	海野町商店街振興組合	石澤 孝	信州大学教育学部
加藤 泰子	本町商工親交会	服部 玲子	(株)オズクリエイトジャパン
渡辺洋一郎	上田商工会議所（天神）	井上 拓磨	（一社）ループサンパチ
岡崎美都里	柳町まちづくり協議会	春野 仁宣	商店主（海野町商店街）
伊藤 友江	NPO 法人食と農まちづくりネット ワーク		

⑤パブリックコメント：募集：平成 26 年 12 月 18 日～29 日まで募集期間を設け、郵送、FAX、電子メール、市役所本庁舎での受付による方法で実施

（2）市議会との連携

①市街地活性化特別対策委員会の設置

対等新設合併によって発足した新上田市のまちづくりに必要な中心市街地の活性化並びに公共用地の利活用に関することについて論議する市街地活性化特別対策委員会が市議会に発足し、市側との情報交換、連絡・調整を図ることとなった。

設置年月日	平成 18 年 6 月 22 日
構成	市議会議員 10 人

第 1 回 平成 18 年 6 月 22 日

第 2 回 平成 18 年 7 月 24 日

第 3 回 平成 18 年 8 月 10 日

第 4 回 平成 19 年 5 月 28 日（完結）

協議題 1 J T 上田工場跡地利用に関する経過について、

協議題 2 仮称上田市天神三丁目土地区画整理事業土地利用・整備計画案について、

協議題 3 県による上田警察署移転用地の取得について

協議題 4 中心市街地活性化基本計画策定の経過について概要

②商業活性化議員懇談会の設置

上田市が東信州において商業の拠点都市であること、旧丸子町が行政区域を超えて上田市の商圈のうち、依田窪地域（旧丸子町、旧武石村、長和町）の住民にとっても一定の拠点的な役割を担っていることから、上田市全般の商業についても行政並びに関係者との情報交換・連絡調整を図るため、市街地活性化対策特別委員会とは別に市議会議員の自主的な組織として商業活性化議員懇談会が設置された。

設置年月日	平成 18 年 6 月 22 日
構成	市議会議員（発足当初 8 名、現在は 14 名）

第 1 回 平成 18 年 6 月 22 日

第2回	平成18年7月31日
第2回	平成18年10月3日
第3回	平成18年10月23日
第4回	平成19年6月25日
第5回	平成20年2月19日
第6回	平成20年6月27日
第7回	平成20年8月4日
第8回	平成20年10月3日
第9回	平成20年12月19日
第10回	平成21年2月21日
第11回	平成21年4月24日

(3) 中心市街地の活性化に係る各種検討組織の設置

①イトーヨーカ堂の出店にかかる関係者連絡会議の設置

平成17年3月に操業を停止した日本たばこ産業株式会社上田工場(以下「JT跡地」)の跡地は、面積が約19haという広大な土地でありながら、上田駅から歩いて10分程度という中心市街地の一角にある土地として、今後の中心市街地の活性化に大きな影響を持つことも想定されたことから、市議会や市民の間でも大きな論議となった。

地元経済関係者を代表する上田商工会議所内においても、会員による内部組織の「卸商業小売部会」、「明日の市街地活性化を考える委員会」、「明日の地域経済を考える委員会」などで論議があったほか、市長を呼んで意見交換会を実施するなどして、会議所としても対応を図っていた。

その後、商工会議所では、この問題について内部でも組織横断的に意見交換を行うため平成18年2月に「JT跡地問題検討のための合同会議・小委員会」を設置し、さらに行政、商店街関係者と中心市街地の活性化のために協力し、連絡調整を行うこととして「イトーヨーカ堂の出店にかかる関係者連絡会議」を設置することになった。

設 置 年 月 日	平成19年3月13日
構 成	商工会議所 副会頭2名（市街地活性化担当）、（地域経済担当） 明日の地域経済を考える委員会委員長 明日の市街地活性化を考える会委員長 卸・商業小売部会長 商店街 中央通り商店街振興組合理事長ほか 海野町商店街振興組合理事長ほか 松尾町商店街振興組合理事長ほか 天神商店街振興組合理事長ほか 上田市商店会連合会会长ほか 上田市

	商工観光部長、商工課長、市街地商業活性化主幹 政策企画局長、政策企画課長ほか (事務局) 商工会議所専務理事ほか
--	---

第1回 平成19年3月13日 参加者意見交換

第2回 平成19年6月20日 日本たばこ産業株式会社による土地利用計画の説明

第3回 平成19年8月31日 株式会社イトーヨーカ堂による出店計画の説明

第4回 平成20年2月27日 上記2社との意見交換

この間、上田商工会議所では「まちづくり支援室」を設置、職員2名を配属して中心市街地の活性化について専任体制を敷くこととなった。

また、商工会議所において「出店を視野に入れた視点からの街づくりの論議に入るべきだ」との意思決定がなされた。

この連絡会議は、イトーヨーカ堂の出店問題にテーマを限定して論議していたが、中心市街地の活性化全体について論議が必要であるとされ、発展的に解消し、中心市街地活性化協議会の設立に向けて検討を進めることとなった。(完結)

②日本たばこ産業株式会社上田工場跡地における公共的整備内容に関する研究会の設置

JT跡地は上田駅から至近の場所にあり、中心市街地及び平成18年3月に新設合併によって発足した新上田市の発展に寄与する可能性を持った土地である。

上田市としては、開発の主体を民間においてまちづくりの視点での利活用を土地の所有者である日本たばこ産業株式会社に求めた。

この結果、同社から敷地の活用について次の基本コンセプトが示された。

- ・中心市街地の一端を担う商業的な「賑わいの拠点」
- ・千曲川の魅力を最大限に引き出す「水と緑の拠点」
- ・上田城跡公園とのネットワーク形成による「文化の拠点」

これに対し上田市としては、同社に民間の開発であるが中心市街地及び新上田市全体の発展につながる土地利用を求める同時に、公共利用について市民参画を得た「JT上田工場跡地における公共的整備内容に関する研究会」を設置し、検討を進めることとした。

設 置 年 月 日	平成18年8月4日
構 成	地域代表、学識経験者、関係団体、上田市議会、上田商工会議所、公募、上田市 (事務局) 政策企画局政策企画課 (計20名)

第1回 平成18年8月4日

第2回 平成18年8月10日

第3回 平成18年8月31日

第4回 平成18年9月21日

第5回 平成18年10月13日

第6回 平成18年10月23日

第7回 平成18年11月28日 (完結)

研究会では、J T跡地に導入すべき公共施設として、市民会館又は文化会館に美術館等を加えた「交流・文化施設」及び市民公園・広場からなる新生上田市のシンボルとしての施設整備が適当と判断した。

③交流・文化施設等整備検討委員会の設置

J T跡地の一部について、上田市として公共利用の基本的な方向性を示した整備の内容について、多くの市民が賛同でき、整備費用、管理運営まで含め財政事情等に配慮した施設整備となるように基本コンセプト、施設の内容、規模、機能などを検討する「交流・文化施設等整備検討委員会」を設置して論議を行った。

設 置 年 月 日	平成 18 年 8 月 4 日
構 成	学識経験者、各種団体代表、地域・市民代表、公募（計 25 名） (事務局) 政策企画局交流・文化施設準備室

第 1 回	平成 20 年 8 月 1 日	専門委員会	日時
第 2 回	平成 20 年 8 月 25 日	第 1 回	平成 20 年 10 月 20 日
第 3 回	平成 20 年 9 月 11 日	公園広場部会	平成 20 年 11 月 11 日
第 4 回	平成 20 年 9 月 30 日	美術館部会	平成 20 年 11 月 13 日
第 5 回	平成 20 年 10 月 14 日	第 2 回	平成 20 年 11 月 21 日
第 6 回	平成 20 年 10 月 28 日	ホール部会	平成 20 年 11 月 26 日
第 7 回	平成 20 年 12 月 17 日	第 3 回	平成 20 年 12 月 8 日
第 8 回	平成 21 年 2 月 20 日	第 4 回	平成 21 年 1 月 20 日
第 9 回	平成 21 年 3 月 24 日	第 5 回	平成 21 年 3 月 10 日
第 10 回	平成 21 年 3 月 31 日	第 6 回	平成 21 年 7 月 15 日
第 11 回	平成 21 年 6 月 25 日		(第 13 回検討委員会合同開催)
第 12 回	平成 21 年 7 月 8 日	第 7 回	平成 21 年 8 月 21 日
第 13 回	平成 21 年 7 月 15 日		(第 16 回検討委員会合同開催)
第 14 回	平成 21 年 8 月 6 日		
第 15 回	平成 21 年 8 月 11 日		
第 16 回	平成 21 年 8 月 21 日		
第 17 回	平成 21 年 8 月 28 日		

※市民公聴会とパブリックコメントによる意見募集を実施

●中間報告に対する市民公聴会 開催状況 期間：5月 13 日～30 日

会場：上田市民会館、上田創造館、丸子ふれあいステーション、真田公民館、武石公民館を会場に計 8 回開催

●パブリックコメント：募集：5月 1 日～31 日まで募集期間を設け、郵送、FAX、電子メール、市役所本庁舎・各地域自治センター及び各公民館計 16か所に設置した受付箱への投入による方法

※平成 21 年 8 月に、検討委員会からのそれまでの「結果報告」が市長に提出された。

今後、市は、検討委員会からの報告を踏まえ、さらに検討を加えながら、またさらに市民の意見を聞きながらさらに整備を進めていく。

④上田地域における公共交通活性化プラン策定のための検討委員会の設置

平成18年に発足した新上田市内では旧来の行政区域ごとに公共交通が構築され、廃止路線代替バス、コミュニティバス、デマンド交通、福祉バスなどの様々な形態が混在していた。これを拡大した新市域に適合させ、新たな地域間交流を促進するため、北陸信越運輸局と上田市が関係者と連携して公共交通の活性化プランの策定について協議することとした。

プランの策定に当たっては、中心市街地への午前、午後それぞれの時間帯で往復及びしなの鉄道を使って長野方面、小諸方面に通勤・通学が可能なサービスレベルの確保ができる内容を目指した。

設 置 年 月 日	平成18年12月15日
構 成	委員会：学識経験者、交通事業者、関係団体、交通利用者、 地域代表、上田市、北陸信越運輸局 作業部会：交通事業者、上田市関係課、北陸信越運輸局

委員会	作業部会
第1回 平成18年12月15日	第1回 平成19年3月9日
第2回 平成19年3月19日	第2回 平成19年10月5日
第3回 平成19年7月18日	第3回 平成20年3月6日
第4回 平成19年10月23日	第4回 平成20年3月14日(完結)
第5回 平成19年12月20日	

公共交通活性化プランに基づいて中心市街地と周辺と結ぶコミュニティバスについては運行コース、時間などを見直した。

⑤上田市総合交通施策協議会の設置

さらに、より安全で円滑な交通の確保と将来を見据えた持続可能な都市づくりを進めるため、概ね上田市都市計画の用途地域の範囲を対象とした総合的な交通のあり方、施策・事業に関して検討を進めることとした。

設 置 年 月 日	平成21年1月16日
構 成	学識経験者、交通管理者、道路管理者、住民、各種団体、交通事業者 (計13名) (事務局) 都市建設部都市計画課

- 第1回 平成21年1月16日
- 第2回 平成21年6月24日
- 第3回 平成21年10月9日
- 第4回 平成21年12月22日

※今後、「総合交通戦略」の素案をまとめ、パブリックコメントを行い意見募集をしながらまとめていく。

[2]中心市街地活性化協議会に関する事項	
「イトーヨーカ堂の出店に係る関係者連絡会議」が発展的に解消した後も、中心商店街の四つの商店街振興組合の連絡・調整組織である「上田商業21世紀会」において、新たに出店を計画しているアリオ上田との連携を模索する動きや、中心商店街の真ん中に生じた「旧一富士跡地」でのマンション開発計画が浮上するなどの問題が個別に生じていた。	
商工会議所においても、「中心市街地活性化準備室」を設置し、中心市街地の活性化に向けて、行政や関係団体と共同作業が行える環境を整えていた。	
また、中心市街地活性化基本計画策定委員会の再開などもあり、中心市街地活性化全般について論議する組織の立ち上げが急がれていたが、中心市街地活性化法第15条に定めた協議会の設立母体のひとつとなるまちづくり会社又は中心市街地整備推進機構に該当する公益法人がない状態となっていた。	
この状態を開拓するため、法定の要件は満たしていないが、設立母体の一つであると中心市街地活性化法で定められている上田商工会議所が中心になって上田市中心市街地活性化協議会を設立した。	
(1) 中心市街地活性化協議会	
設 置 年 月 日	平成21年1月29日
構 成	<p>設立母体：上田商工会議所</p> <p>事業者：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土地区画整理事業関係 日本たばこ産業(株)不動産室 ・ 都市福利施設関係 社会福祉法人上田市社会福祉協議会 ・ 住宅の供給、居住環境の改善 大成産業(株)、積水ハウス(株)長野支店、(有)モリタ商事 ・ 商業の活性化 上田商業21世紀会（4商店街振興組合代表）、海野町商店街振興組合、商店街振興組合うえだ原町一番街商店会、上田市松尾町商店街振興組合、天神商店街振興組合、上田市商店会連合会、本町商工親交会、柳町まちづくり協議会、(株)イトーヨーカ堂店舗開発部 ・ 公共交通関係 しなの鉄道(株)、上田電鉄(株) ・ 地域住民など： まちづくり上田(株)、上田市産業開発公社、信州うえだ農業協同組合、社団法人上田青年会議所、上田市中央地区自治会連合会、上田市西部地区自治会連合会、上田・城下町活性会、上田まちづくり推進会議、NPO 法人ルーバンデザイン研究所、エムケイ商事(株) ・ 行政機関：上田市

・事務局：上田商工会議所まちづくり支援室

本会	運営委員会	プロジェクト別検討会議
平成 20・21 年度	平成 20・21 年度	
第1回 平成 21 年 1 月 29 日	第1回 平成 21 年 2 月 13 日	
第2回 平成 21 年 5 月 7 日	第2回 平成 21 年 2 月 24 日	
第3回 平成 21 年 9 月 24 日	第3回 平成 21 年 3 月 13 日	
第4回 平成 22 年 1 月 18 日	第4回 平成 21 年 4 月 14 日	
	第5回 平成 21 年 9 月 10 日	
	第6回 平成 21 年 12 月 21 日	
	第7回 平成 22 年 1 月 22 日	
平成 22 年度	平成 22 年度	
第1回 平成 22 年 5 月 24 日	第1回 平成 22 年 5 月 11 日	
第2回 平成 23 年 2 月 23 日	第2回 平成 22 年 10 月 8 日	
	第3回 平成 23 年 2 月 9 日	
平成 23 年度	平成 23 年度	
第1回 平成 23 年 7 月 19 日	第1回 平成 23 年 7 月 11 日	
第2回 平成 23 年 9 月 29 日	第2回 平成 23 年 9 月 22 日	
平成 24 年度	平成 24 年度	
第1回 平成 24 年 6 月 6 日	第1回 平成 24 年 5 月 14 日	
平成 25 年度	平成 25 年度	
第1回 平成 25 年 7 月 8 日	第1回 平成 25 年 6 月 26 日	
平成 26 年度	平成 26 年度	
第1回 平成 26 年 10 月 6 日	第1回 平成 26 年 9 月 22 日	
第2回 平成 26 年 12 月 9 日	第2回 平成 26 年 12 月 19 日	
平成 27 年度	平成 27 年度	
第1回 平成 27 年 10 月 1 日	第1回 平成 27 年 9 月 25 日	
平成 28 年度	平成 28 年度	
意見聴取 平成 28 年 6 月 23 日	第1回 平成 28 年 7 月 6 日	
第1回 平成 28 年 7 月 19 日		
平成 29 年度	平成 29 年度	
第1回 平成 29 年 7 月 18 日	第1回 平成 29 年 7 月 6 日	
平成 30 年度	平成 30 年度	
第1回 平成 30 年 7 月 30 日	第1回 平成 30 年 7 月 9 日	

(2) 上田市中心市街地活性化協議会 会員名簿 (H30.7.1 現在) 敬称略・順不同

構成団体等	代表者名	
上田商工会議所	会頭	柳澤 憲一郎
まちづくり上田(株)	代表取締役社長	柳澤 憲一郎
上田市	市長	土屋 陽一

一般社団法人 信州上田観光協会	理事長	柳澤 憲一郎
上田市商店会連合会中心市街地活性化部会	部会長	畠中 俊哉
海野町商店街振興組合	理事長	柳島 隆二
商店街振興組合うえだ原町一番街商店会	理事長	中村 公彦
上田市松尾町商店街振興組合	理事長	志摩 充彦
天神商店街振興組合	理事長	清水 東一
上田市商店会連合会	会長	若林 実
本町商工親交会	会長	坂井 博之
上田市中央地区自治会連合会	会長	小林 芳夫
上田市南部地区自治会連合会	会長	中村 彰
信州うえだ農業協同組合	代表理事組合長	坂下 隆行
社会福祉法人 上田市社会福祉協議会	会長	丸山 正明
社会福祉法人 大志会	理事長	竹内 伊吉
一般社団法人 上田青年会議所	理事長	山岸 智之
上田・城下町活性会	会長	水野 正四
柳町商工振興会	会長	武田 幸一
上田まちづくり推進会議	会長	小笠原光三
NPO 法人ルーバンデザイン研究所	理事長	牧谷 孝則
しなの鉄道(株)	代表取締役社長	玉木 淳
上田電鉄(株)	代表取締役	今成 孝雄
(株)イトーヨーカ堂アリオ上田店	店長	増川 明倫
(株)セブン-イレブン・ジャパン長野・山梨ゾーン	ゾーンマネジャー	長岡 進作
大成産業(株)	代表取締役	竹内 伊吉
積水ハウス(株) 長野支店	支店長	二上 和実
(株)アライ	代表取締役	新井 政男
(有)モリタ商事	代表取締役	森田 千晴
エムケイ商事(株)	代表取締役	河合 良則

(3) 意見書



平成27年 1月 8日

上田市長 母袋創一様

上田市中心市街地活性化協議会

会長 宮下 茂



新上田市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書

平成26年8月15日付 26商第342号で照会のありました「新上田市中心市街地活性化基本計画（案）」（以下「新基本計画（案）」という）について、中心市街地の活性化に関する法律第15条第9項の規程に基づき下記のとおり意見書を提出いたします。

なお、当協議会としても目標達成に向け努力してまいる所存でございますので、上田市におかれましてもこれまで以上の連携支援をお願いいたします。

記

中心市街地を取り巻く環境は依然として、厳しい状況が続いております。

当協議会では、上田市とともに、平成22年3月に国の認定を受けた「上田市中心市街地活性化基本計画」に基づき、事業の確実な実施により中心市街地の活性化に努めてきました。

新基本計画（案）は、国の地方創生の方針に合致し、中心市街地のみならず、中心市街地から地域全体の活性化を図るものとなっており、住民の交流、住みやすいまちづくり、活気のあるまちづくり、来街しやすいまちづくりを目指し、具現化させようとする内容であることから、「概ね妥当である」との結論に至りました。

新基本計画（案）記載の事業及び今後計画される事業も含め、事業の確実な実行を図るために、事業主体者の努力と、新基本計画（案）のテーマにあるように地域が一体となって中心市街地の価値を共有し協働することが大切であり、上田市におかれましても長期的な視点に立った中心市街地活性化の推進をお願いいたします。

以上

[3]基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進等

(1) 様々な主体の巻き込み

上田市の中心市街地の活性化にとって利活用の方向性によっては大きなポテンシャルを持つＪＴ跡地は、平成17年3月末に工場の操業を停止し、新生上田市の発足当初からまちづくりにとって大きな課題となっていた。従来は大規模な空き地については、中心市街地の活性化というような公益的な目的で利活用しようとする場合には、行政で一括取得する手法が数多くとられてきたところであるが、当該地については民間が開発の主体となって活性化に寄与する形で事業化が図られるプランが提案された。

これを受け、行政としても具体的な利活用の段階に入る前に市民及び関係者の意見を聞きながら慎重に進めてきた結果、ＪＴ跡地の利活用については市民の理解を得たところである。

①新上田市のまちづくり意見発表会の開催

1市2町1村による新設対等合併によって発足した上田市のまちづくりについては、それぞれの地域の住民が、多種多様な意見を持っていた。また、新市発足の約1年前に操業を停止したＪＴ上田工場跡地の利活用について多くの市民の注目が集まっていた。

住民側としても自発的にこれからまちづくりについての声を集めようとする動きがあり、商業者、商工会議所、上田市などによる実行委員会によって「私はこう思う！ 新上田市のまちづくり 16万住民あなたが主役の5分間意見発表会」を開催することとなり、市民23人が意見発表を行った。

開催日：平成18年11月12日

②中心市街地活性化シンポジウム

経済産業省が全国7箇所で主催する中心市街地の活性化に関する情報提供や関係者の意識向上を図るためのシンポジウムを開催し、予定した人員を上回る参加者を得た。

開催日：平成21年2月9日

基調講演：横森豊雄氏（関東学院大学教授）

パネルディスカッション：母袋創一（上田市長）、服部年明氏（中小機構まちづくりセンター）、田口邦勝氏（商工会議所専務理事）、古畑貴生氏（海野町商店街振興組合理事）

(2) 市民に対する広聴

ＪＴ開発地をはじめ、中心市街地に存在する大規模な未利用地は活性化に関して大きな影響を及ぼすため、民間事業者が具体的な活用の提案にあたり自らが利活用の内容について説明する市民広聴会を事業者と連携して実施した。

①ＪＴ開発地

開催日：平成18年5月19日、20日、出席者：開発事業者（日本たばこ産業株式会社）、上田市

②旧第一中学校跡地

広聴会：開催日 平成21年1月21日、24日、出席者：土地利用提案者（株式会社ツルヤ）、上田市

審査会：開催日：平成21年2月17日、出席者：商工会議所、商業者団体、地域住民代表、上田市など

JT開発地での「交流文化芸術センター」について「交流・文化施設等整備検討委員会の最終報告を受け、市として運営管理も含めた整備計画や整備に関する長期的な財政見通しも併せて説明会を実施した。

③交流・文化施設等整備計画説明会

開催日：平成22年1月7日～26日（10回）

参加者：378人

（3）各種事業との連携・調整

中心市街地活性化協議会では、事業別プロジェクト会議を下部組織として位置づけ、規模の大きな具体的な事業については事業者と商工会議所、行政が参画して連絡・調整を行うこととなっている。また、協議会において、自らの事業と連携を希望する他の事業者とのコーディネートも事務局である商工会議所まちづくり支援室が行うことを見定している。

上田市では観光産業をリーディングプロジェクトと位置づけ、現在は中心市街地にある上田城跡公園への誘客に力を注いでおり、これまでに観光客数を伸ばした実績を残している。

上田城跡公園に来場する観光客は年間100万人近くとなっており、これらの者は中心市街地内で回遊してもらうことで活性化を図れるポテンシャルを持っている。中心商店街をはじめとしてその取組みが始まりつつある。

中心商店街の真ん中に生じた旧一富士跡地の活用については、地元商店街の意向を受けて開発事業者が、それまでに検討していたマンション建設設計画を延期して老朽化したビルも含めて一体の跡地開発の可能性について検討を進めている。

また、地方にとって公共交通の存続は非常に重要な意味を持つ。特に高齢化が進展する今後は、中心市街地への来街のために維持することが重要なことであり、住民の協力が不可欠である。

中心市街地と郊外を結ぶ上田電鉄別所線は、「乗って残す」を合言葉に、地域住民が回数券を購入するなどして、平成19年度は乗客数が増加している。

（4）まちづくり上田株式会社

上田商工会議所を中心に論議が続けられ、平成21年6月29日に設立。

発起人は、上田商工会議所の正副会頭及び専務理事。資本金は現在1000万円。

「まちづくり上田株式会社」は、「上田市中心市街地活性化協議会」の主要構成員。

役割として、市街地活性化に関する情報・意見集約及び合意形成を行なっている。

平成21年5月7日 第1回発起人会

平成21年5月28日 第2回発起人会

平成21年6月1日 定款認証

平成21年6月3日 株式申込および払込依頼

平成21年6月23日 創立総会

平成21年6月29日 法人設立登記

10 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] 都市機能の集積の促進の考え方

現在の上田市は、平成18年3月に1市2町1村が新設対等合併により発足した。合併に当たっては分権型合併を基本とすることとし、平成17年3月にまとめられた新生「上田市」建設計画において旧市の支所、旧町村の役場を地域自治センターとして整備し、周辺部が寂れることのない均衡ある発展を目指すこととし、旧町村の機能を旧上田市の中心に一気に集中するのではなくそれぞれの地域の集積を活用しながらまちづくりを進めることとしている。

【第一次上田市総合計画】（平成19年10月策定）

既存ストックの有効活用をベースに、集約型都市構造への誘導を図り、各地域の特色を生かした地域づくりを目指すとともに、土地の有効活用を促し活性化させることにより市街地の再構築を図り、行政・交通・商業・業務・居住等のさまざまな機能が集積された、利便性が高く快適な都市空間を創出していく。

【上田市都市計画マスタープラン】（策定中）

（1）背景

これまで、上田市には上田都市計画区域と丸子都市計画区域の2つの都市計画区域が存在していたが、平成18年の合併を踏まえ、平成26年3月に2つの都市計画区域を統合し、1つの「上田都市計画区域」として、新しいまちづくりを進めていくこととなった。

（2）策定方針

上記の背景を踏まえ、上田市が魅力ある住みやすい都市として、一体的かつ持続可能なまちづくりの方向性を示していくために本マスタープランを策定する。

概ね20年後の平成42年を目標年次とし、「地域の個性が輝く生活快適都市“上田”」を基本理念に、高齢化や人口減少社会に対応し、都市機能が集積している中心市街地だけでなく、それぞれの地域自治センター周辺などの地域の拠点において、都市機能の既存ストックを活かした暮らしやすい都市機能集積拠点や生活複合拠点の形成を目指すとともに、地球環境への配慮として、郊外の開発など市街地の拡散をできるだけ抑制し、市内に広がる山林や農地などの自然環境の保全に努めていく。

（3）これまでの経過

平成23年7月	上田市都市計画基礎調査
平成26年3月	県による上田と丸子の都市計画区域の統合
平成26年8月	上田市都市計画審議会に素案の説明
平成26年9月	上田市議会に素案の説明
平成26年10月～11月	地域協議会（9地域）に素案の説明

（4）今後の予定（平成26年12月1日現在）

平成26年12月	市民説明会（市内5か所）
平成26年12月～	素案の縦覧・パブリックコメント
平成27年1月	
平成27年2月	上田市都市計画審議会
平成27年3月	策定の公告

[2] 都市計画手法の活用

上田市の土地利用のあり方や都市施設の整備の方針など、具体的なまちづくり方針を定めるため策定中の「上田市都市計画マスタープラン」のなかでは、「都市づくりの主要課題」として、人口減少社会、少子高齢化社会などの社会的大きな変化の中において、「生活者の利便性の向上と農地保全や低炭素社会の実現を目指した都市づくり」や「市域一体として市街地の無秩序な拡散を抑制し、それぞれの地域において都市機能の集積や充実を図る集約型都市を形成することが望ましい」と位置付けている。また、「都市づくりの目標と方針」では、「郊外の開発など市街地の拡散を抑制し、各地域における既存ストックを活かした暮らしやすい都市機能集積拠点や生活複合拠点を形成することを目指すこと」とされている。

このことから、上田地域では産業道路周辺や都市計画道路秋和踏入線周辺、丸子地域では国道152号線沿いに広範囲に点在している準工業地域における1万m²を超える大規模集客施設の立地規制を行った。なお、中心市街地内にある準工業地域は、工業施設が減少し商業施設や戸建て住宅・集合住宅などへの転換が見られるが、今後、必要な場合は、地域特性を十分考慮した上で、適切な土地利用規制に見直す検討も必要と考えている。

準工業地域における大規模集客施設の立地規制（特別用途地区の決定）

対象地域

準工業地域全域226ha（上田地域136ha、丸子地域90ha）

建築物の制限の内容

建築してはならない建築物

劇場、映画館、演芸場又は観覧場又は店舗、飲食店、展示場、遊技場、勝馬投票券発売所、場外車券売場その他これらに類する用途で、その用途に供する部分（劇場、映画館、演芸場又は観覧場の用途に供する部分にあっては、客席の部分に限る。）の床面積の合計が1万平方メートルを超えるもの

＜決定までの流れ＞

平成21年 7月 特別用途地区に関する住民説明会の開催

平成21年 7月 素案の縦覧・公述申出の受付（申出がなかったため公聴会は開催せず）

平成21年9月～10月 計画案の縦覧

平成22年1月 上田市都市計画審議会開催

平成22年2月 建築条例案の市議会議決

平成22年3月 都市計画決定告示

平成22年3月 建築条例施行

【景観計画について】

市では、各地域の美しい自然や、歴史と文化が生きる魅力がある景観づくりを、より効果的に進めていくために、上田市景観条例（平成18年3月6日条例第210号）を改正し、景観法（平成16年6月18日法律第110号）に基づく「上田市景観計画」を策定した（平成25年3月1日発効）。

景観計画では、上田駅や、上田城跡公園を中心とする古くからの市街地を「旧城下町」地域として区分し、城下町や蚕都の雰囲気を残す、歴史的、文化的背景に考慮しながら、賑わいと活気、親しみ、安らぎが感じられる景観形成に努めるとする等の景観形成方針を定めている。

【用途地域の状況】

区分	上田地域	丸子地域
第1種低層住居専用地域	320ha	30 ha
第2種低層住居専用地域	0ha	0 ha
第1種中高層住居専用地域	107ha	5.4 ha
第2種中高層住居専用地域	16ha	36 ha
第1種住居地域	332ha	99 ha
第2種住居地域	3.9ha	20 ha
準住居地域	55ha	27 ha
近隣商業地域	107ha	19 ha
商業地域	71ha	0 ha
準工業地域	136ha	90 ha
工業地域	103ha	7.1 ha
工業専用地域	18 ha	0 ha

[3]都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

(1) 中心市街地内の大規模建築物等の既存ストックの現況

店舗名	所在地	店舗面積	開店年月日	主な販売品項目
アリオ上田	天神3-5-1	20,800 m ²	H23.4.21	食品、衣類ほか
イオン上田ショッピングセンター	常田1-930-1 外	24,045 m ²	S58.7.29	食品、衣類ほか

(2) 公共公益施設等の都市福利施設の立地状況

① 行政機関

名称	所在地	備考
上田労働総合庁舎	天神2-4-70	ハローワーク、労働基準監督署
上田市役所本庁舎	大手1-11-16	
上田警察署	天神3-15-74	
上田中央消防署	大手2-7-16	

② 教育・文化施設

名称等		備考
小学校	清明小学校	こども館併設
中学校	第二中学校	
高等学校	長野県上田高等学校	
各種学校	上田看護専門学校、上田医療専門学校、上	

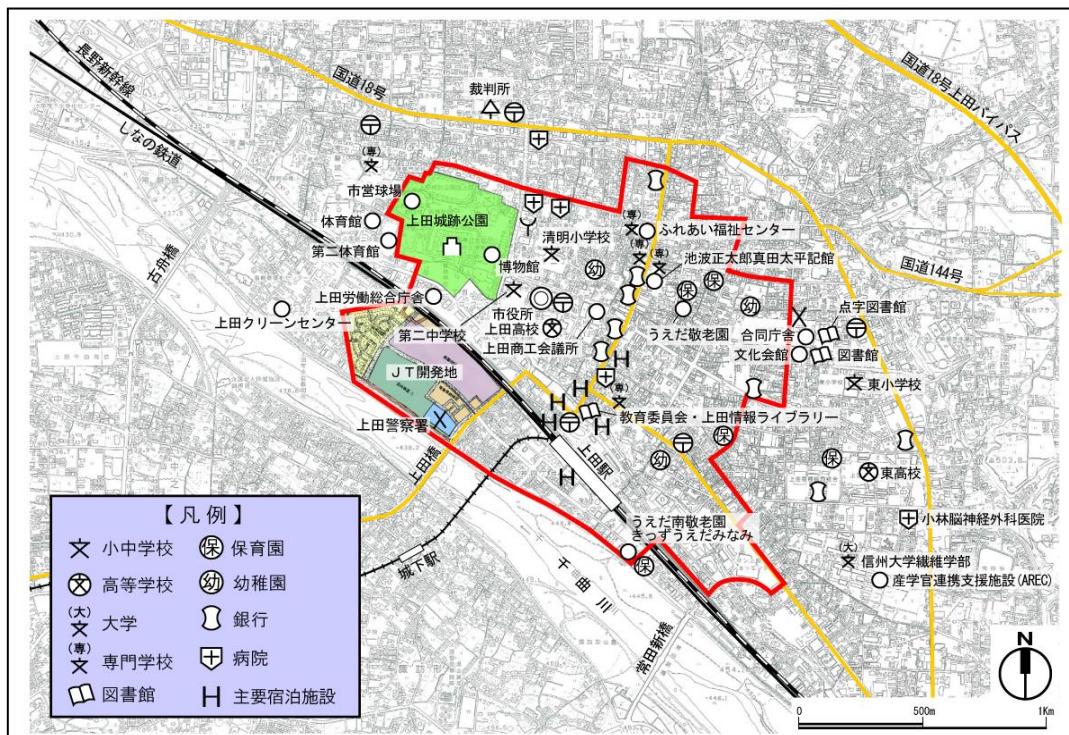
	田情報ビジネス専門学校、綿良学園上田総合文化専門学校、長野外語カレッジ、信学会上田予備校、MANABI外語学院	
交流文化芸術センター 上田市立美術館		
上田城跡公園		隅櫓、市立博物館、
池波正太郎 真田太平記館		
市民体育館		第二体育館隣接
上田市営球場		
上田情報ライブラリー		

③ 医療・福祉施設

名称など		備考
ふれあい福祉センター	上田市社会福祉協議会、上小国域障害者総合支援センター	
医療機関（病院）	上田病院、柳澤病院、安藤病院	
介護保険施設	上田病院、柳澤病院、特養うえだ敬老園、有料老人ホームうえだみなみ敬老園、ケアハウスざいもくちゅう敬老園、宅老所南天神の家、グループホームぼうやま敬老園、グループホーム北大手（柳沢病院）、複合型老人福祉施設「上田大手門」	
保育園	甘露保育園、聖ミカエル保育園、常田保育園、きっずうえだみなみ（認定こども園併設）	
幼稚園	梅花幼稚園、聖マリア幼稚園	

④ その他の施設

名称など		備考
金融機関	三井住友銀行、八十二銀行、群馬銀行、長野銀行、長野県信用組合、上田信用金庫、長野県労働金庫、信州うえだ農業協同組合、郵便局	
その他の公的施設	上田商工会議所、NTT、上田ガス	



(3) 市内の大规模集客施設の立地状況

大规模小売店舗立地法の対象となる店舗は下記のとおりとなっている。10,000 m²を越える大规模集客施設は2箇所となっている。近年は、郊外に立地する例が増えている。

※上田地区の記載のうち「(市)」は中心市街地の計画区域内に立地している。丸子地区の(市)は、旧法に基づいて策定した旧丸子町中心市街地活性化基本計画の計画区域内に立地している。以下、大规模小売店舗立地法届出による。

地 区	名 称	所 在 地	開店年月日	店舗面積
上 田	や お ふ く 秋 和 店	常磐城 4-7-18	S51. 5. 1	1,368 m ²
上 田	マル井ホームファッショ(株)上田店	常磐城 587-3	S58. 4. 1	2,993 m ²
上 田 (市)	イオン上田ショッピングセンター	常田 1-930-1 外	S58. 7.29	24,045 m ²
上 田	西 友 三 好 町 店	御所 607-1 外	S58.11.23	2,010 m ²
上 田	マツヤ上田川西店	小泉 715-1 外	S63.10.15	2,739 m ²
上 田	上田ショッピングタウン	中央 5-2203-1 外	H 3.11.14	5,213 m ²
上 田	上田塩尻ショッピングセンター	秋和 361-2 外	H 5.11.20	7,126 m ²
上 田	紳士服アオキ上田産業道路店	材木町 2-93-2 外	H 6. 4.16	1,150 m ²
上 田	カインズホーム上田店	秋和 152-1 外	H 6. 4.21	5,854 m ²
上 田	本久デーツー上田神畑店	神畑 92 外	H 6.11.23	5,500 m ²
上 田	イオンタウンしおだ野	神畑 374 外	H 7. 6. 7	6,958 m ²
上 田	ツルヤ塩田店	保野 751-2 外	H 9.6.19	2,538 m ²
上 田	蔦屋書店上田大屋店	大屋 217-2 外	H10. 6.27	1,865 m ²
上 田	カインズホーム上田店ガーデニングセンター	秋和 145-1 外	H10. 9.19	2,050 m ²
上 田	上田古里ショッピングタウン	古里 84-19 外	H10. 9.25	3,520 m ²

上田	アルペン上田バイパス店	住吉 49 - 口外	H10.12.18	3,939 m ²
上田	西友 上田東店	常田 3-300-1 外	H11. 4.17	2,316 m ²
上田	アメリカンドラッグ塩田店	本郷 759-1 外	H11.12. 4	1,358 m ²
上田	グリーンパークしおだ野	神畠 512-1 外	H12.11. 3	6,744 m ²
上田	ツルヤ山口ショッピングパーク	上田 1221-1 外	H12.12.12	6,983 m ²
上田	ユー・パレットサンライン上田店	芳田 1513-1 外	H13.11.23	3,709 m ²
上田(市)	上田駅前ビルパレオ	天神 1-8-1	H15.12. 6	2,290 m ²
上田	カワチ薬品上田北店	秋和 310-5 外	H15.11.21	2,891 m ²
上田	上田築地ファッションモール	築地 150-1 外	H17.3. 23	4,248 m ²
上田	西源 上田築地店	築地 681-4 外	H18.12.13	2,062 m ²
上田	サンタの創庫 上田秋和店	秋和 335-2 外	H19. 5.16	1,988 m ²
上田	上田アメリカンドラッグショッピングモール	踏入 2-1154-1 外	H20. 12.3	1,135 m ²
上田	ヤマダ電機テックランド新上田店	古里 2019-4 外	H21. 10.30	6,482 m ²
上田	ニトリ 上田店	踏入 2-1138-12 外	H21. 12.25	2,989 m ²
上田	バロー 秋和店	秋和 331-1 外	H22.5.17	1,759 m ²
上田(市)	ツルヤ上田中央店	中央 6-40-10 外	H22.6.15	2,495 m ²
上田	JA信州うえだ国分産業団地	国分 80 外	H22.7.6	6,277 m ²
上田(市)	アリオ上田	天神 3-5-1	H23.4.21	20,800 m ²
上田	ケーズデンキ上田店	国分 80-2 外	H23.9.14	5,953 m ²
上田	(株)ドン・キホーテ	上塙尻 368-2 外	H23.10.29	2,821 m ²
上田	クロスガーデン上田緑が丘	緑が丘 1-1-7 外	H24.11.16	7,737 m ²
上田	神畠ショッピングパーク	神畠 700-1 外	H26.7.5	4,054 m ²
丸子(市)	ヤスイ家具店	上丸子 1039	S48.10.30	1,424 m ²
丸子	大坂屋家具センター	下丸子 297-1	S57.7.1	1,981 m ²
丸子	上田丸子ショッピングセンター	長瀬 2843-4 外	H3.10.24	2,213 m ²
丸子(市)	ベルプラザショッピングセンター	中丸子 1647-4 外	H4.12.3	4,875 m ²
丸子	フレスボまるこ	中丸子 1745-1	H18.4.25	4,505 m ²
丸子	マツヤ丸子店	上丸子 331-1	H23.4.20	2,178 m ²
丸子(市)	カワチ薬品丸子店	上丸子 1023 外	H24.4.19	2,752 m ²
真田	西友真田店	本原 614-1	H12. 3.	1,314 m ²

[4]都市機能の集積のための事業等	
1. 市街地の整備改善のための事業	
①櫛下泉平線道路整備事業 ②上田橋中島線道路整備事業 ③公共サイン整備事業 ⑥新参町線無電柱化事業 ⑨観光交流センター（まちの駅）設置運営事業 ⑪上田城跡公園駐車場整備事業 ④街なみ環境整備事業 柳町紺屋町地区 ⑤中常田新町線道路整備事業 ⑦史跡上田城跡整備事業 ⑧第二中学校改築事業 ⑩上田城跡公園駐車場整備事業 ⑯上田城跡前修景事業	
2. 都市福利施設を整備する事業	
⑫上田城跡公園バリアフリー化事業 ⑮コミュニティ施設等整備事業（柳町商店街） ⑯子育て中の女性がいきいきと働くための環境整備事業 ⑰ふれあい福祉センター耐震改修事業	
3. 住宅の供給のための事業及び当該事業と一緒にとして行う居住環境の向上のための事業	
㉙優良建築物等整備事業（原町一番街地区） ㉚優良建築物等整備事業（海野町商店会地区） ㉛歴史的街並み景観保全事業	
4. 経済活力の向上のための事業及び措置	
㉜まちなかレンタサイクル事業 ㉝中心商店街空き店舗活用助成事業 ㉞空き店舗情報一元化事業 ㉟テナント出店支援事業 ㉟上田城千本桜まつり事業 ㉞共通駐車券発行事業 ㉞海野町商店街駐車場運営事業 ㉞市街地景観整備促進事業 ㉟上田駅前イルミネーション事業 ㉞歴史的地名を保存・活用したまちづくり事業 ㉞交通機関を活用した市街地観光客誘客事業 ㉞NHK大河「真田丸」プロジェクト ㉞城下町上田誘客促進事業	
5. 公共交通の活性化その他の事業	
㉟別所線再生支援事業 ㉞コミュニティバス運行事業 ㉞運賃低減バス運行事業（実証運行） ㉞市街地新循環バス運行事業	

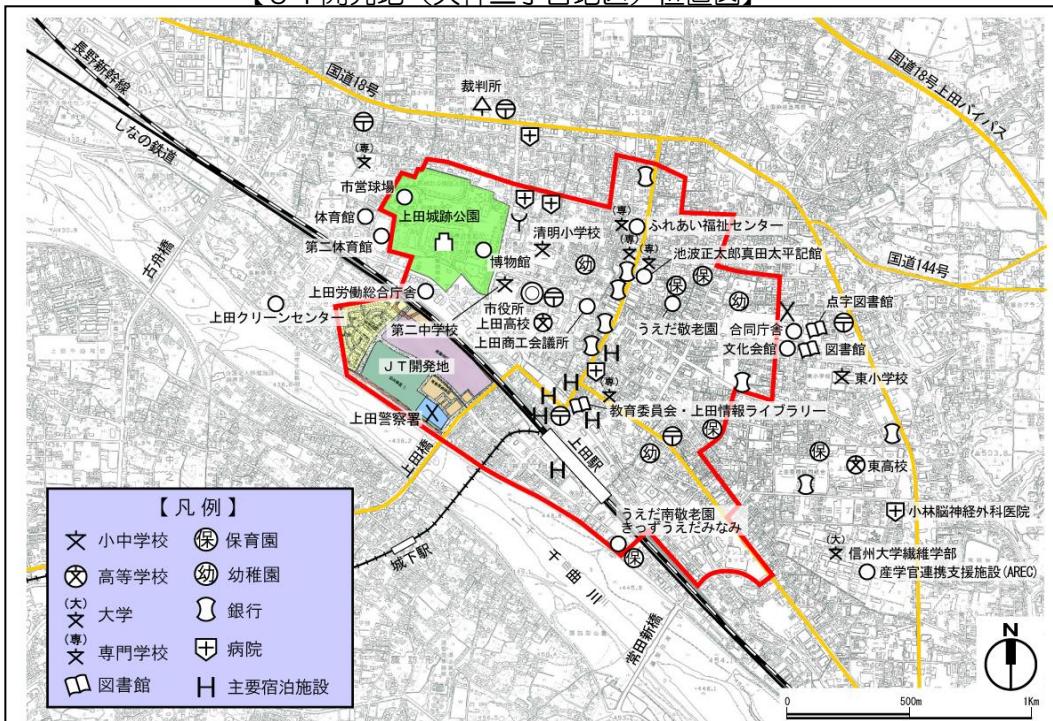
1.1 その他中心市街地の活性化に関する必要な事項

[1]基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

(1) 「まちづくり新拠点」(天神三丁目地区再開発計画)について

中心市街地の一角にあり、上田駅からも至近の位置にあるJT跡地は面積が約19haという広大な土地でありながら、民間の事業者が所有していた。広大な土地の上、厳しい財政事業の折、行政で一括購入して利活用することは困難であったため、開発の主体を民間においたまま、中心市街地の活性化に資するようまちづくりの視点で利活用をするように所有者である日本たばこ産業株式会社には要望してきた。また、中心市街地の活性化に及ぼす影響も大きいことから、開発については慎重に各種団体や市民、議会の声に耳を傾けながら、公共的な利用も含め、中心市街地の中の新たな拠点と位置付けて、前中心市街地活性化基本計画の中で整備され、平成26年10月のサントミューゼ開館で整備が完了した。今後、当該拠点から中心商店街への人の流れを作っていくことが課題。

【J-T開発地（天神三丁目地区）位置図】



● JT開発地における天神三丁目土地区画整理事業整備



● サントミューザ（交流文化芸術センター・上田市立美術館）

所在地：長野県上田市天神三丁目 3037~3040

敷地面積：45,469 平方メートル

延床面積：17,595 平方メートル

建築面積：12,303 平方メートル

駐車場：395 台（うち身障者用 8 台、大型車 5 台）

施設構成：

- 大ホール 固定席 1,530 席（最大 1,650 人収容）、他付帯施設
- 小ホール 固定席 320 席、他付帯施設
- 美術館 常設展示室、企画展示室、収蔵庫、市民アトリエ・ギャラリー、子どもアトリエ、アトリエ

交流・文化施設 実施設計の概要について

大ホール



□ 大ホールのデザイン・形状

・大ホールは、音響反射材を備えたプロセニアム形式による多目的ホール。

・天井は、地元杉木材を主とした回廊形にして、音響と音響反射材を組み合わせた。

□ 大ホール内観パース

小ホール



□ 小ホールデザイン・形状

・小ホールは、ワンボックス型のオーバンステージ形状で、客席とステージの距離にギリギリを配置した。

・舞台と客席を繋ぐ事で大切なことでもあるため音楽以外の多目的利用にも適した構造とした。

・壁は木板で仕上げて木の温もりを使用している。

□ 小ホール内観パース

大スタジオ



□ 大スタジオ

・大ホール主舞台と同じ広さを持ち、リハーサルや様々な舞踏公演の練習や発表にも利用できる。

・天井にはトッپライトを設け自然採光による明るい室内空間を実現する。

・この外観に配慮して舞台脚部やレハーサル棟など多様な利用にも配慮した設備を設けてある。

・多様なイベント時の臨時控室や兼用大小ホールのバックヤードとしての利便性も可能。

□ 大ホール内観パース

交流・文化施設 実施設計の概要について

美術館



□ 美術館「美術館展示室 50m²」

・最新の美術品保存復旧技術を取り入れ、（国宝や重要文化財にも適用される）文化庁「文化財公開認証制度」グレードを獲得。貴重な芸術作品を後世に残すための最適な保管方法を実現する。

・基本構成は2階に展示室、1階に展示、収蔵、管理部門を行い、公衆エントランスアリヤで明確に分離した。

・展示室は可動式の展示台により使いやすい機能とし、様々な展示に適化が可能。またガラス展示ケースを設け、伝統的美術作品の展示にマッチングする機能を備えている。

□ 大展示室・食堂

・南北に11.1m、2階が開口部に面して、冬期や深夜の窓元作業を行える。舞台、裏座への出入りもスムーズに行える構造とした。

□

交流施設



□ 多目的ルーム 209m²

・回転式の交流プロムナードは全ての施設に繋がる本施設の大きな特徴であり、最大幅 1.5m、高さ 7.5m のゆとりのあるエントランスホールにて、各施設へと繋がる。

・壁面の木製ルーバー（椅子）は、展示会場としての活用ができる。

□ エントランスホール・カフェ

・中央のエントランスホール周囲にて舞台内とカフェを設けた。千曲川の豊かな水資源を活かして、交流芝生広場と共に開放的なつなぎの空間になっている。

□ リバーフロントラウンド

・エントランスの上部、大ホールエントランスにてリバーフロントラウンドを設け、千曲川の豊かな水資源を活用して、また赤茶井川には大ホールかららの安全な避難経路として機能する。

□ オリバの施設

・大ホールへの階段室1階に託児室とロッカーを設けた。

市民緑地・広場



□ 収蔵庫・地下1階、地上1階

・収蔵庫は美術品収蔵の安全性・信頼性の確保を最優先とした。さらに搬入搬出までの作業性も考慮。また、収蔵庫入口には意定外の水害対策として遮水板を設けた。

□ 建築構造

・子どもたちが遊び声とともに活動するのに十分な面積を確保し、準備室を設けるなど施設の充実を図った。

・壁面は可動壁で仕切ることでの分割が可能。

・市民通行用階段や廻遊廊、多人数でのアトリエ空間などに配慮した。

□ 子どもアトリエ 250m²

・子どもたちが遊び声とともに活動するのに十分な面積を確保し、準備室を設けるなど施設の充実を図った。

・壁面は可動壁で仕切ることでの分割が可能。

・床面材は木目調の床板もしくはタイルを採用。

(2) 公共交通について

① 別所線の存続支援

少子高齢化社会に向けて公共交通の維持が重要な課題になっているが、上田市内では中心市街地と郊外を結ぶ上田電鉄別所線の存続問題が以前から論議されていた。別所線は、地域住民にとっては、通学・通勤に欠かせないばかりでなく、「信州の鎌倉」と称され、数多くの文化財が散在する塩田地域の観光にとっても重要な交通手段である。

市は、平成17年2月に別所線に関する25団体により別所線再生支援協議会を設立し、同年3月、平成17年度から5年間にわたる「別所線再生計画」を策定。上田電鉄は、国、県、市の補助を受けながら、鉄道機能向上のための整備を行った。

また、同協議会では、「乗って残そう」をキーワードに、地域住民や支援団体等による自治会回数券の販売斡旋、利用促進シンポジウムや写真撮影会などを開催し別所線の利用促進策に取り組み、その成果もあり平成18年以降3年連続で乗車人員が増加した。

これにより、国土交通省「平成20年交通関係環境保全優良事業者等大臣表彰」を受賞するなど、事業者並びに地域住民が一体となった別所線存続に向けた取組みの成果が現れて来ている。

市は、平成16年度から3年ごとに運行事業者である上田電鉄(株)と運行協定を締結し、国及び県と協調を図りながら、安全対策を中心とした支援を実施しており、現在平成25年度から27年度までの3年間を協定期間とした運行協定に基づき、支援を継続している。また、関係団体と連携した利用促進の取り組みにより、平成24年度から2年連続で乗車人員が増加しており、平成25年度の輸送人員は目標である120万人の大台を確保し、121万7千人となっている。

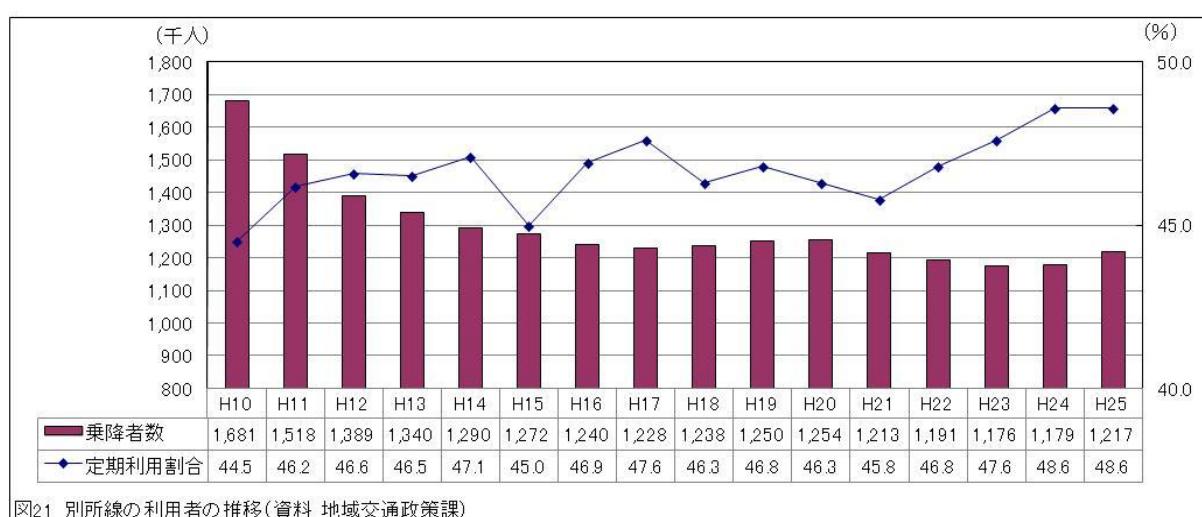


図21 別所線の利用者の推移(資料 地域交通政策課)

② 循環バスについて

平成 19 年に策定した公共交通活性化プランに基づき実施。

平成 26 年 10 月 1 日から、上田市街地循環バス路線図上の施設名称について追加・変更・削除した。

名称	コース	運行日	運賃	運行会社
上田市街地 循環バス	青運行（青バス）	月曜から土曜日	1 乗車 200 円 (高校生以下及び障害者の方は 100 円、小学生以下は無料。)	上田バス株式会社
	赤運行（赤バス）			千曲バス株式会社
丸子地域 循環バス (まりんご号)	東コース	月・水・金曜日	1 乗車 200 円 (高校生以下及び障害者の方は 100 円、小学生以下は無料。)	千曲バス株式会社
	西コース	火・木・土曜日		
オレンジバス	城下・塩尻コース	月・木曜日	1 乗車 100 円 (60 歳以上・障害者の方・幼児は無料。)	千曲バス株式会社
	西塩田コース	1 日 2 便		上田バス株式会社
	神川・神科コース	火・金曜日		千曲バス株式会社
	東塩田コース	1 日 2 便		上田バス株式会社
	豊殿・神科コース	水・土曜日		上田バス株式会社
	浦里・室賀コース	1 日 2 便		千曲バス株式会社

日曜・祝日及び 12 月 31 日から 1 月 3 日までは全便運休です。

③ 運賃低減バスについて

近年のモータリゼーションの進展、少子高齢化等によるバス利用者が減少する一方で、バス事業者及び行政が負担するバス運行費用は増大している。将来にわたって路線バスを維持・存続していくため、これまでの「運行に対する補助」から「乗車する人に対する補助」へ発想を転換することで、バス利用者の金銭的負担を軽減し、利用者数の増加により路線バスの活性化を図る「運賃低減バス」の実証運行が、平成 25 年 10 月から開始した。

○運賃低減バス」事業実施の効果

運賃低減バスの実証運行により期待される効果には、次のようなものがあります。これらの効果は、市が取り組んでいる他の重要施策の達成にも密接に関係する。

① 低炭素社会づくりの推進（二酸化炭素の削減）

バスは、一人当たり二酸化炭素の排出量がマイカー（自家用車）の約 3 分の 1 と言われています。人が移動する際にマイカーよりもバスなどの公共交通機関を利用するようになれば、二酸化炭素排出量の削減につながる。

②高齢者福祉・健康増進対策

買い物や通院など、高齢者の生活の足として選択の幅が広がります。また、利用者が自宅や勤務先などからバス停までを歩くことにより健康増進にもつながる。

③交通安全・渋滞対策

マイカーから、バスへ通勤方法を転換することにより、朝夕の交通渋滞が解消され、また、交通事故の削減にもつながる。

④高校生などの通学費負担軽減

親の運転による高校生のマイカー送迎をバス通学に転換することにより、親の負担軽減や、交通量の削減につながり、また、交通事故の減少にもつながる。

⑤気軽にまちなかへ

公共交通の利便性が向上することにより、誰もが気軽にまちへ出かけることが可能になり、人の流れが活発化し、中心市街地をはじめとする、まちの活性化につながる期待。

○運賃低減バスの概要について

1 対象となるバス路線…市内を運行する路線バス（17路線）

上田バス：菅平線、真田線（渋沢線）、傍陽線、豊殿線、信州上田医療センター線、塩田線、西丸子線、信州の鎌倉シャトルバス

千曲バス：祢津線、佐久上田線、鹿教湯線、武石線、県道川西線、室賀線、青木線
東信観光バス：中仙道線、丸子線

※ JRバス関東長久保線は除く

2 実証運行期間…平成25年10月1日から平成28年9月30日までの3年間

3 運賃設定…下表のとおり

市内を3つのエリア（運賃区界）に分け、同一エリア内での乗降は、1乗車当たり

上限300円。また、隣接エリア間での乗降は、1乗車当たり上限500円。

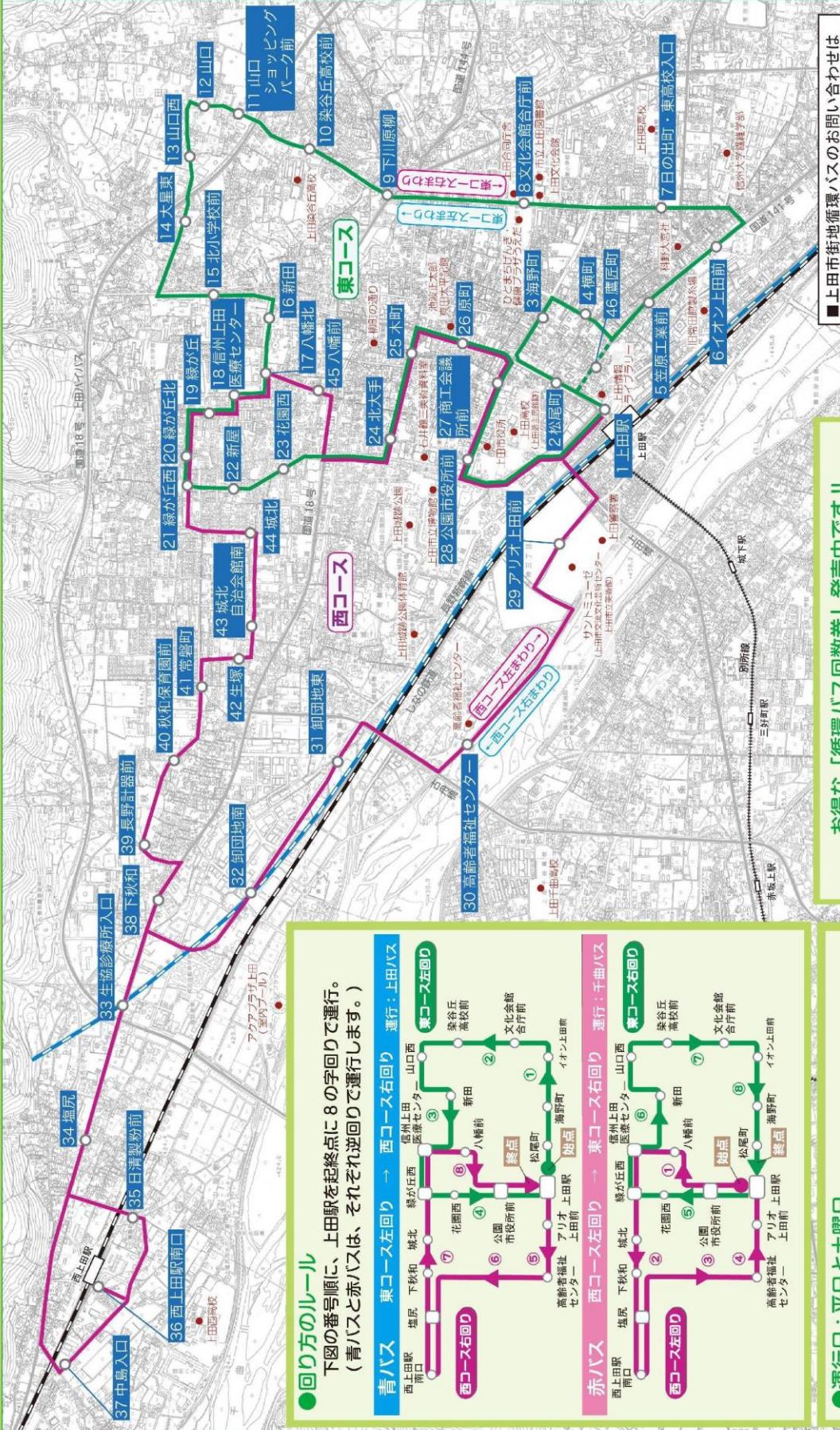
	実証運行前の運賃	実証運行後の運賃		実証運行前の運賃	実証運行後の運賃
同一エリア内の乗降	100円～140円	100円	隣接エリア間での乗降	100円～140円	100円
	150円～190円	150円		150円～190円	150円
	200円～240円	200円		200円～240円	200円
	250円～290円	250円		250円～290円	250円
	300円～	300円		300円～690円	300円
	700円～790円	350円		700円～790円	350円
	800円～890円	400円		800円～890円	400円
	900円～990円	450円		900円～990円	450円
	1,000円～	500円		1,000円～	500円

- ・運賃低減バスの対象となるのは、市内での乗降のみ（平成26年10月より、青木村内での乗降も対象）。
- ・通勤・通学定期券の料金も低減の対象。

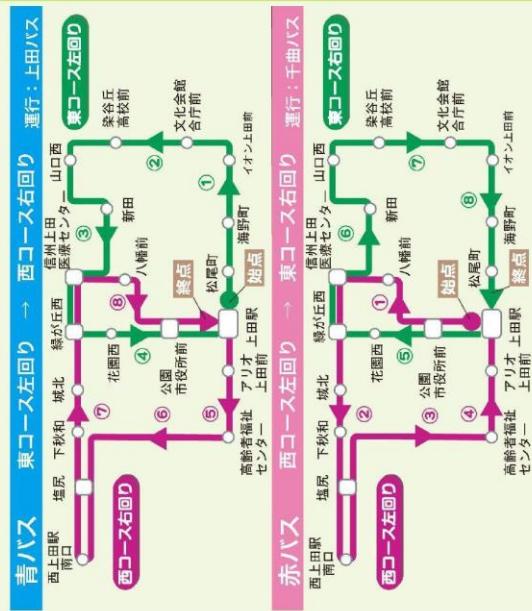


上田市街地循環バス路線図
乗つて残そう公共交通!!

平成26年10月1日現在



り方のルール 下図の番号順に、上田駅を起終点に8の字回りで運行。(青バスと赤バスは、それぞれ逆回りで運行します。)



運行日：平日と土曜日
※日曜・祭日及び12月31日から1月3日は運休
運賃：1回200円
※高校生以下、障害者手帳所持者は100円
ただし、小学生以下は無料

お得な「循環バス回数券」発売中です!!

「上田市街地循環バス」と「丸子地域循環バス」に利用できるお得な券を発売中です。ぜひ、ご利用ください。

金額>1冊 2,000円 (1冊 100円券 22枚付きで 200円サー

<購入場所>循環バス車内、上田バス株・千曲バス株・上田営業所

■上田市街循環バスのお問い合わせは
赤バス：上田バス㈱ TEL0268-22-1504
青バス：千曲バス㈱ TEL0268-22-2363
上田市都市建設部 地域交通政策課 TEL0268-23-5011

(3) 総合保健センター整備事業

1 事業概要

(1) 総合保健センター

総合保健センターは、健康づくりの拠点として各地域保健センターとの連携により全市民対象の効果的な健康づくり施策を展開。

(2) 中央子育て支援センター・発達相談センター・教育相談所

子育て支援の拠点として、各地域子育て支援センターの中心的役割を果たし、子どもの発達相談や不登校に関する相談など子どもに関する相談窓口を集約。

(3) 子どもに関わる相談の連携(健康福祉部・こども未来部・教育委員会)



2 施設整備概要

(1) 面積・構造 3,677.87 m² 鉄骨造 2階建て

(2) 内容

○1階

施設名	主な内容、特徴
健診スペース	乳幼児及び成人健診、保健指導を行う場
各種相談室	母乳育児や妊婦相談室、健康相談室
健康体験コーナー	健康づくりの情報発信、体組成・運動量測定などで健康に関心を高める場
親子広場	常設の親子広場、子育てサークルの活動拠点
感染症対策室	ワクチンやインフルエンザ対策備蓄品の保管室
事務室	各種手続きなどの受付カウンター
共用部分	エントランスホール、多目的トイレ、親子トイレ

○2階

施設名	主な内容、特徴
多目的ホール	ウォーキングや運動の集団指導室

健康増進ルーム	運動器具を使った運動体験室、個別運動処方と実践
調理室・食育ルーム	離乳食教室や栄養講座の実践指導室
発達相談室	発達障害児やその親に対しての相談や支援を行う場所
教育相談所	不登校や就学等に関する相談
会議室	大会議室1、小会議室2
共用部分	多目的トイレ、幼児トイレ、書庫

○外構

施設名	主な内容、特徴
駐車場	駐車台数約270台（うち身障者スペース5台）
緑地	芝生広場、周回遊歩道500m、植栽

[2]都市計画等との調和

(1) 新生「上田市建設計画」との整合について

平成18年3月に1市2町1村の新設対等合併によって発足した上田市は、合併前に上田市・丸子町・真田町・武石村合併協議会によってまちづくりの指針となる新生「上田市」建設計画を策定した。建設計画では旧市町村の役場、支所に地域自治センターを整備し、周辺部が寂れることのない均衡ある発展を目指すとともに、上田駅を中心とした地区を新市の玄関口として都市機能の充実を推進することとしていた。新市発足後、建設計画の内容を基礎として第一次上田市総合計画の策定に着手した。

(2) 第一次上田市総合計画との整合について

新市発足後、第一次上田市総合計画、国土利用計画の策定を進め、平成20年から実行に移している。総合計画では中心市街地の商業をはじめとする各種の都市機能の充実と郊外への

無計画な拡散を抑制することとし、近隣の観光資源と商店街との回遊性を高め、観光と商業の相乗効果の発揮を促すこととしている。また、中心市街地に公共施設や文化機能を集積させるとともに、「まちなか居住」を進めることとしている。

また、市内外の交流を円滑に進めるため、近隣市町村とも連携を図りながら、「上田地域30分（サンマル）交通圏」構想の実現にむけ道路網を整備し、上田駅のアクセスを高めることで、上田市の中心市街地の活性化が広域的な効果を発揮することを図っている。

国土利用計画では集約型都市構造への誘導と個性あふれる地域づくりの推進を基本

方向として掲げ、既存の都市ストックを生かしながら中心市街地の活性化を図るとしている。

(3) 上田市都市計画マスタープランとの整合について

新上田市のうち、旧上田市、旧丸子町が都市計画域を設定していた。新市発足後、全市域を一体の都市としてまちづくりの指針を定める必要があることから都市計画マスタープランの策定に着手している。

素案では、まちづくりの方針として集約型都市構造への土地利用の誘導を掲げ、既存ストックを生かした拠点集約型都市構造の実現、にぎわいと活力ある中心市街地の充実を掲げている。一方、地域別の方針は多様な都市機能を備えた市民や来訪者が行き交うにぎわいと交流にあふれる中核拠点づくりを目指すとしている。

[3]その他の事項

特になし

12 認定基準に適合していることの説明

基 準	項 目	説 明
第1号基準 基本方針に適合するものであること	意義及び目標に関する事項	「3. 中心市街地の活性化の目標」(P64~77) に記載
	認定の手続き	「9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項」(P112~124) に記載
	中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項	「2. 中心市街地の位置及び区域」(P56~63) に記載
	4から8までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項	「9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項」(P112~124) に記載
	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項	「10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項」(P125~131) に記載
	その他中心市街地の活性化に関する重要な事項	「11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項」(P132~142) に記載
第2号基準 基本計画の実施が中心市街地の活性化の実現に相当程度寄与するものであると認められること	中心市街地の活性化を実現するに必要な4から8までの事業等が記載されていること	「4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項」～「8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項」(P77~107) に記載
	基本計画の実施が中心市街地の活性化の実現に相当程度寄与するものであることが合理的に説明されていること	事業等ごとに掲載した「目標達成のための位置付け及び必要性」(P78~107) に記載
第3号基準 基本計画が円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること	事業の主体が特定されているか、又は、特定される見込みが高いこと	事業等ごとに掲載した「実施主体」(P78~107) に記載
	事業の実施スケジュールが明確であること	事業等ごとに掲載した「実施時期」(P78~107) に記載